

大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成24年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

今回の調査結果の概要は、以下のとおりです。

※グラフは、学部・研究科等全てを対象とした「大学全体」、学部のみを対象とした「学部段階」、大学院のみを対象とした「研究科段階」で集計しています。グラフ内の赤囲みの数値（%）は当該年度・項目における母数に対する回答大学の割合を示しており、原則として回答の有無を問わず全ての対象大学を母数としています。なお、「学部段階」では、大学院を持たない大学（大学院大学）を除き、「研究科段階」では、研究科を持たない大学を除いています。

1. 総括

○ 大学の教育改革は、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした授業科目を開設する大学数、ラーニング・コモンズ^(※1)の整備・活用を実施する大学数、学修成果として、獲得した知識等を新たな課題に適用し課題を解決する能力の調査・測定を実施する大学数等の増加に見られるように、着実に進展しています。

- ・ コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした授業科目を開設している大学数 … H23：528 大学（72%） → H24：566 大学（76%）
- ・ ラーニング・コモンズの整備・活用を実施している大学数 … H23：257 大学（34%） → H24：321 大学（42%）
- ・ 学部段階において学修成果として、獲得した知識などを新たな課題に適用し課題を解決する能力の調査・測定を実施している大学数 … H23：83 大学（11%） → H24：110 大学（15%）

○ 大学の国際化は、ダブル・ディグリーを実施する大学数、「英語による授業」^(※2)を実施する大学数の増加等に見られるように、着実に進展しています。

- ・ 国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数 … H23：130 大学（17%） → H24：140 大学（18%）
- ・ 学部段階において「英語による授業」を実施している大学数 … H23：222 大学（30%） → H24：241 大学（32%）

<今回の新規調査項目>

- 新たに調査を実施した項目は、以下のとおりです。
 - ・ キャリア教育を推進する産学連携のための組織の設置（8p）
 - ・ シラバスの記載項目の状況（22p）

<今後の課題と求められる取組>

- ① 大学教育の質的転換に向けた改革サイクルの確立
学部段階で、シラバスにおいて準備学修に関する具体的な指示は約55%、学生の学修時間等の調査は約40%（H23：約36%）、学修成果の把握は約36%（H23：約29%）の大学が実施していますが、平成24年8月の中央教育審議会の質的転換答申で指摘されている、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの明示とそれらに基づく教育課程の体系化・構造化、学生の学修時間等や学修成果の把握を行い、

その分析結果を教育課程等の見直し・改善に結び付けていくことが重要です。

また、教員の教育面における業績評価・顕彰は約 62% (H23: 約 59%) の大学が実施していますが、その更なる展開や、特に学生の「能動的学修 (アクティブ・ラーニング)」を推進する観点から、FD(※3)活動の活性化と専任教員の参加率を高めることが求められます。

② 社会人の受入れ

科目等履修生や聴講生として、就業者が約 9,100 人 (H23: 約 8,900 人)、その他 (主婦、高齢者等で職業に従事していない者) が約 11,800 人 (H23: 約 13,000 人) の社会人が受け入れられています。履修証明プログラムの証明書交付者数は約 2,000 人 (H23: 約 2,300 人) と減少しています。大学が、社会人の学修動機に応える魅力ある教育プログラムの実施や社会人に配慮した学修環境の整備等を通じて社会人の受入れを促進することは、今後ますます重要です。

③ 学長を中心とした教学マネジメントの確立

教学マネジメントとして実施している項目のうち、学長補佐体制等の学長を中心とする運営体制の確立には約 60% (H23: 約 58%)、教学マネジメント確立のための学長と教授会の役割の明確化には約 23% (H23: 約 22%) の大学が取り組んでいます。学校教育法の改正 (平成 27 年 4 月 1 日施行) に則り、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築と、教学マネジメントの確立が求められます。

(※1) ラーニング・コモンズ

大学図書館等における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

(※2) 「英語による授業」

ここでいう「英語による授業」は、日本語を併用するもの及び英語教育を主たる目的とするものは含まない。

(※3) FD

ファカルティ・ディベロップメント (大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等) の略。

2. 教育方針の明確化、教育制度の改善

【シラバスの記載項目の状況】 (22p)

○ 平成 24 年度における、主体的な学修を促すために設けられたシラバスの記載項目の設定状況は、以下のとおりです。

- ・ 授業における学習の到達目標を記載項目にする大学数 … H24: 698 大学 (94%) (新設項目)
- ・ 準備学修に関する具体的な指示を記載項目にする大学数 … H24: 410 大学 (55%) (新設項目)
- ・ 準備学修に必要な学修時間の目安を記載項目にする大学数 … H24: 67 大学 (9%) (新設項目)

【履修単位の上限設定の状況】 (15p)

○ 平成 24 年度における、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設けている (いわゆる「キャップ制」を導入している) 大学数は、以下のとおりです。

- ・ 学部段階でキャップ制を導入している大学数 … H23: 562 大学 (76%) → H24: 606 大学 (82%)

【GPA 制度の導入の状況】 (25~26p)

○ 平成 24 年度における、GPA 制度を導入している大学数は、以下のとおりです。

- ・ 学部段階において GPA 制度を導入している大学数 … H23: 453 大学 (62%) → H24: 497 大学 (67%)
- ・ 研究科段階において GPA 制度を導入している大学数 … H23: 177 大学 (29%) → H24: 218 大学 (36%)

【主専攻・副専攻を導入している大学】 (16p)

○ 平成 24 年度における、専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学数は、以下のとおりです。

- ・学部段階において「主専攻・副専攻制」を導入している大学数
… H23 : 201 大学 (27%) → H24 : 215 大学 (29%)

3. 教育内容・方法の改善

【キャリア教育の実施状況】(8~10p)

- 平成 24 年度におけるキャリア教育の実施状況は、以下のとおりです。
 - ・学部段階において、教育課程内外いずれかでキャリア教育を実施している大学数
… H23 : 701 大学 (95%) → H24 : 729 大学 (98%)
 - ・うち教育課程内で実施している大学数
… H23 : 665 大学 (キャリア教育を実施している大学の 95%) → H24 : 699 大学 (同 96%)
 - ・うち教育課程外で実施している大学数
… H23 : 648 大学 (キャリア教育を実施している大学の 92%) → H24 : 679 大学 (同 93%)
- 主な取組の内容は、以下のとおりです。
- ・勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目を開設する大学数
… H23 : 555 大学 (75%) → H24 : 590 大学 (79%)
 - ・コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした授業科目を開設する大学数
… H23 : 528 大学 (72%) → H24 : 566 大学 (76%)

【ボランティア活動を取り入れた授業科目の開講状況】(11p)

- 平成 24 年度におけるボランティア活動を取り入れた授業科目の開講状況は、以下のとおりです。
 - ・学部段階において、ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学数
… H23 : 344 大学 (47%) → H24 : 381 大学 (51%)

【情報通信技術を活用した教育の実施状況】(13p)

- 平成 24 年度における情報通信技術を活用した教育の実施状況は、以下のとおりです。
 - ・学部段階において、学習管理システム (LMS) (※4)を利用した事前・事後学習を推進している大学数
… H23 : 210 大学 (28%) → H24 : 251 大学 (34%)
 - ・学部段階において、ブレンディッド型学習(※5)を導入している大学数
… H23 : 236 大学 (32%) → H24 : 270 大学 (36%)
 - ・学部段階において、クリッカー技術(※6)による双方向型授業を実施している大学数
… H23 : 122 大学 (17%) → H24 : 153 大学 (21%)

(※4) 学習管理システム (LMS)

Learning Management System の略。

(※5) ブレンディッド型学習

教室の講義と e ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

(※6) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム

【初年次教育の取組状況】(19p)

- 平成 24 年度における、新入生向けプログラムである初年次教育を実施する大学数は、以下のとおりです。
 - ・学部段階において初年次教育を導入している大学 … H23 : 651 大学 (88%) → H24 : 695 大学 (94%)
- 主な取組の内容は、以下のとおりです。(※7)
- ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H23 : 581 大学 (89%) → H24 : 610 大学 (88%)
 - ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H23 : 512 大学 (79%) → H24 : 548 大学 (79%)
 - ・「学問や大学教育全般に対する動機付け」 … H23 : 498 大学 (76%) → H24 : 526 大学 (76%)
 - ・「将来の職業生活や進路選択に対する動機付け」 … H23 : 483 大学 (74%) → H24 : 532 大学 (77%)

(※7) 主な取組の内容における%は、いずれも各年度において初年次教育を実施する大学数に対する割合を算出しています。

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】(27～28p)

○ 平成 24 年度における、ファカルティ・ディベロップメント（授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究、FD）の具体的な活動状況は、以下のとおりです。

- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数
… H24：129 大学（17%）（新設項目）
- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 … H23：396 大学（52%） → H24：384 大学（50%）【減少】
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 … H23：128 大学（17%） → H24：137 大学（18%）
また、専任教員の FD への参加率は、以下のとおりです。
- ・全員（100%）が参加した大学数 … H23：116 大学（15%） → H24：107 大学（14%）
- ・4 分の 3 以上（75%～99%）が参加した大学数 … H23：266 大学（35%） → H24：254 大学（33%）
【いずれも減少】

【学生による授業評価の実施状況】(29～30p)

○ 平成 24 年度における、学生による授業評価の実施状況は、以下のとおりです。

- ・全ての学部もしくは全ての研究科で学生による授業評価を実施した大学数
… H23：708 大学（93%） → H24：722 大学（94%）
- ・授業アンケートの結果を組織的に検討し、授業内容等に反映する機会を設けている大学数
… H23：368 大学（48%） → H24：378 大学（49%）

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化】(31p)

○ 平成 24 年度における、4 月以外の入学時期を設定している大学数、入学者数は、以下のとおりです。

- ・学部段階 … H23：243 大学（33%）、1,974 人 → H24：242 大学（33%）、2,124 人
- ・研究科段階 … H23：275 大学（45%）、5,613 人 → H24：284 大学（46%）、6,071 人

【長期履修学生制度の実施状況】(34p)

○ 平成 24 年度における、長期履修学生制度の実施状況は、以下のとおりです。

- ・長期履修学生制度を置く大学 … H23：329 大学（43%） → H24：364 大学（48%）
- ・長期履修学生として受け入れられた学生数 … H23：2,570 人 → H24：3,406 人

【科目等履修生制度の実施状況】(35p)

○ 平成 24 年度における、科目等履修生制度の実施状況は、以下のとおりです。

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H23：723 大学（95%） → H24：743 大学（97%）
- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H23：17,433 人 → H24：22,570 人

【履修証明プログラムの実施状況】(38p)

○ 平成 24 年度における、履修証明プログラムの実施状況は、以下のとおりです。

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H23：70 大学（9%） → H24：72 大学（9%）
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H23：2,279 人 → H24：1,995 人【減少】

5. 大学の国際化の推進

【「英語による授業」の実施状況】(45p)

○ 平成 24 年度における、「英語による授業」の実施状況は、以下のとおりです。

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学

… H23 : 222 大学 (30%) → H24 : 241 大学 (32%)

・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学

… H23 : 182 大学 (30%) → H24 : 187 大学 (31%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科】(46p)

○ 平成 24 年度における、「英語による授業」のみで卒業できる学部数・修了できる研究科数の状況は、以下のとおりです。

・学部 … H23 : 16 大学 26 学部 → H24 : 20 大学 36 学部

・研究科 … H23 : 76 大学 174 研究科 → H24 : 88 大学 200 研究科

【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(17、47p)

○ 平成 24 年度における、国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況は、以下のとおりです。

・国外大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数

… H23 : 369 大学 (49%) → H24 : 356 大学 (47%) 【減少】

【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー(※8)制度の導入】(47p)

○ 平成 24 年度における、国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度の導入状況は、以下のとおりです。

・国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数

… H23 : 130 大学 (17%) → H24 : 140 大学 (18%)

(※8) この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指します。

6. 高等学校での履修状況への配慮等

【高等学校での履修状況への配慮】(18p)

○ 平成 24 年度における、高等学校での履修状況への配慮を実施する大学数は、以下のとおりです。

・H23 : 495 大学 (67%) → H24 : 540 大学 (73%)

主な配慮の内容は、以下のとおりです。

・補習授業の実施

… H23 : 347 大学 (高等学校での履修状況への配慮を行う大学の 70%) → H24 : 384 大学 (同 71%)

・既修組・未修組に分けた授業の実施

… H23 : 108 大学 (高等学校での履修状況への配慮を行う大学の 22%) → H24 : 114 大学 (同 21%)

・学力別クラス分けの実施

… H23 : 281 大学 (高等学校での履修状況への配慮を行う大学の 57%) → H24 : 324 大学 (同 60%)

【高校生が大学教育に触れる機会の提供】(39p)

○ 平成 24 年度における、高校生が大学教育に触れるための取組としては、主に以下のものが行われています。

・大学教員が高校へ出向き行う講演等 … H23 : 552 大学 (75%) → H24 : 567 大学 (74%)

・高校生を対象とした体験授業の開催 … H23 : 497 大学 (67%) → H24 : 522 大学 (68%)

7. 教学マネジメントに関する取組等

【教授会運営上の工夫】(51p)

○ 平成 24 年度における、学部での教授会運営上の工夫としては、主に以下の取組が行われています。

- ・学内の他の会議との機能分担等の関係を整理し、審議事項を精選
… H23 : 371 大学 (49%) → H24 : 503 大学 (68%)
- ・教授会への報告事項を事前に構成員に周知し、審議時間を確保
… H23 : 359 大学 (47%) → H24 : 339 大学 (46%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(52p)

- 平成 24 年度における、教員の教育面における業績評価等の実施状況は、以下のとおりです。
 - ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数
… H23 : 444 大学 (58%) → H24 : 475 大学 (62%)

【学生の学修時間・学修行動の把握】(54p) (※9)

- 平成 24 年度における、学生の学修時間・学修行動の把握の状況は、以下のとおりです。
 - ・学部段階における、学生の学修時間・学修行動の把握を実施している大学数
… H23 : 269 大学 (36%) → H24 : 299 大学 (40%)

主な調査方法は、以下のとおりです。

- ・「学生生活調査」への付帯質問項目
… H23 : 85 大学 (学修時間等の把握を行っている大学の 32%) → H24 : 114 大学 (同 38%)
- ・学生アンケート調査 (学修時間を含む)
… H23 : 88 大学 (学修時間等の把握を行っている大学の 33%) → H24 : 258 大学 (同 86%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握】(55～56p) (※9)

- 平成 24 年度における、学部段階で課程を通じた学生の学修成果の把握を実施している大学数は、265 大学 (36%) となっています。その主な把握方法は、外部の標準化されたテスト等を用いている大学が 148 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 56%) となっています。また、把握を行っている主な項目は、専門的な知識が 188 大学 (同 71%)、(文化・社会・自然等に関する) 知識・理解が 163 大学 (同 62%)、汎用的能力が 152 大学 (同 57%) となっています。
 - ・学部段階における、課程を通じた学生の学修成果の把握を実施している大学数
… H23 : 211 大学 (29%) → H24 : 265 大学 (36%)

主な把握方法は、以下のとおりです。

- ・外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定 (アセスメントテスト等)
… H23 : 119 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 56%) → H24 : 148 大学 (同 56%)

把握を行っている主な項目は、以下のとおりです。

- ・専門的な知識
… H23 : 151 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 72%) → H24 : 188 大学 (同 71%)
- ・知識・理解 (例：文化、社会、自然に関する知識の理解)
… H23 : 134 大学 (同 64%) → H24 : 163 大学 (同 62%)
- ・汎用的能力 (例：コミュニケーションスキル、数量的スキル)
… H23 : 125 大学 (同 59%) → H24 : 152 大学 (同 57%)

(※9) 学生の学修時間等と課程を通じた学生の学修成果の把握については、単科大学のように、大学全体で行っているものをもって学部・研究科段階でも行っているとすることは含んでいません。

【I Rに関する取組】(59～60p)

- 平成 24 年度における、I R (※10) に関する取組の実施状況は、以下のとおりです。
 - ・全学的な I R を専門で担当する部署を設置している大学数
… H23 : 56 大学 (7%) → H24 : 81 大学 (11%)
 - ・I R を専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数

… H23 : 16 大学 (2%) → H24 : 20 大学 (3%)

・ I R を専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数

… H23 : 44 大学 (6%) → H24 : 68 大学 (9%)

・ I R を専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数

… H23 : 22 大学 (3%) → H24 : 31 大学 (4%)

(※10) I R (インスティテューショナル・リサーチ)

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、I Rを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

【平成 24 年度の基本データ（平成 24 年 5 月 1 日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	(参考)学部 学生数	(参考)大学院 学生数
国 立	86 (86)	359	432	448,810	154,768
公 立	82 (73)	169	165	126,300	16,276
私 立	597 (454)	1,622	1,233	1,985,799	92,245
放送大学	1 (1)	1	1	53,334	1,107
計	766 (614)	2,151	1,831	2,614,243	264,396

(注 1) 大学数・学部数・研究科数は「全国大学一覧」、学部学生数、大学院学生数は「学校基本調査」による。

(注 2) ()内は、大学院を置く大学数。

(注 3) 大学院大学は 23 大学 (国立 4 大学、公立 2 大学、私立 17 大学)。

学部段階の母数はこれを除き、国立 82 大学、公立 80 大学、私立 581 大学、放送大学 1 大学の計 743 大学である。

(注 4) 短期大学、放送大学以外の通信制は除く。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 766 大学
(通信制大学、短期大学、平成 24 年度に学生の募集を停止した大学を除く。放送大学を含む。)
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載の上、全大学に回答依頼の文書を発出。
各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：平成 25 年 8 月～10 月
- ・回 答 率：100%

大学における教育内容等の 改革状況について

<目次>

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

- ①学位授与の方針を定めている大学 1
- ②学位授与の方針の公表状況 2

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

- ①教育課程編成・実施の方針を定めている大学 3
- ②教育課程編成・実施の方針の公表状況 3

<入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

- ①入学者受入れの方針を定めている大学 5
- ②入学者受入れの方針の公表状況 5

2. 教育内容の改善

<カリキュラム編成上の具体的な取組>

- カリキュラム編成上の具体的な取組 7

<キャリア教育の実施状況>

- ①キャリア教育の実施状況 8
- ②キャリア教育を推進するための組織 8
- ③キャリア教育の具体的な内容 9

<その他の教育内容の改善>

- ①ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況 11
- ②知的財産に関する授業科目の開設状況 12

<情報通信技術の活用>

- 情報通信技術を活用した教育の実施 13

3. 教育方法の改善

<セメスター制の採用状況>

- セメスター制の採用状況 14

<履修単位の上限設定>

- 履修単位の登録上限の設定状況 15

<専攻以外の分野を学修させるための配慮>

- 主専攻・副専攻制を導入している大学 16

<単位互換制度>

- ①国内大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学 17
- ②国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学 17

<高等学校での履修状況への配慮>

- ①高等学校での履修状況への配慮 18
- ②配慮の内容 18

<初年次教育の取組状況>

- 初年次教育を導入している大学 19

<履修指導や学修支援制度等の取組状況>

全学的な履修指導又は学修支援制度の取組の実施状況 20

4. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

<シラバスの作成状況>

- ①全ての授業科目でシラバスを作成している大学 21
- ②シラバスの記載項目の状況 22

<成績評価基準等の明示>

- ①成績評価基準等の明示の方法 23
- ②卒業認定の基準の明示の方法 24

<GPA制度の活用>

- GPA制度を導入している大学 25

<ファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）の実施状況>

- ①ファカルティ・ディベロップメントの実施状況 27
- ②ファカルティ・ディベロップメントへの専任教員の参加状況 28

<学生による授業評価の実施状況>

- ①学生による授業評価の実施状況 29
- ②学生による授業評価結果の取扱い等 30

5. 「開かれた大学」への取組状況

<入学時期の弾力化>

- ①学部段階における4月以外の入学者の受入れ 31
- ②研究科段階における4月以外の入学者の受入れ 31

<入学資格、修業年限の弾力化>

- ①大学への飛び入学の実施状況 32
- ②大学院への飛び入学の実施状況 32
- ③修士課程を経ずに博士課程に入学 33
- ④早期卒業の状況(学部) 33
- ⑤早期修了の状況(大学院) 33

<長期履修学生制度>

- 長期履修学生制度を置く大学 34

<科目等履修生制度>

- 科目等履修生制度を置く大学 35

<聴講生の受入れ>

- 聴講生の受入制度を置く大学 36

<学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学>

- ①学生以外の者を対象とした教育課程の開設状況 37
- ②履修証明プログラムの開設状況 38

<高等学校との連携の状況>

- ①高校生が大学教育に触れる機会の提供 39
- ②入学前の既修得単位の認定 39

<単位認定の弾力化>

- 大学以外の教育施設等における学修 41

<転入学・転学部・転学科の状況>

①転入学の状況	42
②転学部・転学科の状況	43

② I Rを専門で担当する部署の業務	60
--------------------	----

6. 大学の国際化に向けた取組状況

<外国語教育の改革>

①外国語教育の実施状況	44
②英語教育に関する取組	44
③英語教育に関する達成目標の設定状況	45
④「英語による授業」の実施状況	45
⑤「英語による授業」のみで卒業(修了)できる学部(研究科)	46

<国外の大学等との単位互換とダブル・ディグリー>

①国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学(再掲)	47
②国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学	47

7. 自己点検・評価、情報の積極的な提供

<自己点検・評価の実施状況>

①全学的な自己点検・評価の実施状況	48
②全学的に実施した自己点検・評価結果の公表	48

<大学における教育研究活動等の状況の公表>

大学における教育研究活動等の状況の公表	49
---------------------	----

<外国語による大学の情報の公表>

①大学の教育研究活動等の情報を外国語で公表している大学	50
②外国語による情報公表における使用言語	50

8. 大学の教学マネジメントに関する取組等

<教授会運営上の工夫>

教授会運営上の工夫	51
-----------	----

<教員の教育面における評価のための工夫>

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施状況	52
②ティーチング・ポートフォリオの導入	52

<教育課程の形成等への職員の参画>

教育課程の形成・編成への職員の参画状況	53
---------------------	----

<学生の学修時間・学修行動の把握>

学生の学修時間・学修行動の把握の状況	54
--------------------	----

<課程を通じた学生の学修成果の把握>

①課程を通じた学生の学修成果の把握の状況	55
②学修成果として調査・測定等を行っている事項	56

<セクシャル・ハラスメント等防止のための取組>

セクシャル・ハラスメント等防止のための取組	57
-----------------------	----

<教学マネジメントに関する特徴的な取組>

教学マネジメントに関する特徴的な取組	58
--------------------	----

< I Rに関する取組>

①全学的な I Rを担当する部署の設置	59
---------------------	----

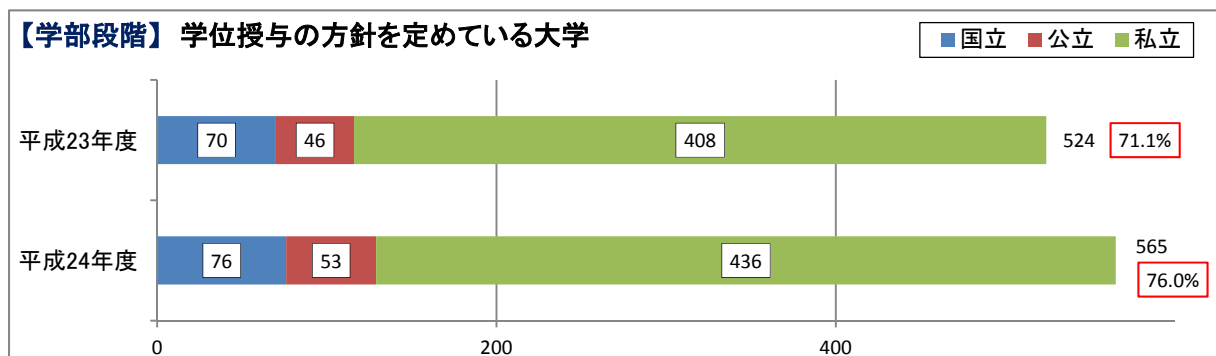
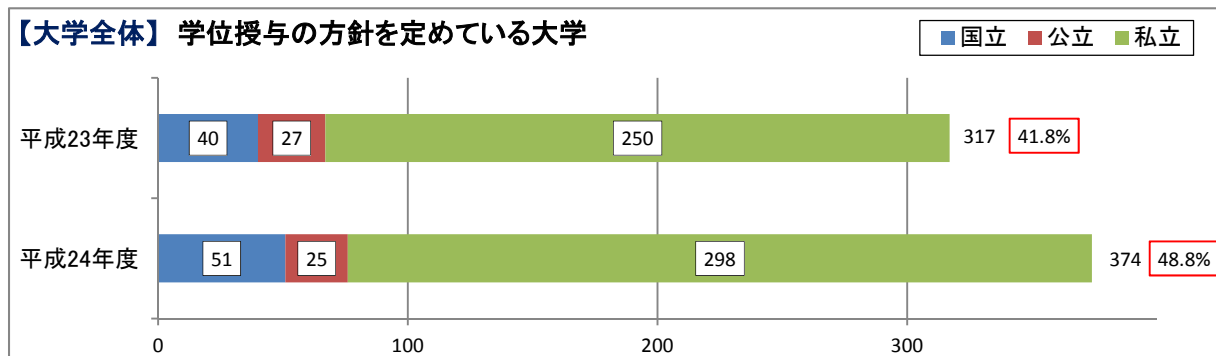
1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

<学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>

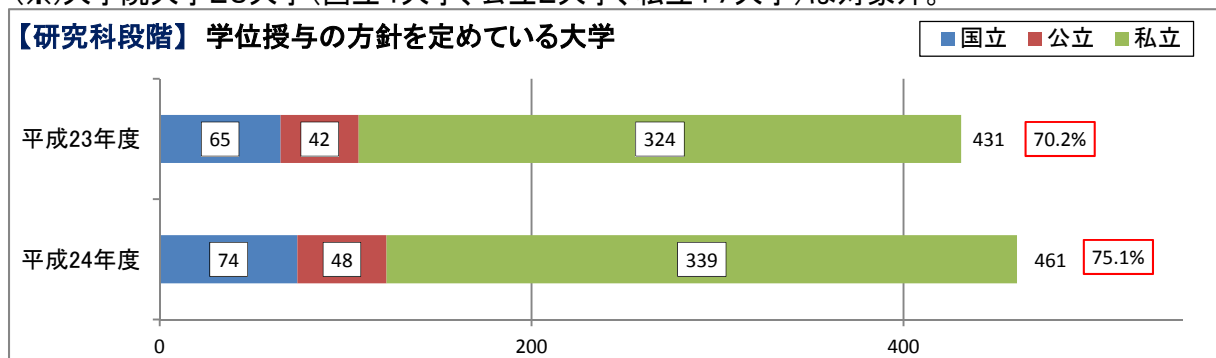
平成20年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(以下「学士課程答申」という。)では、大学に期待される取組として、大学全体や学部・学科等の学位授与の方針を定め、それを学内外に対して積極的に公開することが求められている。

平成24年度においては、大学全体で学位授与の方針を定めているとの回答したのは374大学(約49%)、学部段階で定めていると回答したのは565大学(約76%)、その内学部全体で定めているのは556大学(約75%)、研究科段階で定めていると回答したのは461大学(約75%)、その内研究科全体で定めているのは448大学(約73%)となっている。

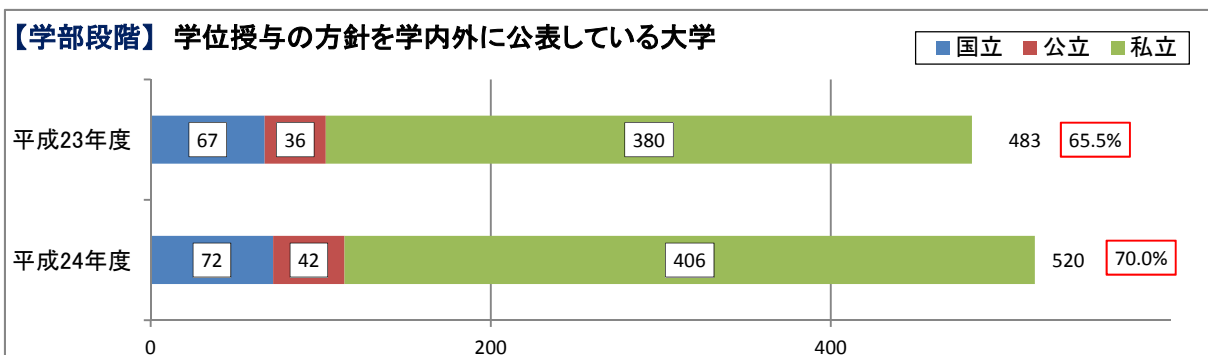
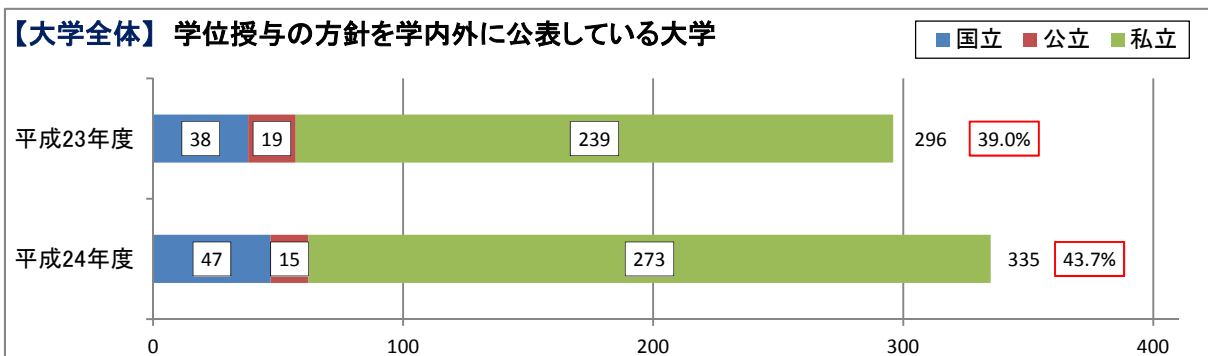
①学位授与の方針を定めている大学



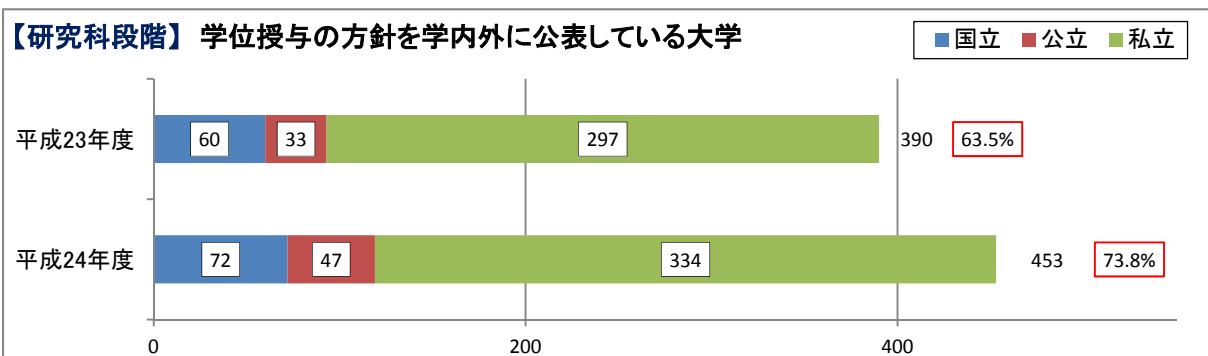
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



②学位授与の方針の公表状況



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) :

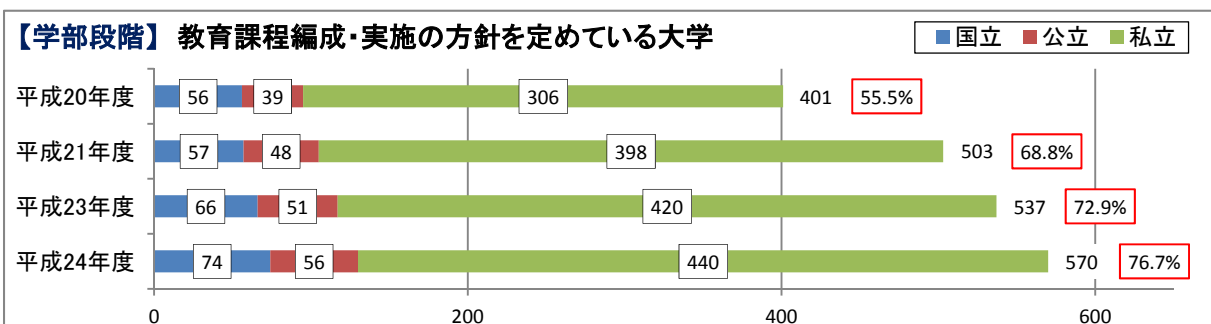
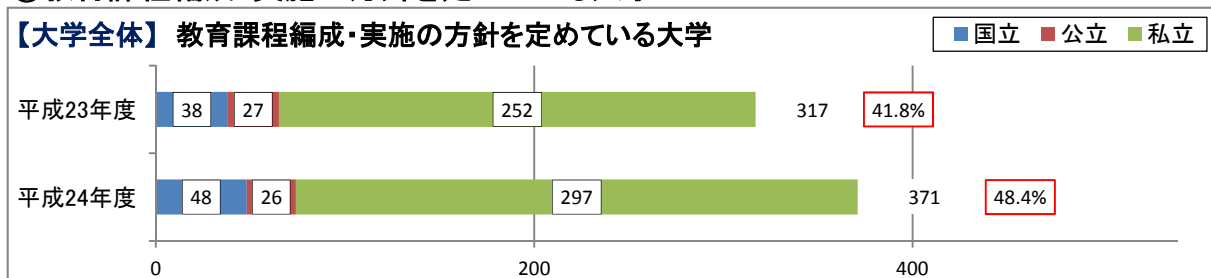
大学が学位を授与するにあたり、学生が大学教育を通じて修得すべき知識・能力等の到達目標を定めたもの。

各大学は、自らが定める人材養成の目的に沿って学位授与の方針を定め、公表することで、教育課程を修めることにより、どのような知識・能力等が身につくことになるのかを明確に示すことが求められる。

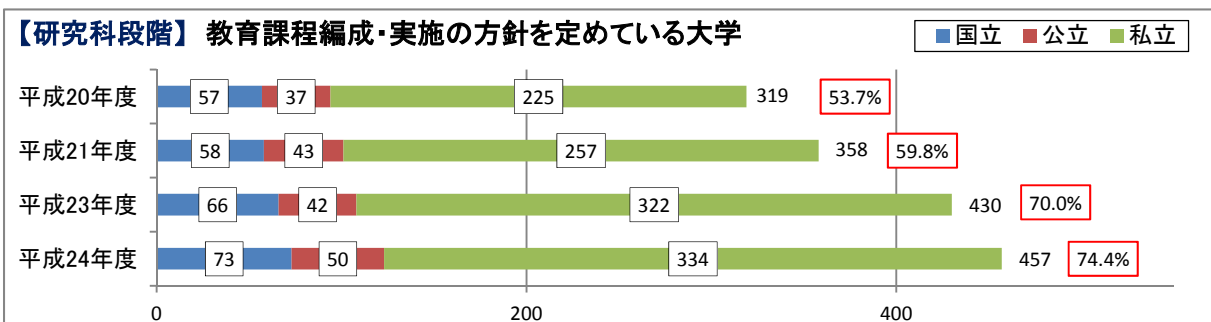
<教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

平成24年度において、「教育課程編成・実施の方針」を学部段階で定めていると回答したのは570大学(約77%)、その内学部全体で定めているのは560大学(約75%)、研究科段階で定めていると回答したのは457大学(約74%)、その内研究科全体で定めているのは448大学(約73%)となっている。

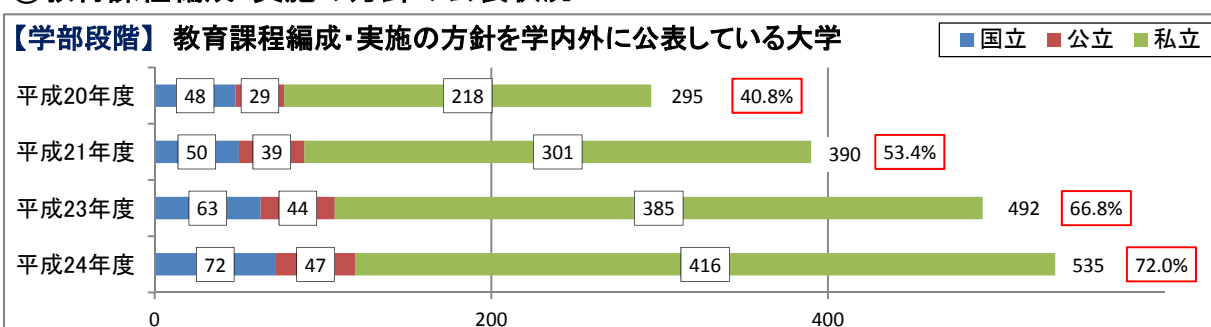
①教育課程編成・実施の方針を定めている大学



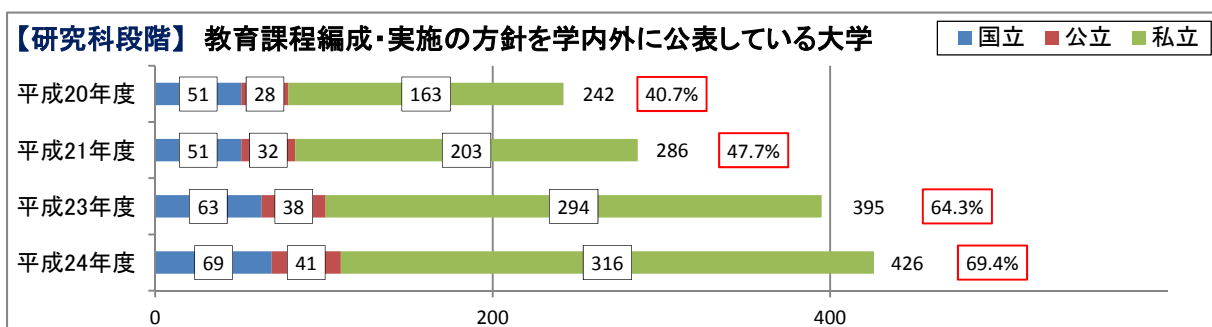
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



②教育課程編成・実施の方針の公表状況



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) :

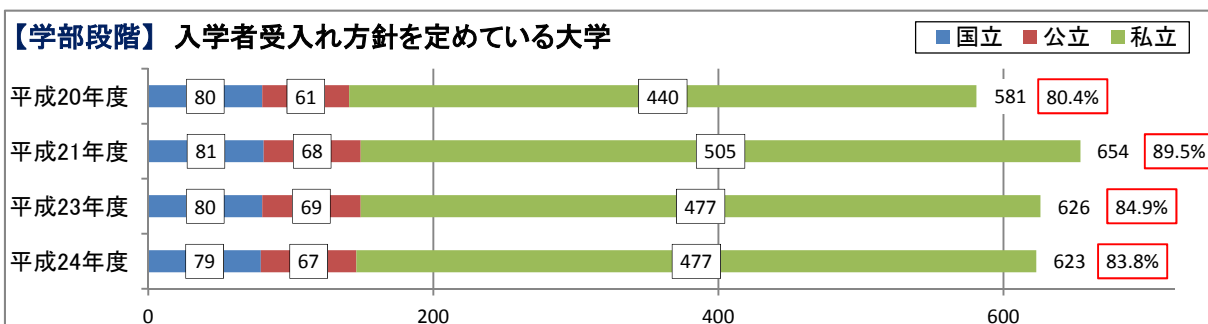
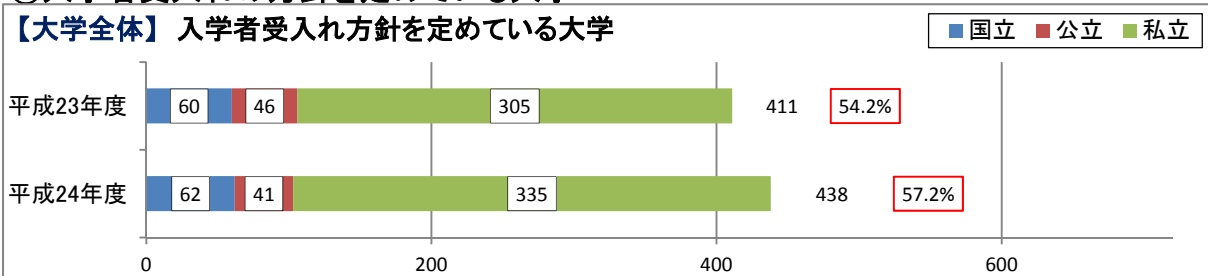
明確化された人材養成の目的や教育研究上の目的をもとに、各大学・学部等が、その達成に向け、順次性のある体系的、構造的な教育課程を編成するにあたっての方針。

この方針により提供される教育課程(カリキュラム)を修めることにより、学生は当該学問分野に関する知識・能力を体系的に身に付けることが期待されている。

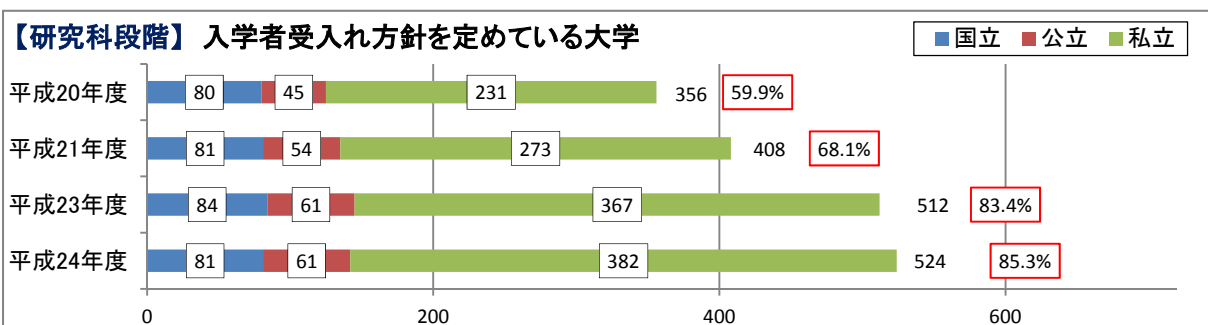
<入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)>

平成24年度において、「入学者受入れの方針」を学部段階で定めていると回答したのは623大学(約84%)、その内学部全体で定めているのは621大学(約83%)、研究科段階で定めていると回答したのは524大学(約85%)、その内研究科全体で定めているのは520大学(約85%)となっている。

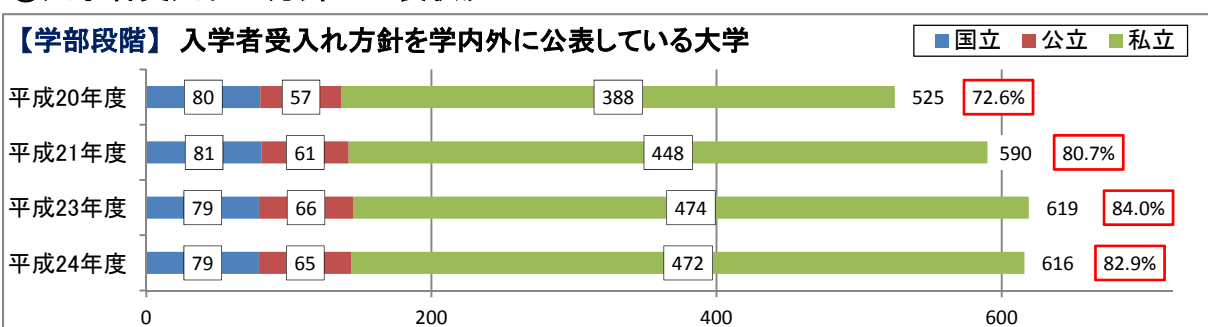
①入学者受入れの方針を定めている大学



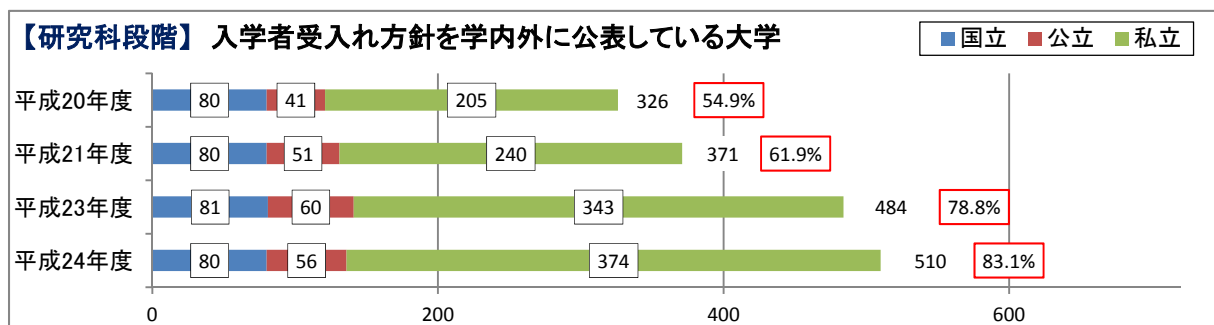
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



②入学者受入れの方針の公表状況



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー) :

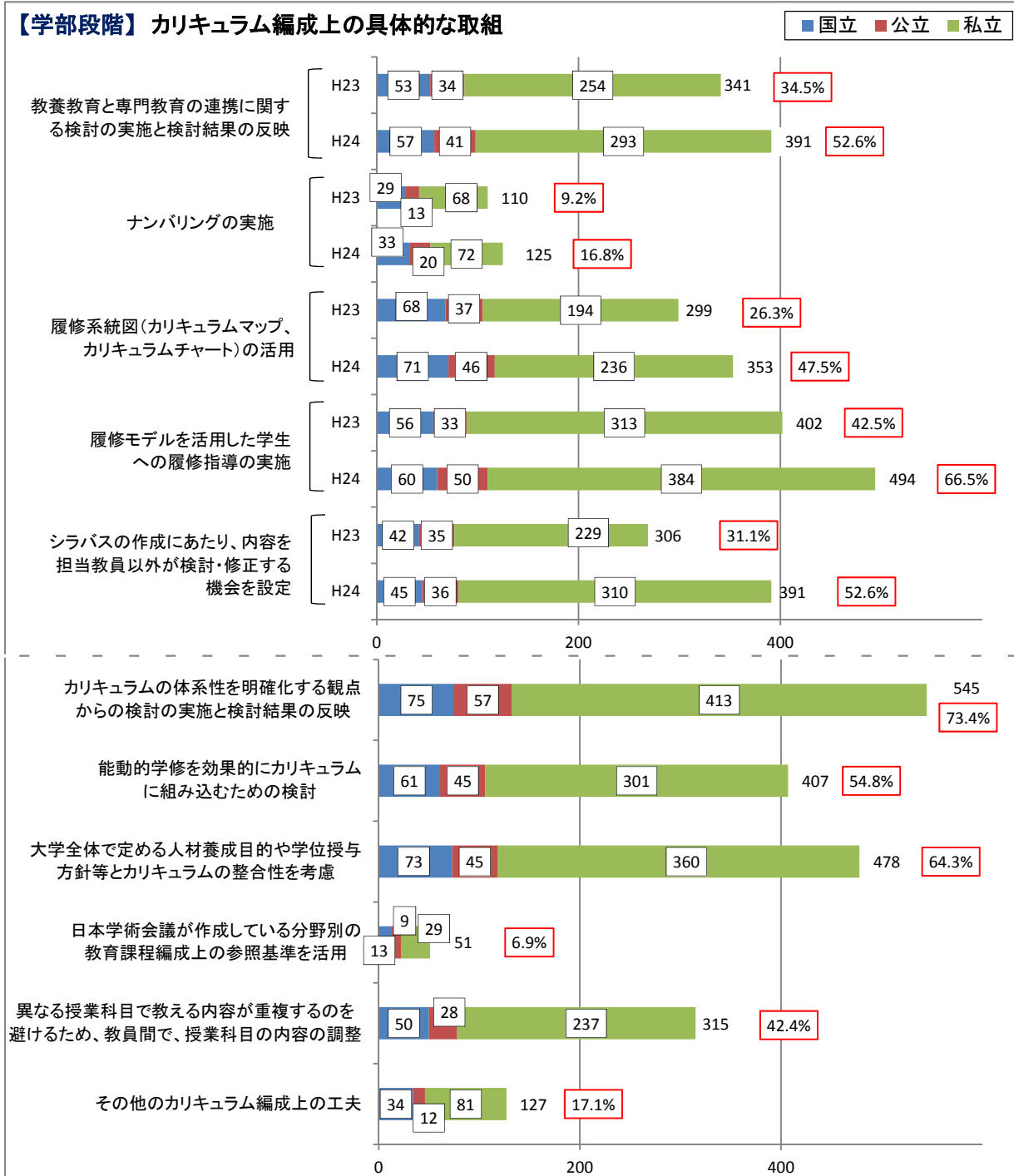
各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのか等の考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

2. 教育内容の改善

<カリキュラム編成上の具体的な取組>

カリキュラム編成上の具体的な取組

平成24年度における、カリキュラム編成上の具体的な取組状況は以下のとおりであり、「カリキュラムの体系性を明確化する観点からの検討の実施と検討結果の反映」を行っている大学が545大学(約73%)を多く、一方「ナンバリングの実施」をしている大学は125大学(約17%)に止まっている。



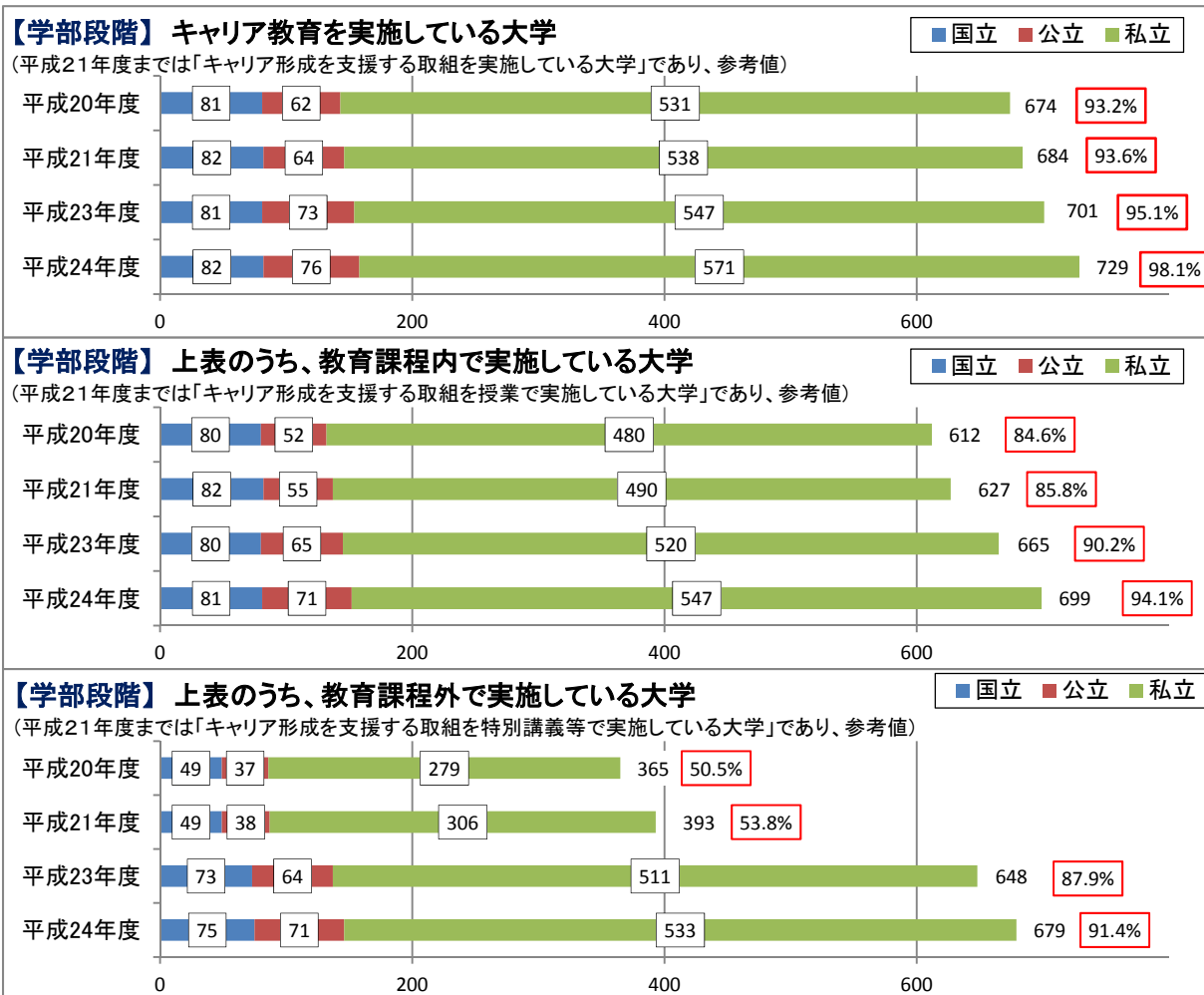
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

＜キャリア教育の実施状況＞

平成24年度において、学部段階でキャリア教育を実施している大学は729大学(約98%)となっている。このうち、キャリア教育を教育課程内で実施している大学は699大学(約94%)、教育課程外で実施している大学は679大学(約91%)となっている。

また、教育課程内での具体的な取組については、「勤労観・職業観の育成」、「コミュニケーション能力や課題発見・解決能力等の能力育成」、「今後の将来設計」を目的とした授業科目の開設や、インターンシップを取り入れた授業科目の開設が多く見られる。

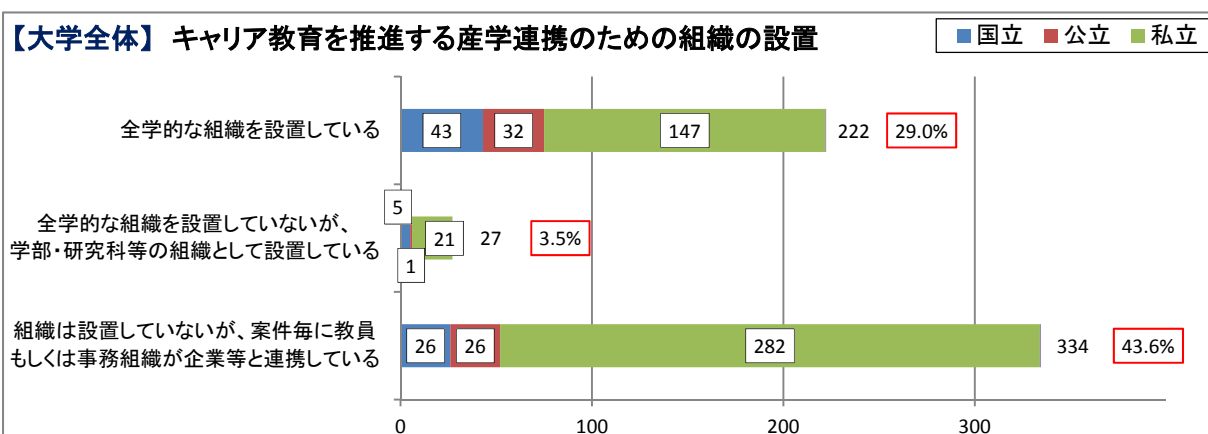
①キャリア教育の実施状況



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

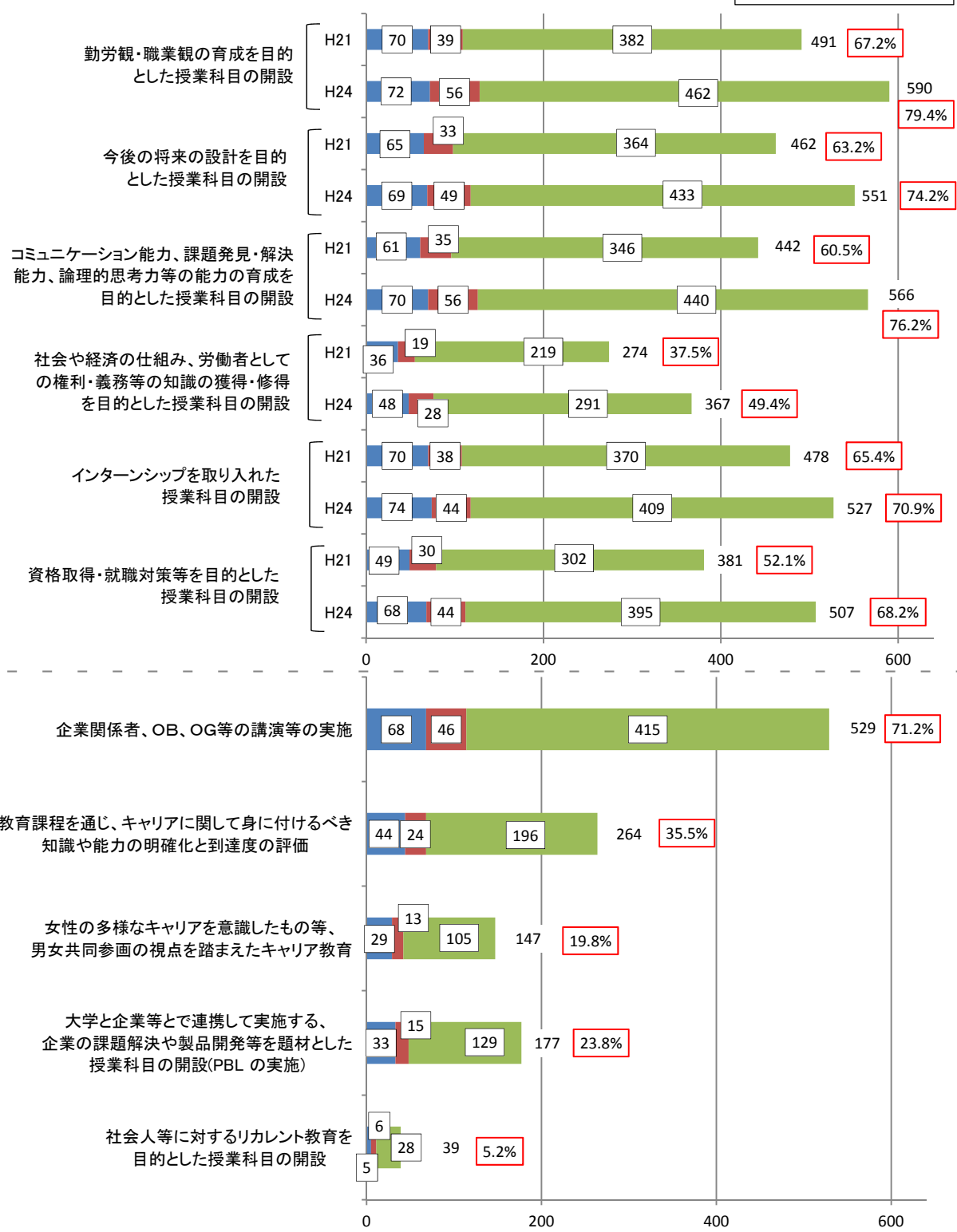
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②キャリア教育を推進するための組織



③キャリア教育の具体的な内容

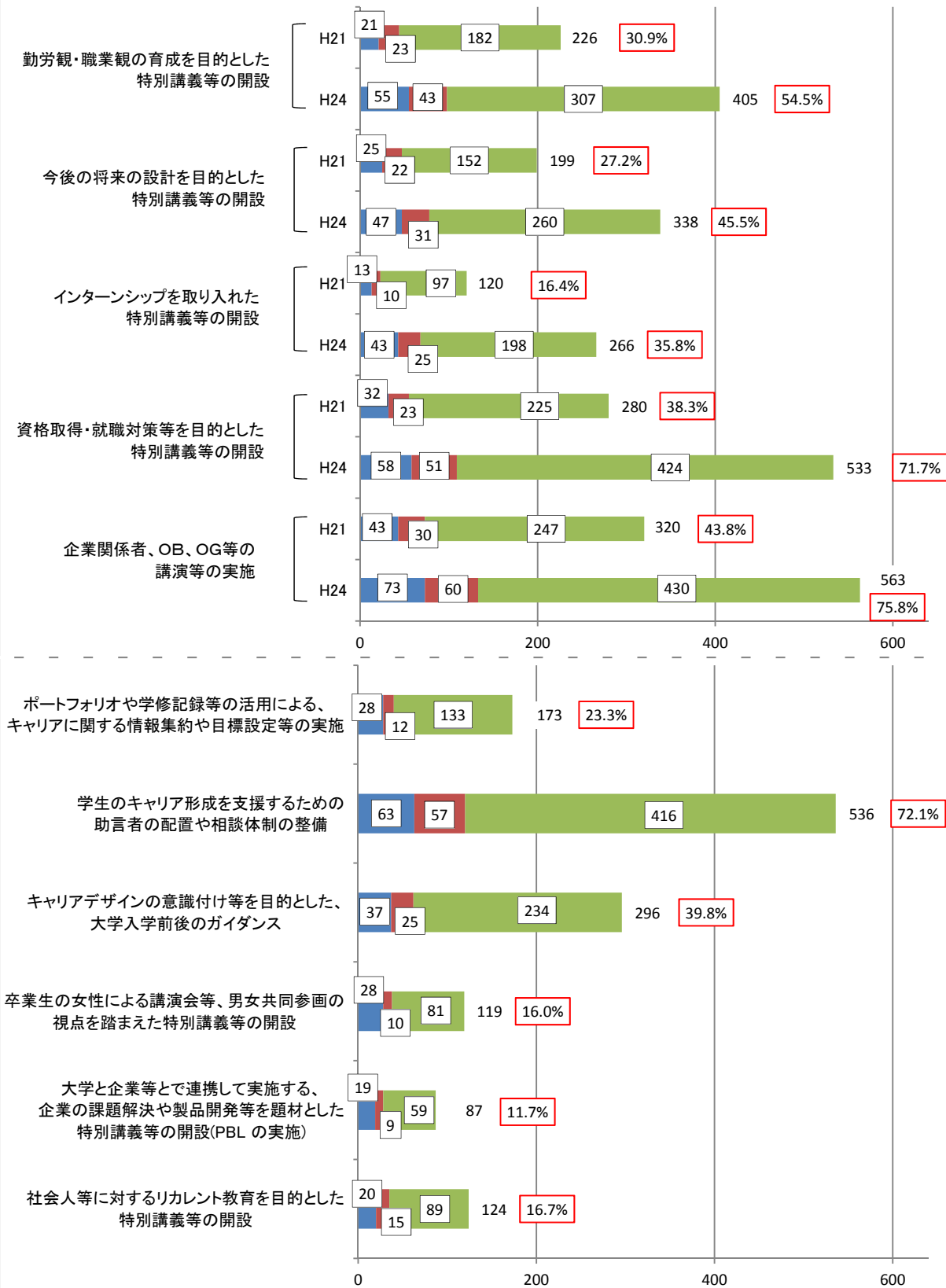
【学部段階】 教育課程内でのキャリア教育の取組



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

【学部段階】 教育課程外でのキャリア教育の取組

■ 国立 ■ 公立 ■ 私立

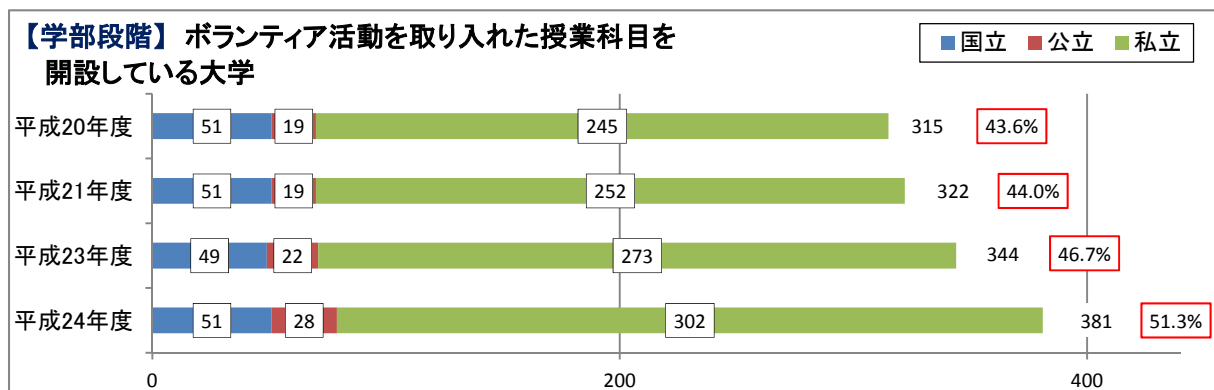


(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

<その他の教育内容の改善>

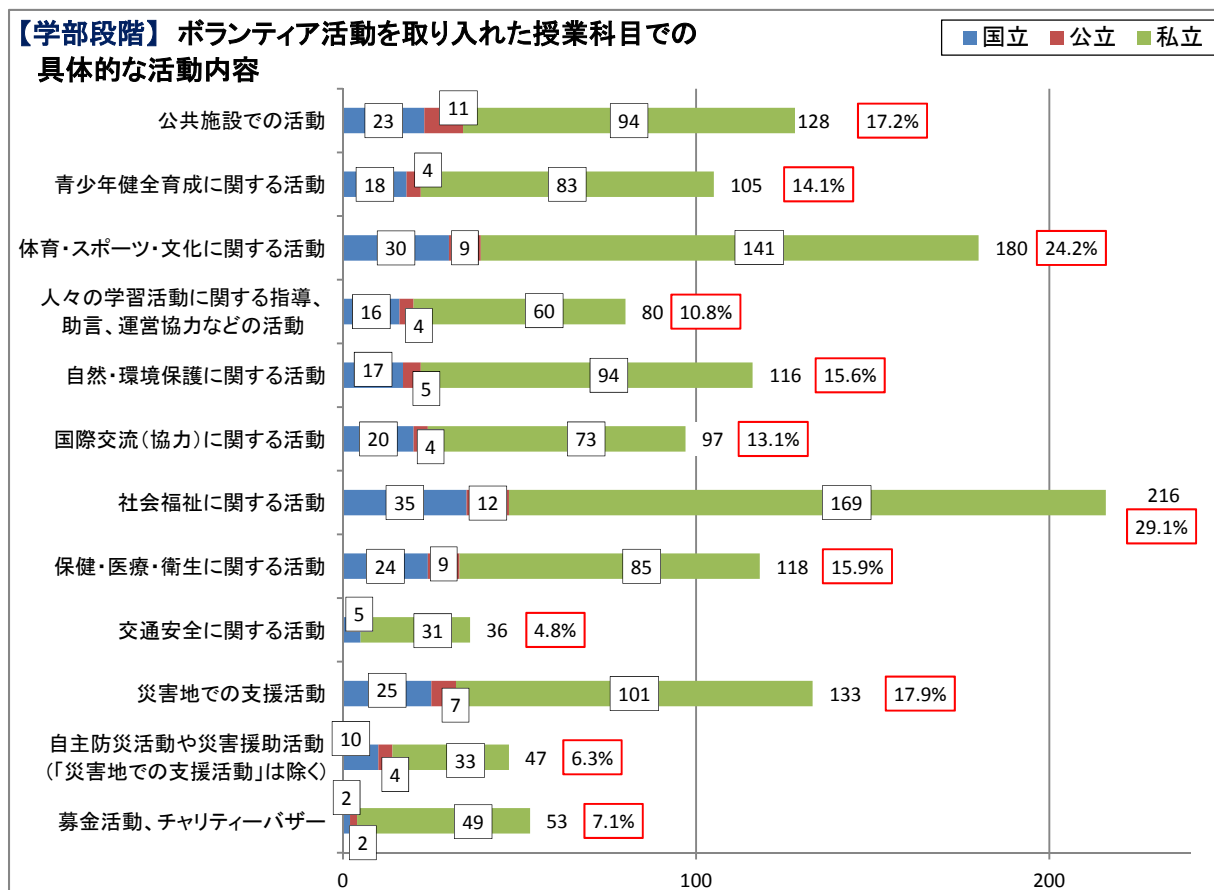
①ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況

平成24年度において、学部段階でボランティア活動を取り入れた授業科目を開講している大学は381大学(約51%)となっており、その具体的な活動内容については、「社会福祉に関する活動」や「体育・スポーツ・文化に関する活動」が多く見られる。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

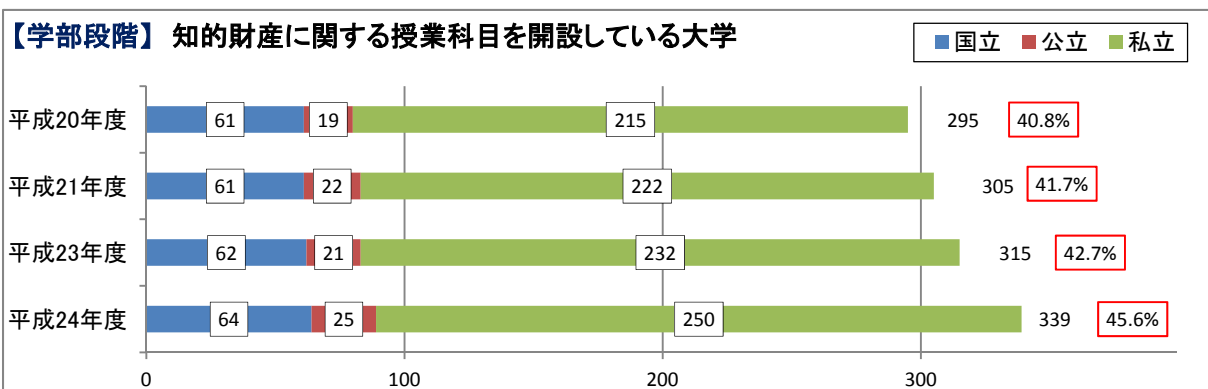


(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

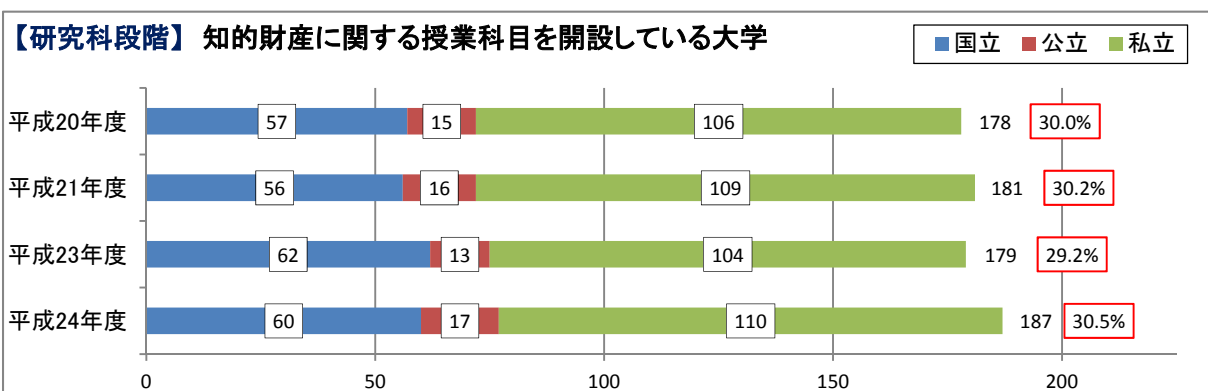
(注)学部以外の組織で開講されているものは除いた数値である。

②知的財産に関する授業科目の開設状況

平成24年度において、知的財産に関する授業科目を開講している大学は、学部段階で339大学(約46%)、研究科段階で187大学(約31%)となっている。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



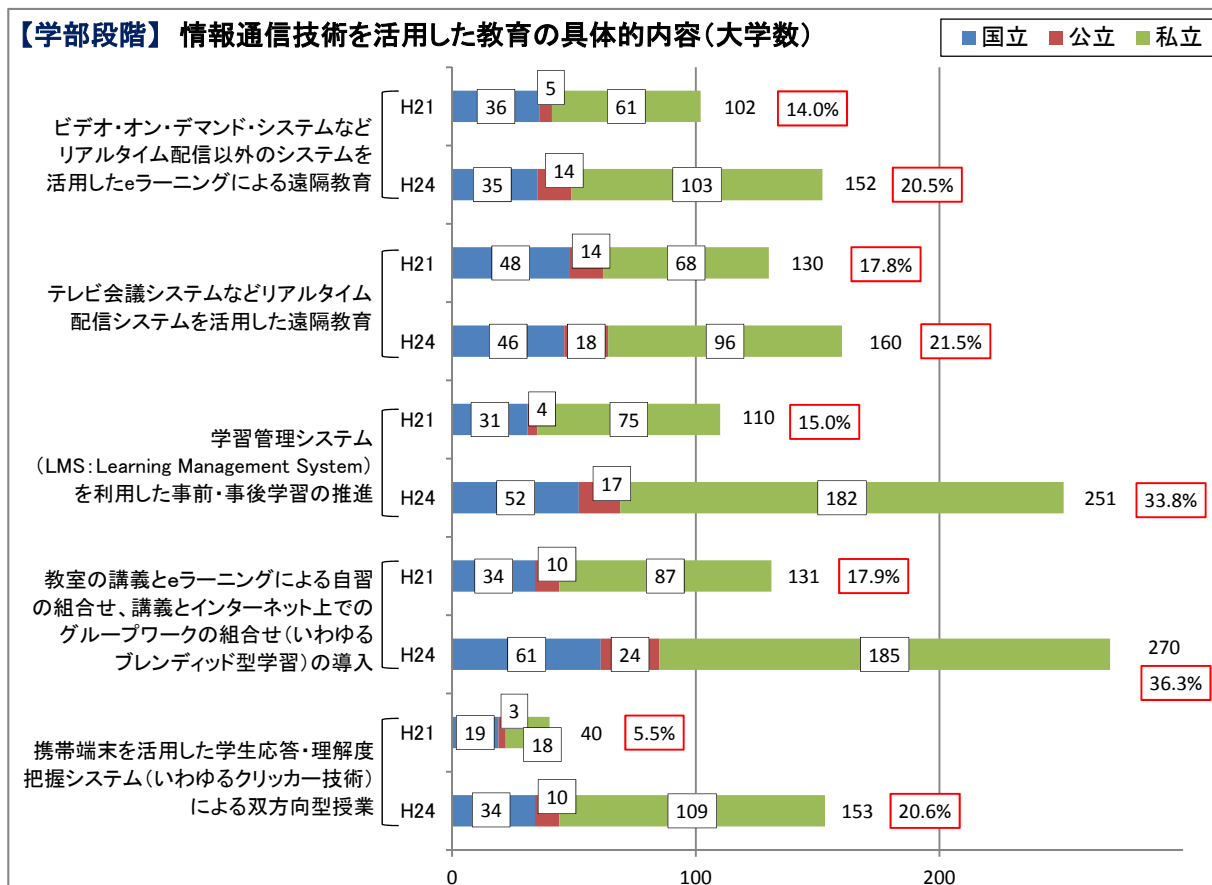
(注1)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

(注2)学部以外の組織で開講されているものは除いた数値である。

<情報通信技術の活用>

情報通信技術を活用した教育の実施

平成24年度において、情報通信技術(ICT)を活用した教育の取組として、ブレンディッド型学修の導入やLMSを利用した事前・事後学修の推進等の取組が多く見られる。



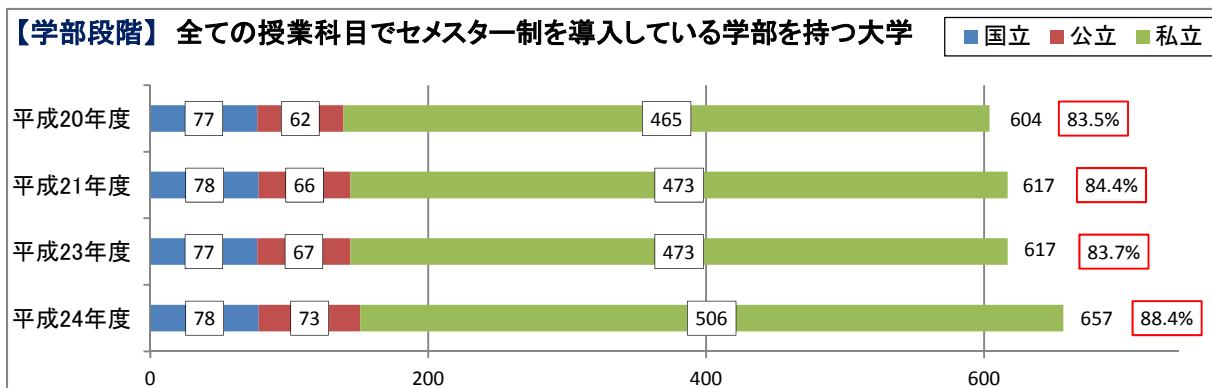
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

3. 教育方法の改善

<セメスター制の採用状況>

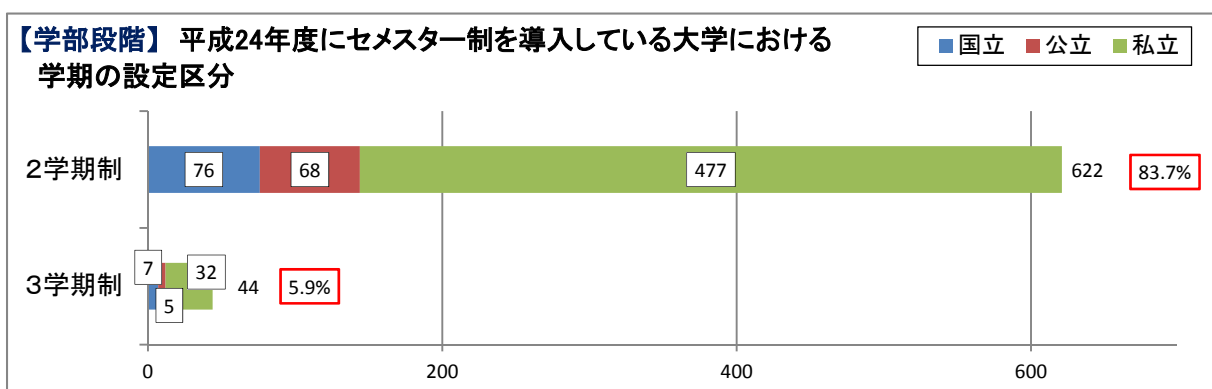
セメスター制の採用状況

全ての授業科目(ゼミ等通年で行うことが通常想定されるものを除く)でセメスター制を導入している学部を持つ大学は、平成24年度現在、657大学(約88%)である。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

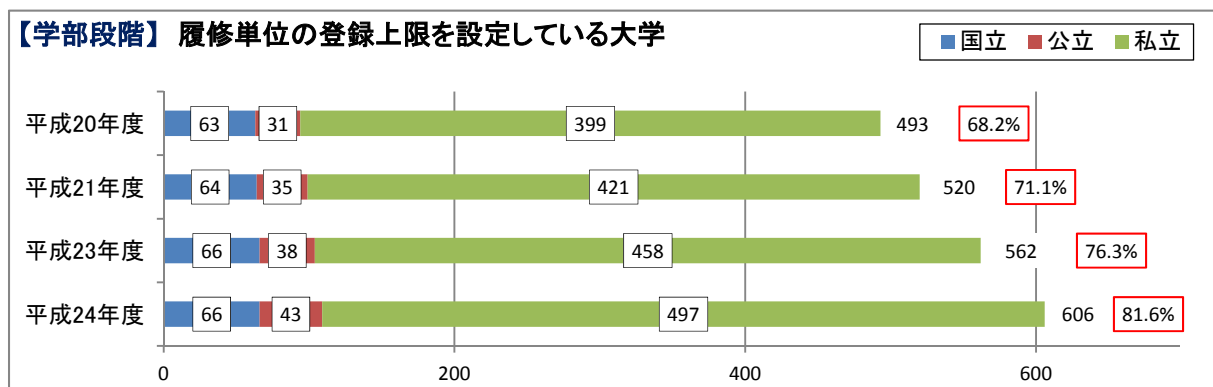
セメスター制 :

1学年複数学期制の授業形態。通年制(ひとつの授業を1年間を通して実施)における前期・後期の区分とは異なり、ひとつの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。

<履修単位の上限設定>

履修単位の登録上限の設定状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成24年度現在、国公私立606大学(約81%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は573大学(約77%))。



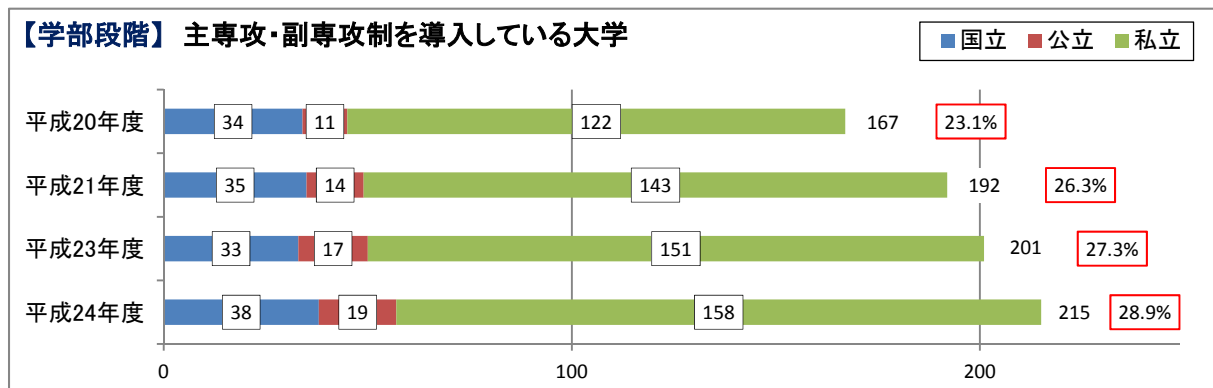
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

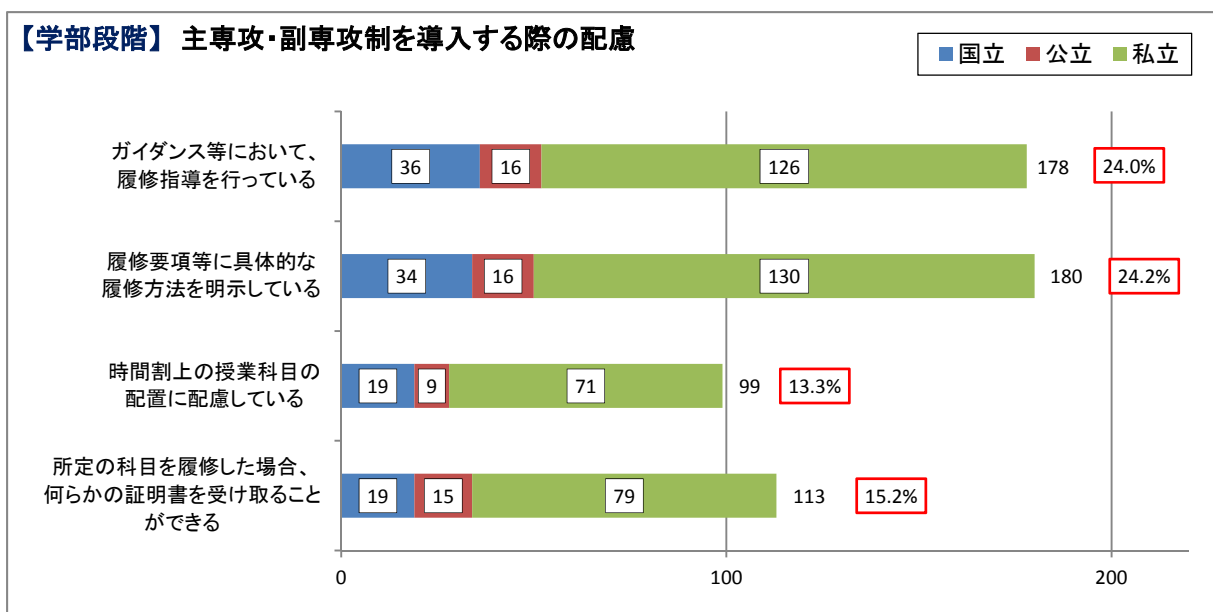
<専攻以外の分野を学修させるための配慮>

主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」は、平成24年度現在、215大学(約29%)が導入しており、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は40大学(約5%)である。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



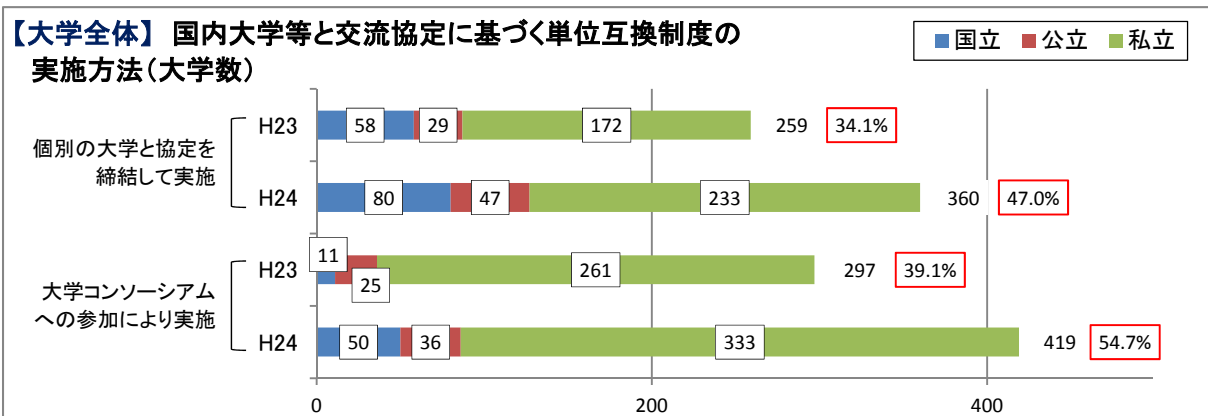
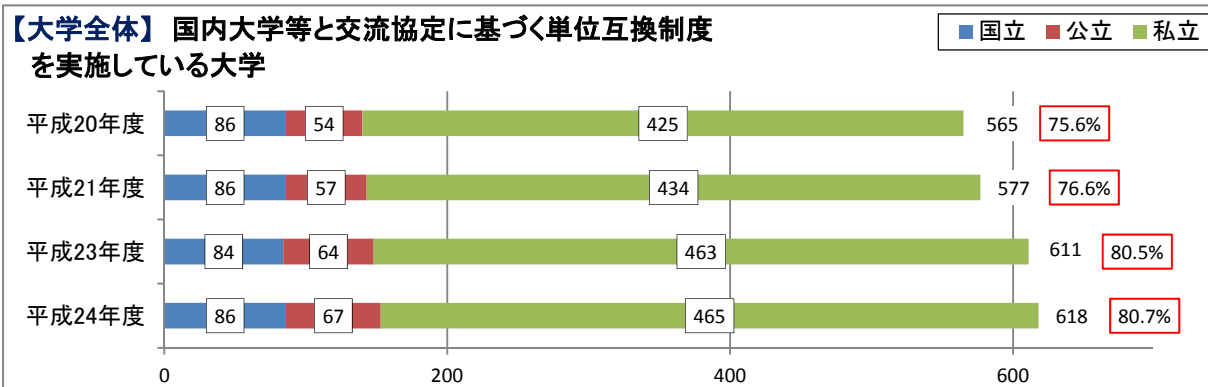
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

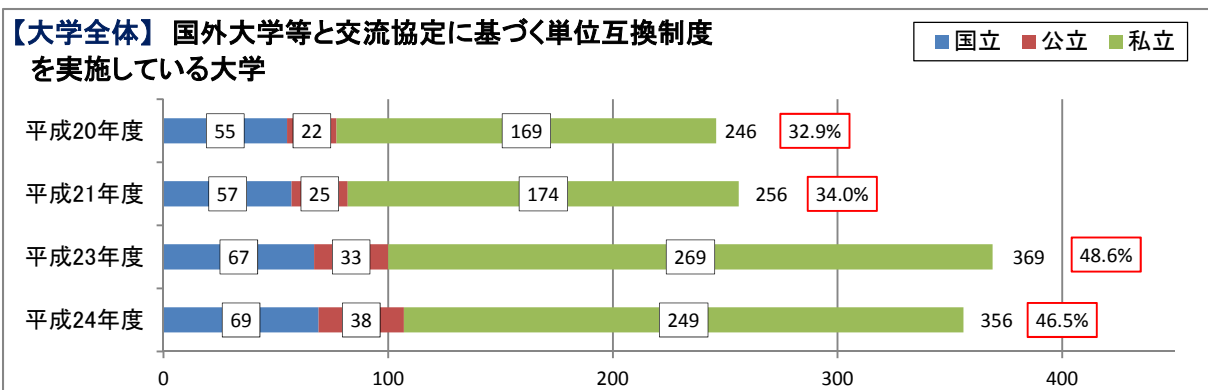
<単位互換制度>

平成24年度において、国内大学等と交流協定(等)に基づく単位互換制度を実施している大学は618大学(約81%)となっており、国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学は356大学(約47%)となっている。

①国内大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学



②国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学

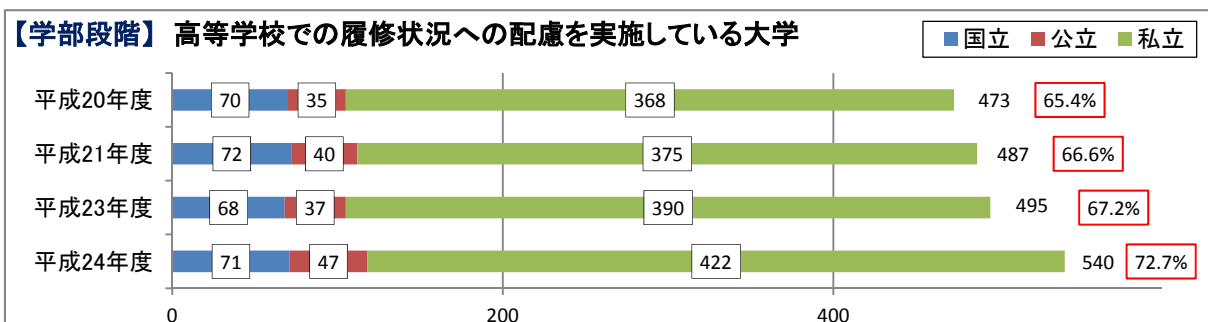


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<高等学校での履修状況への配慮>

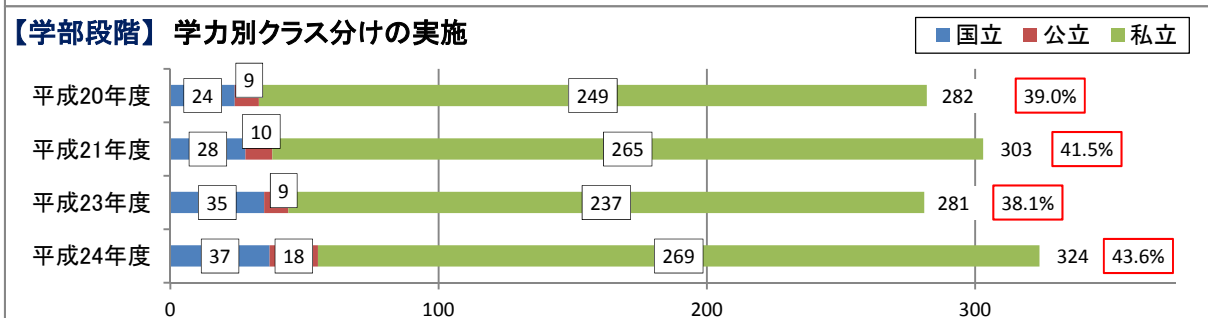
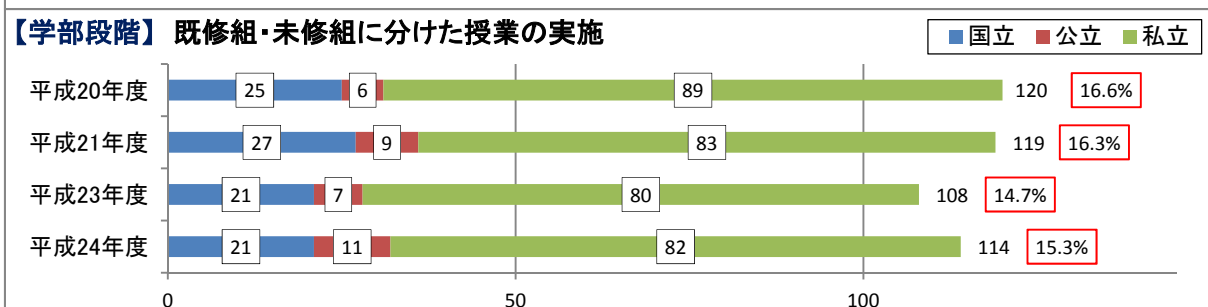
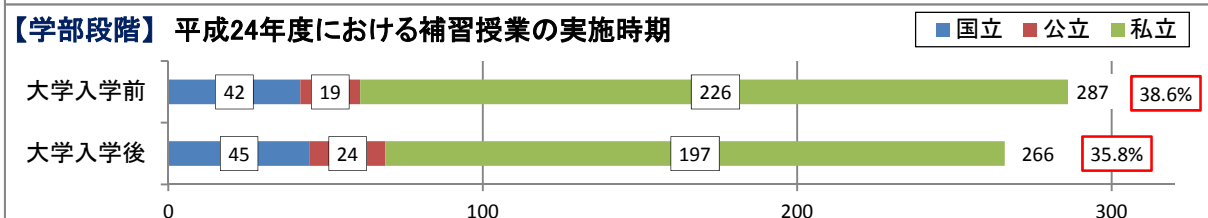
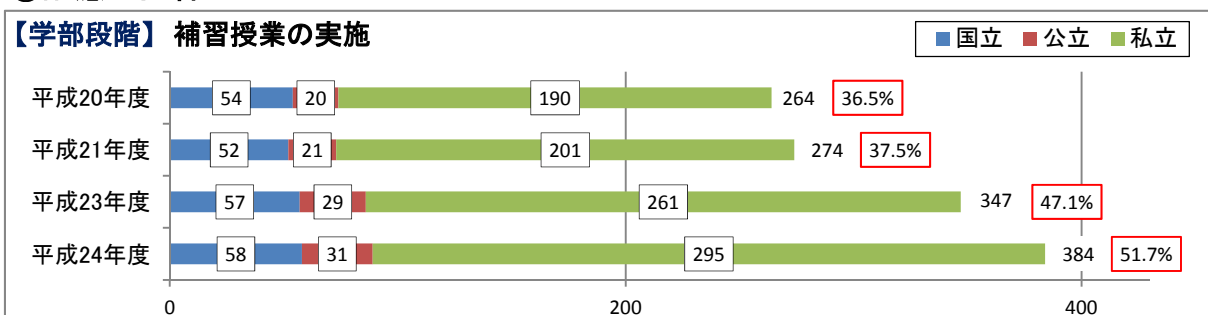
①高等学校での履修状況への配慮

平成24年度においては540大学(約73%)が、専門高校出身者や帰国子女、高等学校で当該科目を選択履修していない者等に対して、補習授業の実施や、既習組・未習組に分けた授業の実施等、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施している(その内、学部全体で実施したのは450大学(約60%)。)



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

②配慮の内容



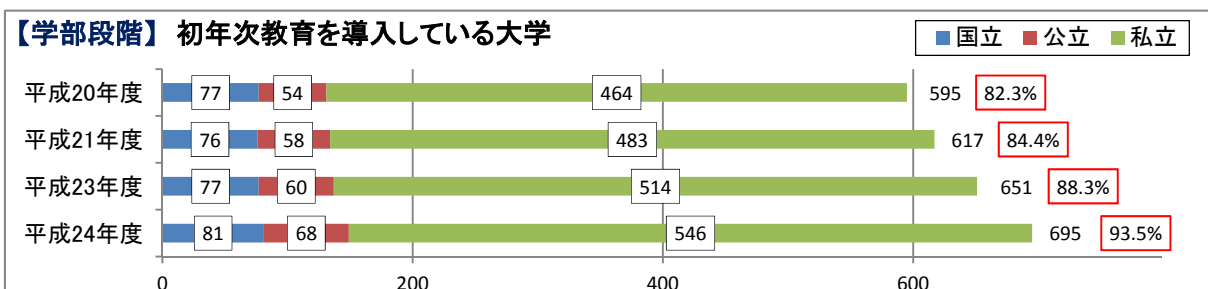
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

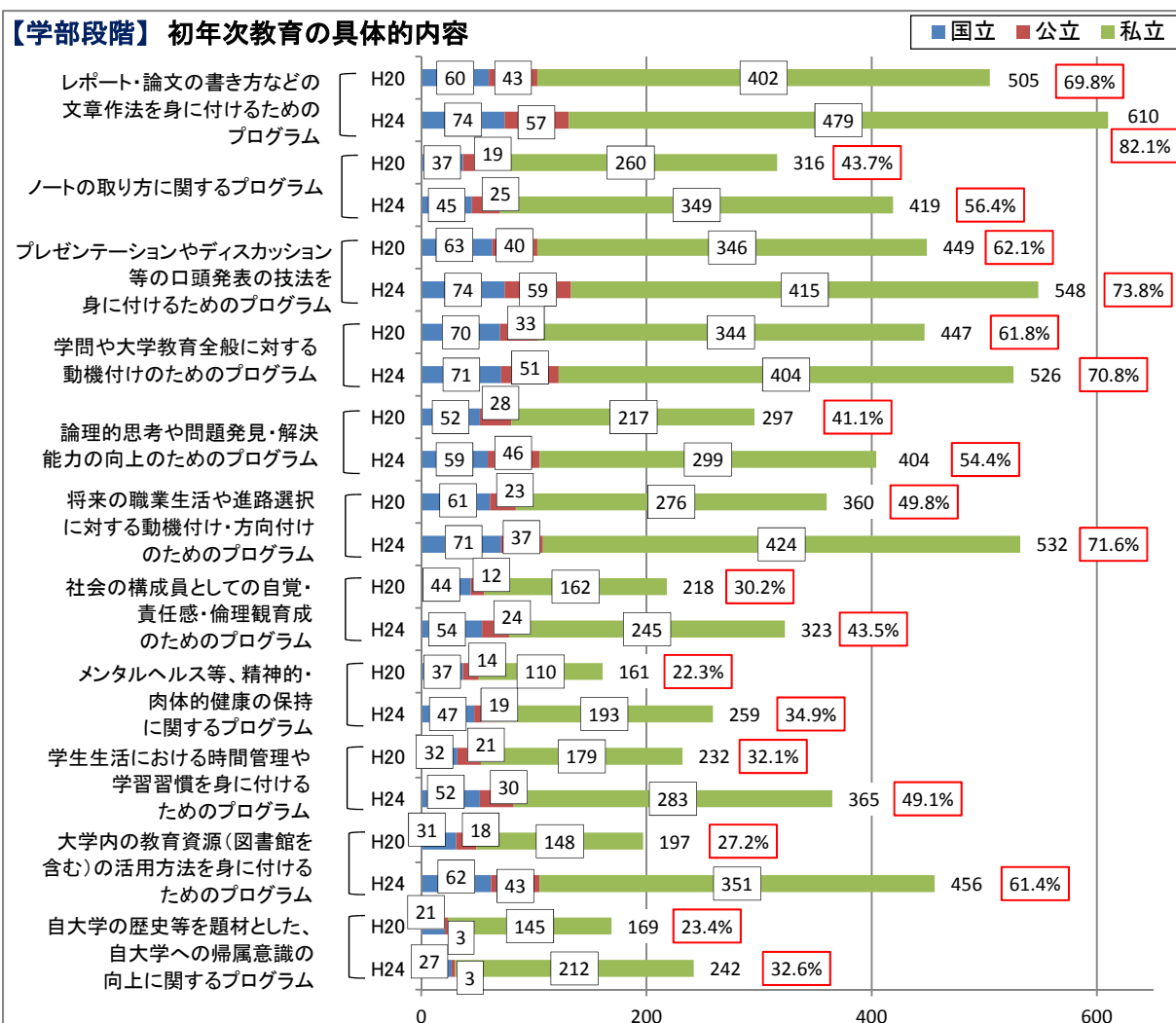
<初年次教育の取組状況>

初年次教育を導入している大学

初年次教育を実施する大学は、平成24年度現在、695大学(約93%)で、その内学部全体で実施している大学は677大学(約91%)である。文章作法や口頭発表の技法、学問や大学教育全般に対する動機付けのためのプログラムや、将来の職業生活や進路選択に対する動機付け・方向付けのためのプログラムを開設する大学が多い。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

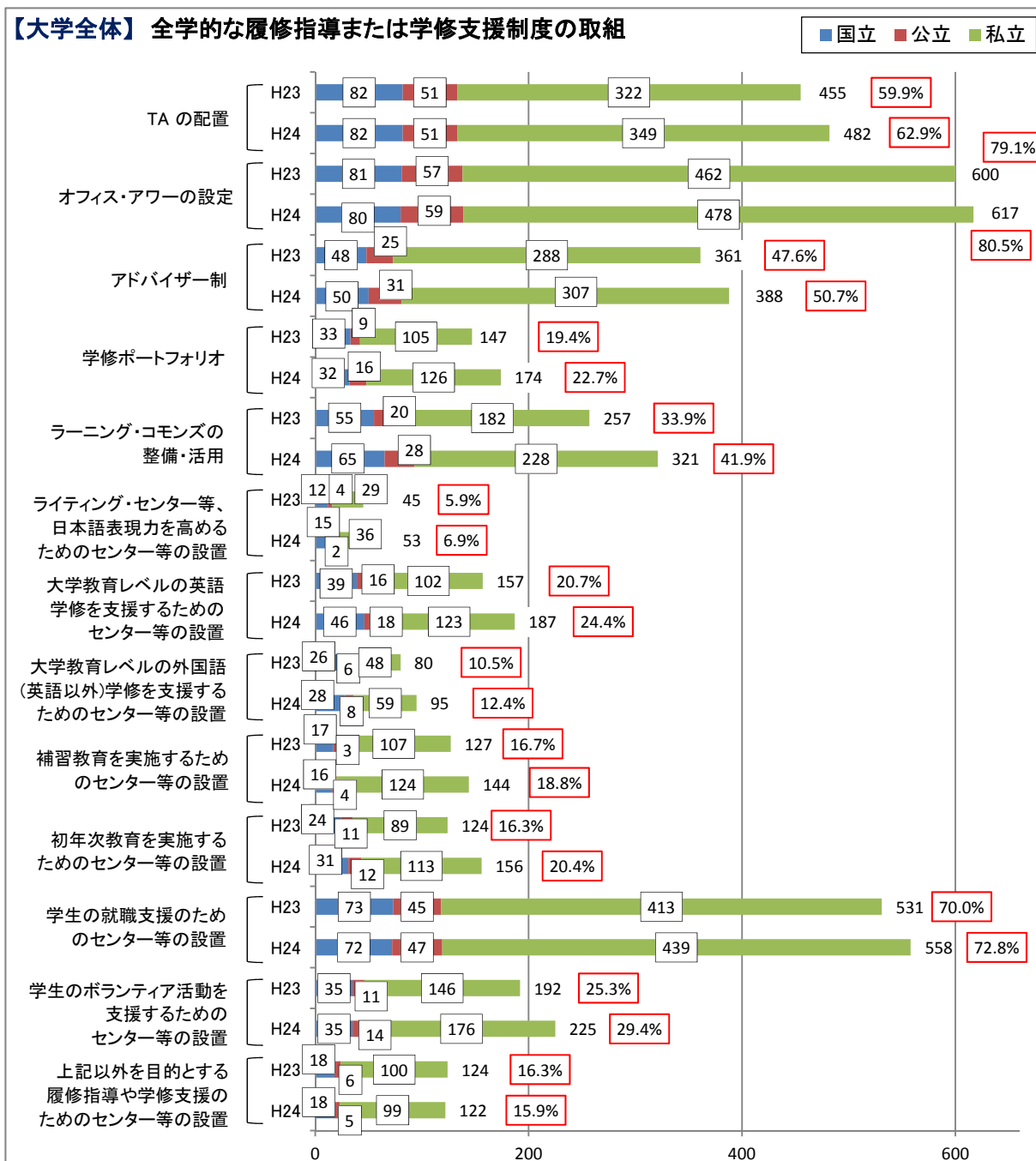
初年次教育：

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

＜履修指導や学修支援制度等の取組状況＞

全学的な履修指導又は学修支援制度の取組の実施状況

平成24年度における全学的な履修指導又は学修支援制度の取組の実施状況については以下のとおりであり、オフィス・アワーの設定、学生の就職支援のためのセンター等の設置、TAの配置といった項目については、多くの大学が実施していると回答している。



学修ポートフォリオ：

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

ラーニング・commons：

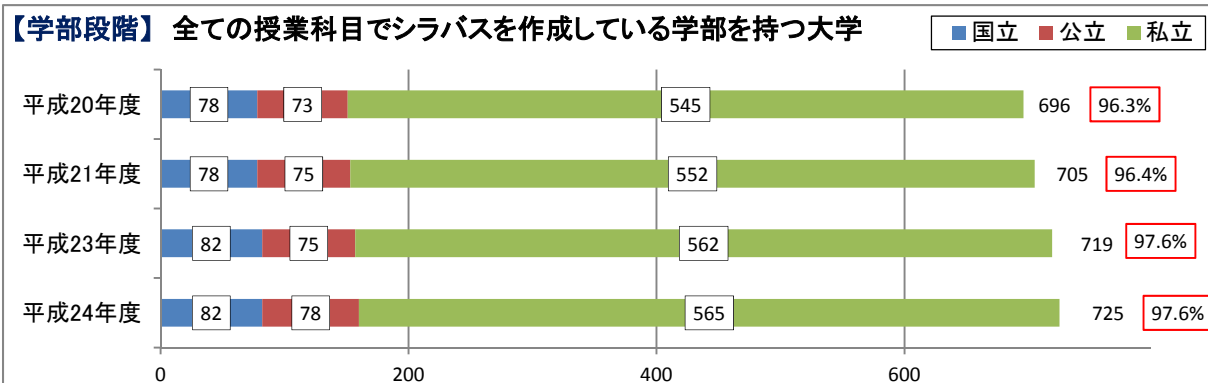
大学図書館等における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

4. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

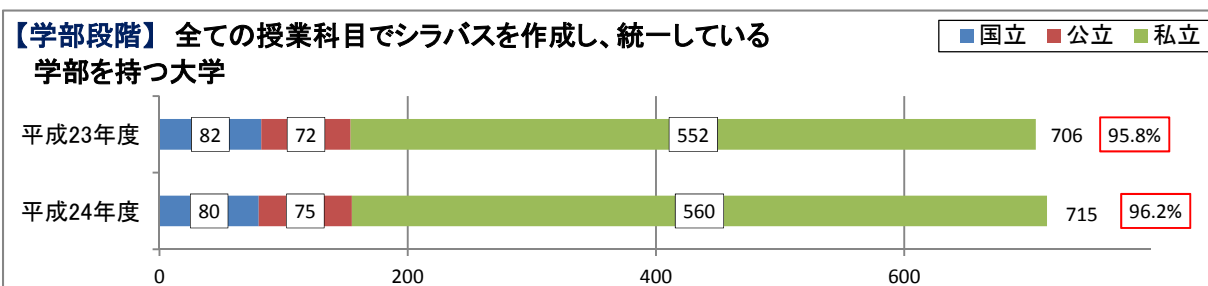
<シラバスの作成状況>

①全ての授業科目でシラバスを作成している大学

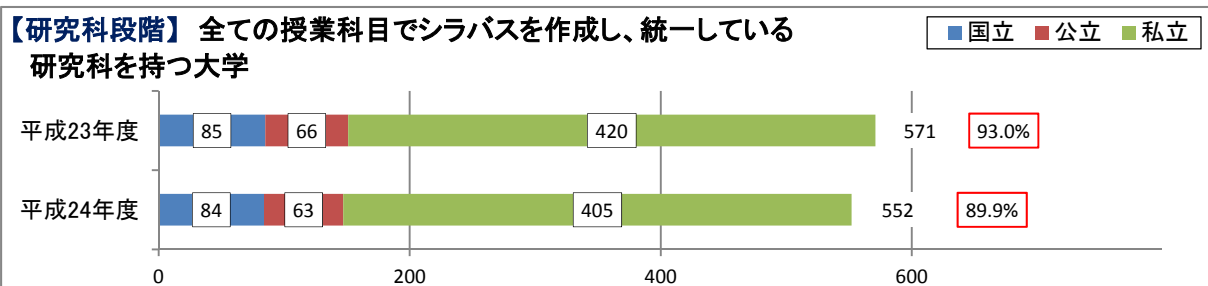
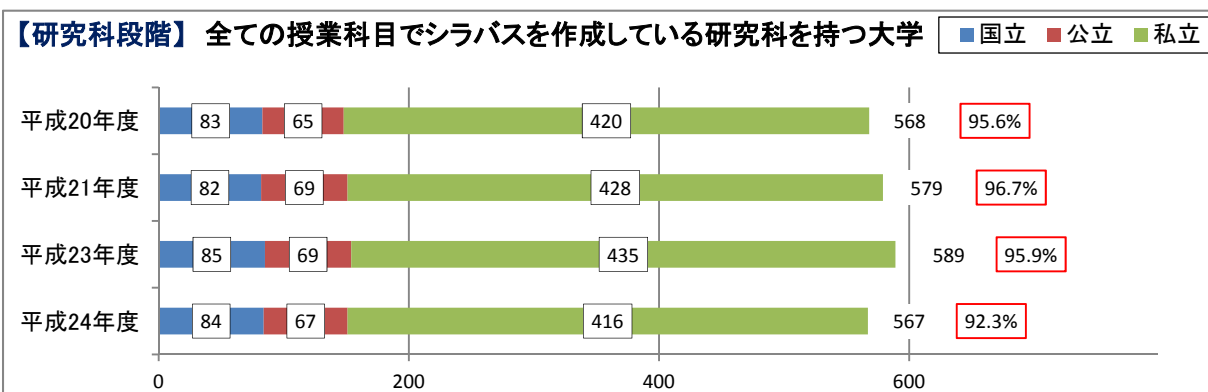
平成24年度現在、725大学(約97%)が全ての授業科目でシラバスを作成している学部、567大学(約92%)が全ての授業科目でシラバスを作成している研究科を持っている。



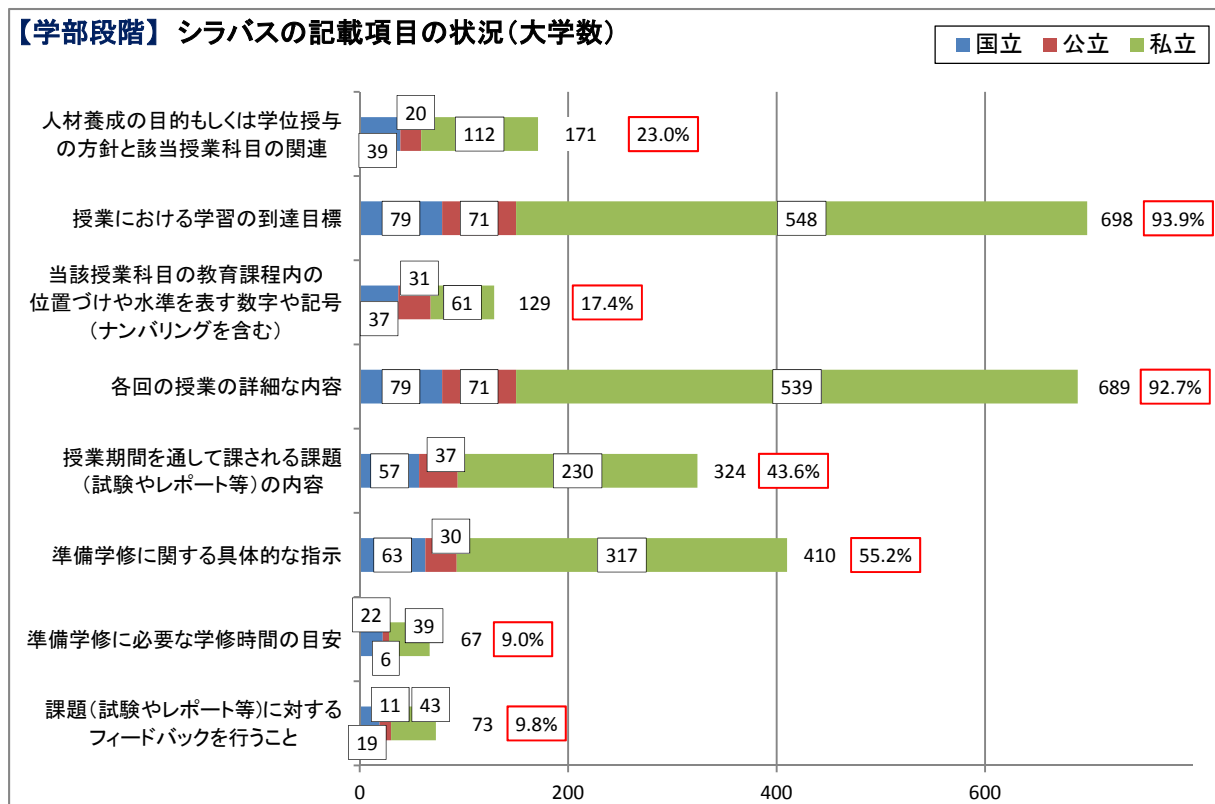
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



②シラバスの記載項目の状況



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

シラバス：

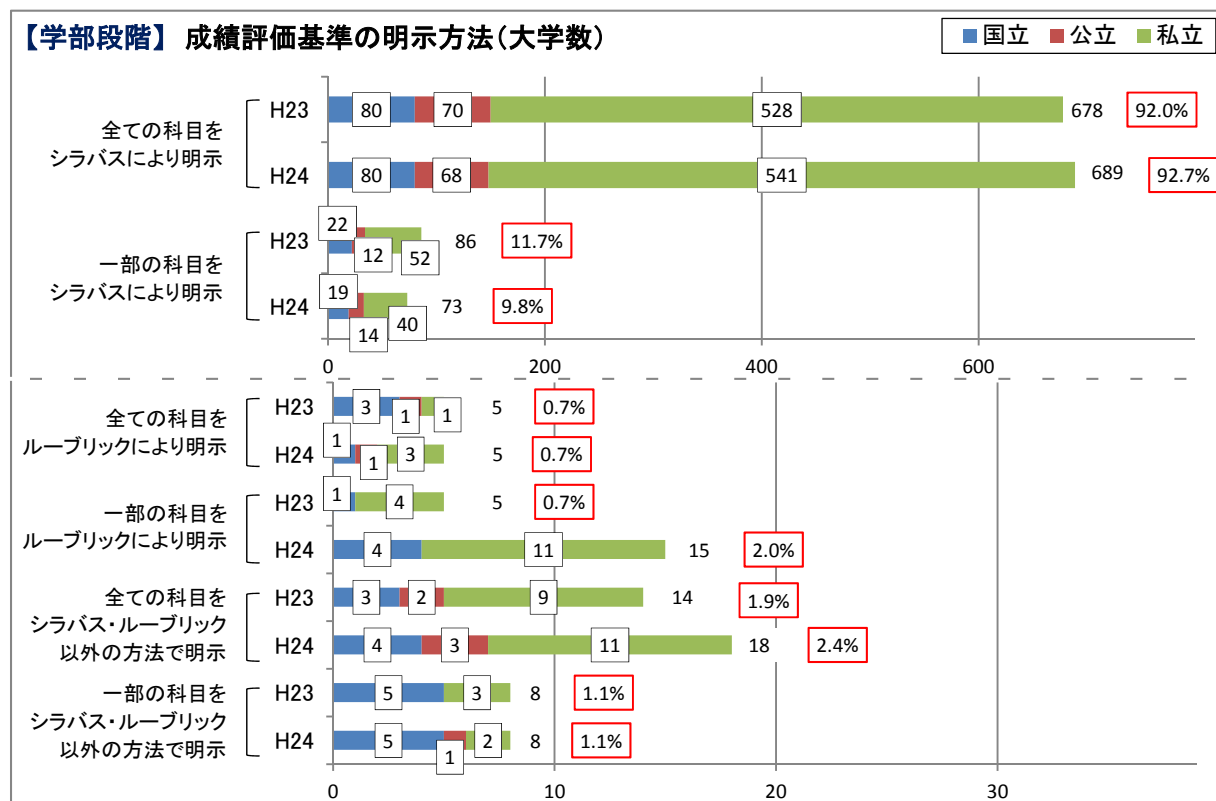
授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<成績評価基準等の明示>

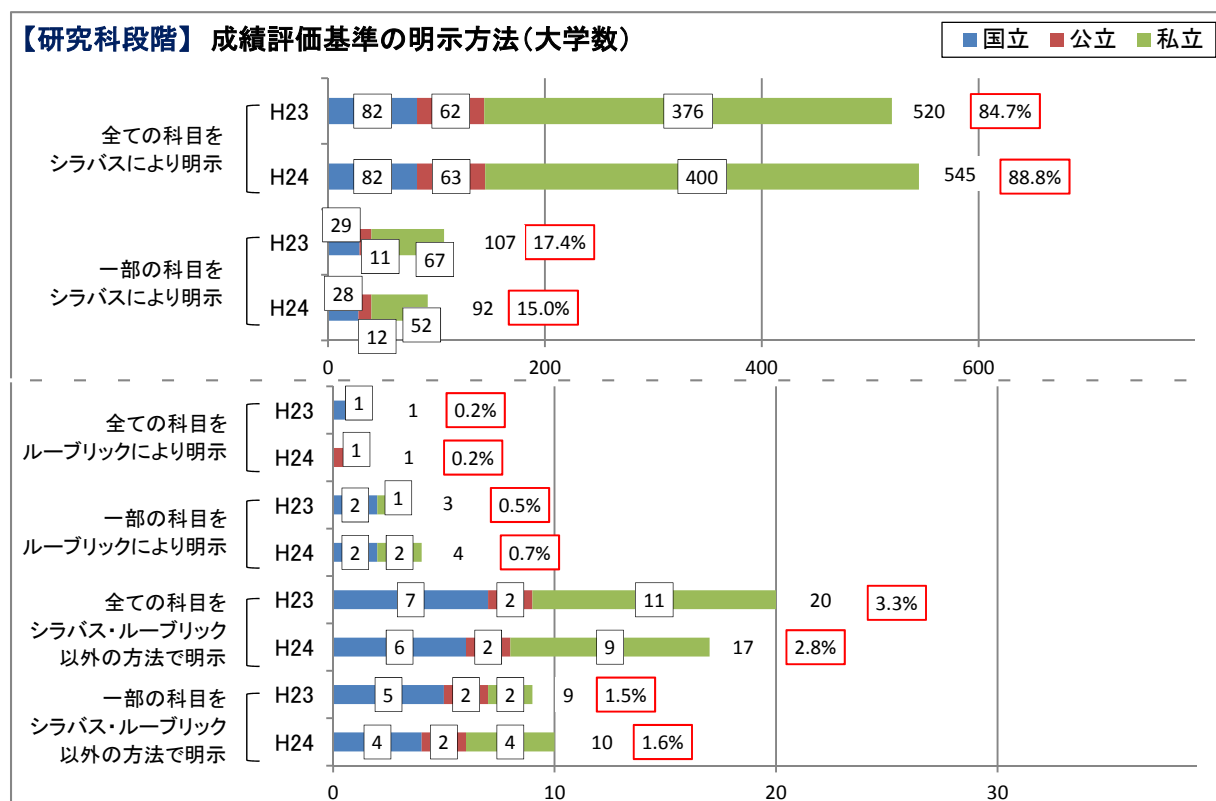
①成績評価基準等の明示の方法

平成24年度においては、全ての授業科目の成績評価基準をシラバスで明示した大学は学部段階で689大学(約93%)、研究科段階で545大学(約89%)となっている。

また、卒業認定の基準を学生便覧に明記している大学は学部段階で728大学(98%)、研究科段階で547大学(約89%)となっている。



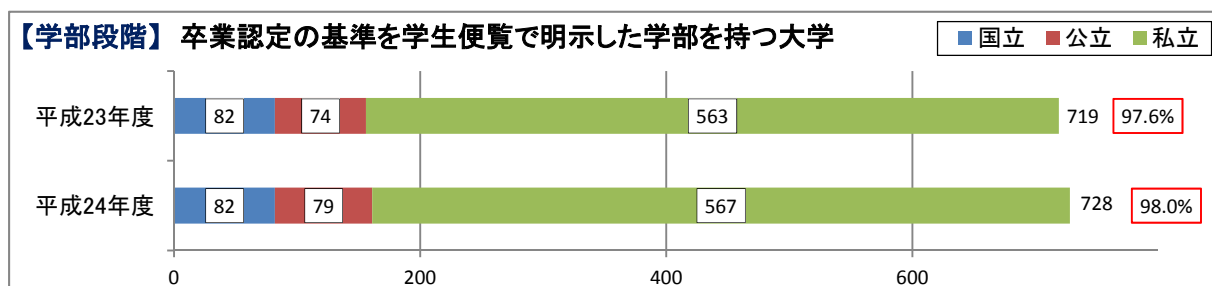
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



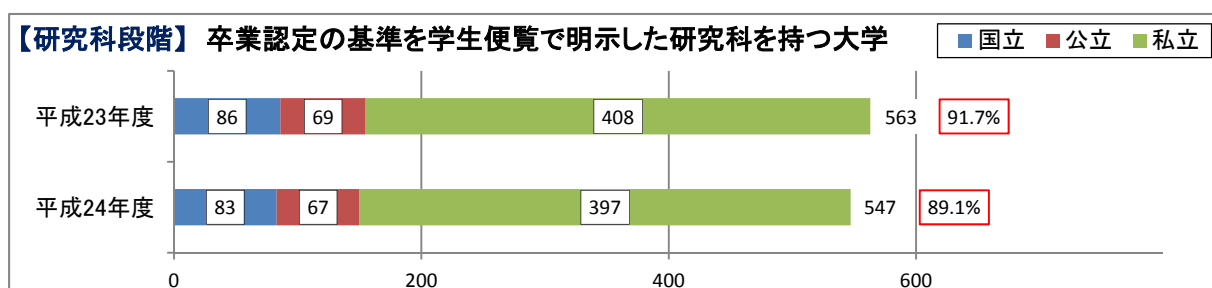
ルーブリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②卒業認定の基準の明示の方法



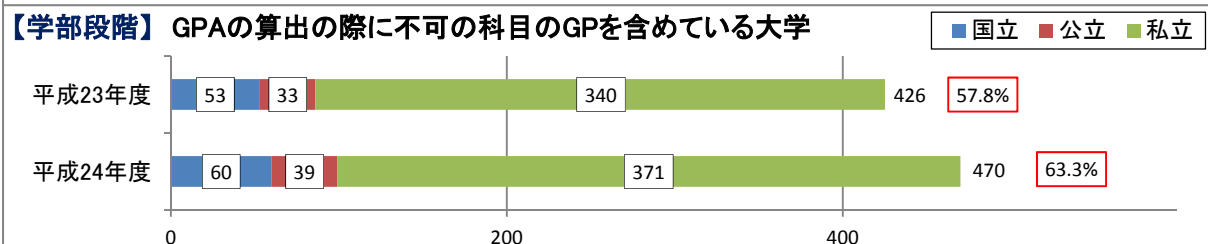
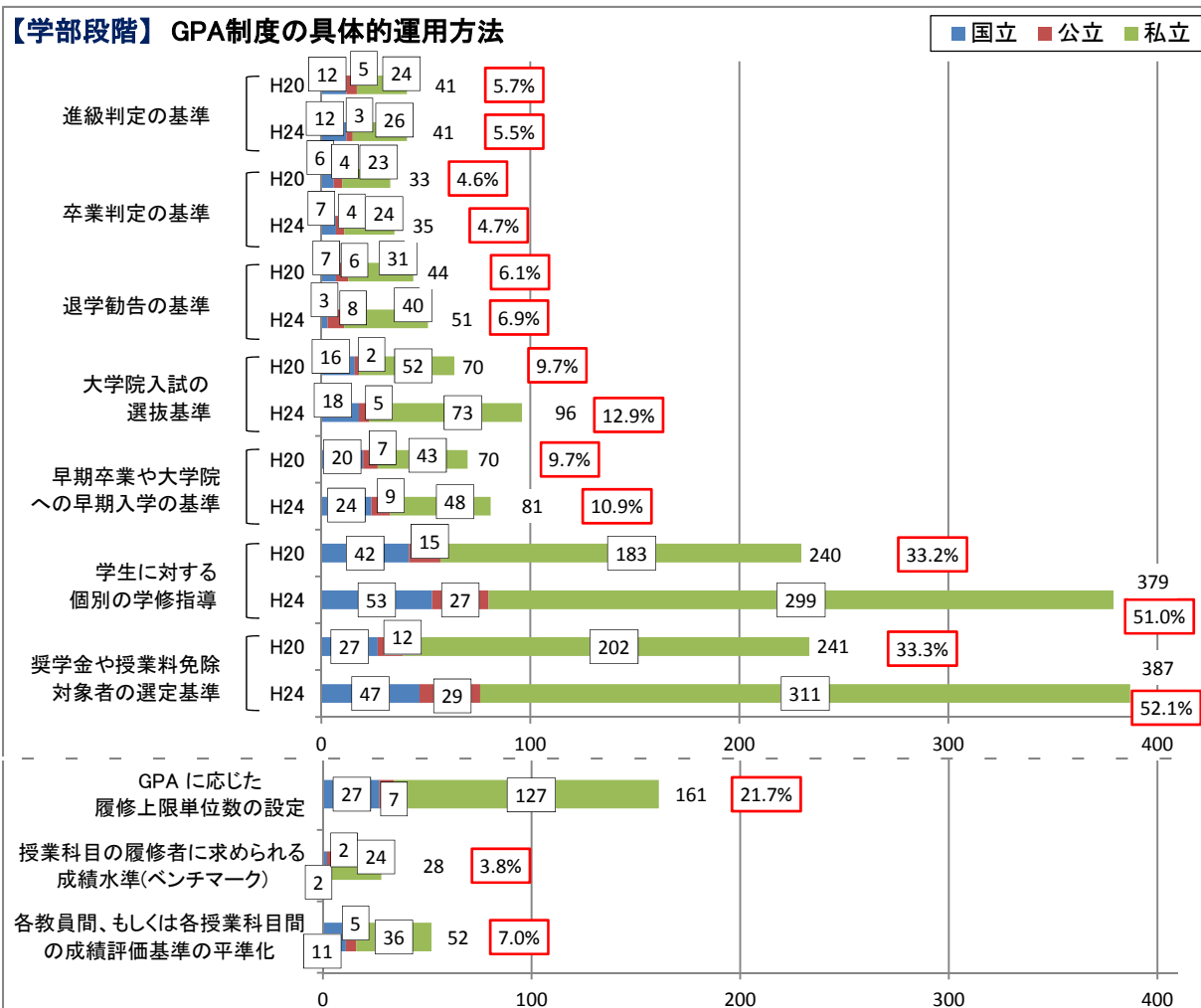
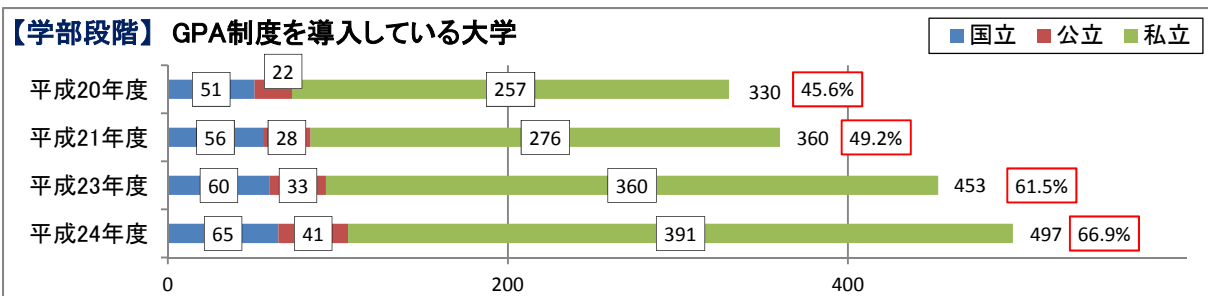
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



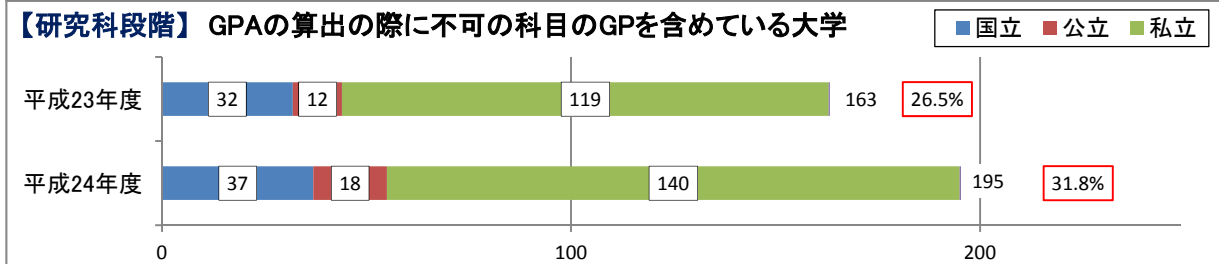
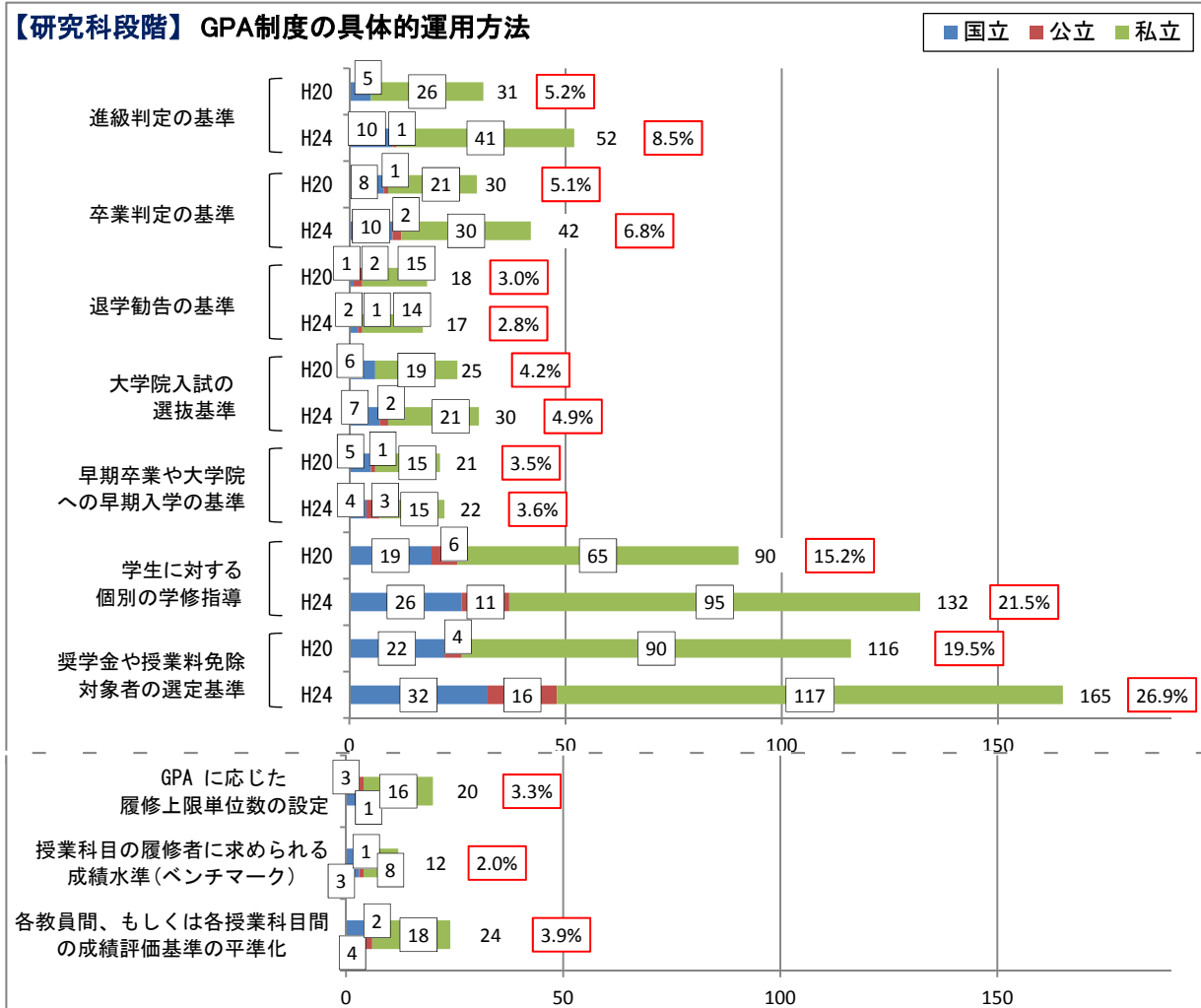
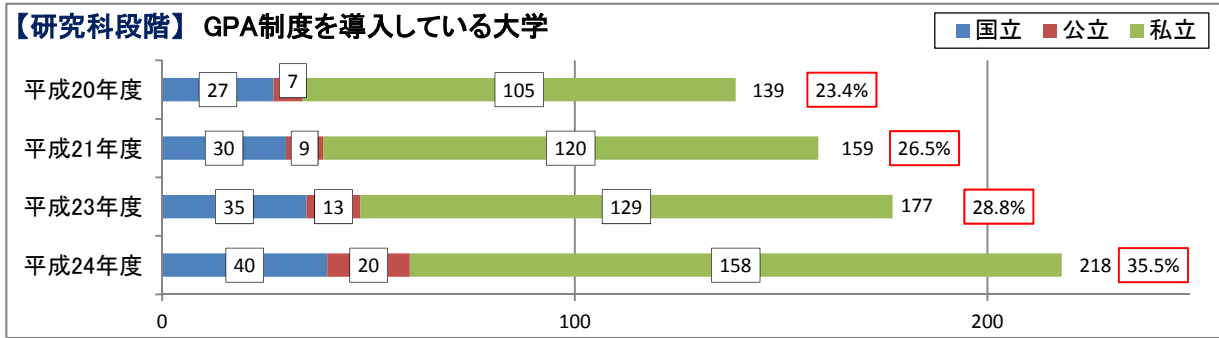
<GPA制度の活用>

GPA制度を導入している大学

シラバス等で授業方法・計画とともに成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を行うことが求められているが、例えば、現在米国において一般に行われている成績評価方法である「GPA制度」は、平成24年度現在、学部段階で497大学(約67%)、研究科段階で218大学(約36%)で導入されており、その内学部全体で導入しているのは471大学(約63%)、研究科全体で導入しているのは197大学(約32%)である。GPAは主に学修指導や奨学金・授業料免除の基準として活用されており、進級判定や卒業判定の基準、退学勧告への活用は少数である。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



GPA制度：

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント:GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ:GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

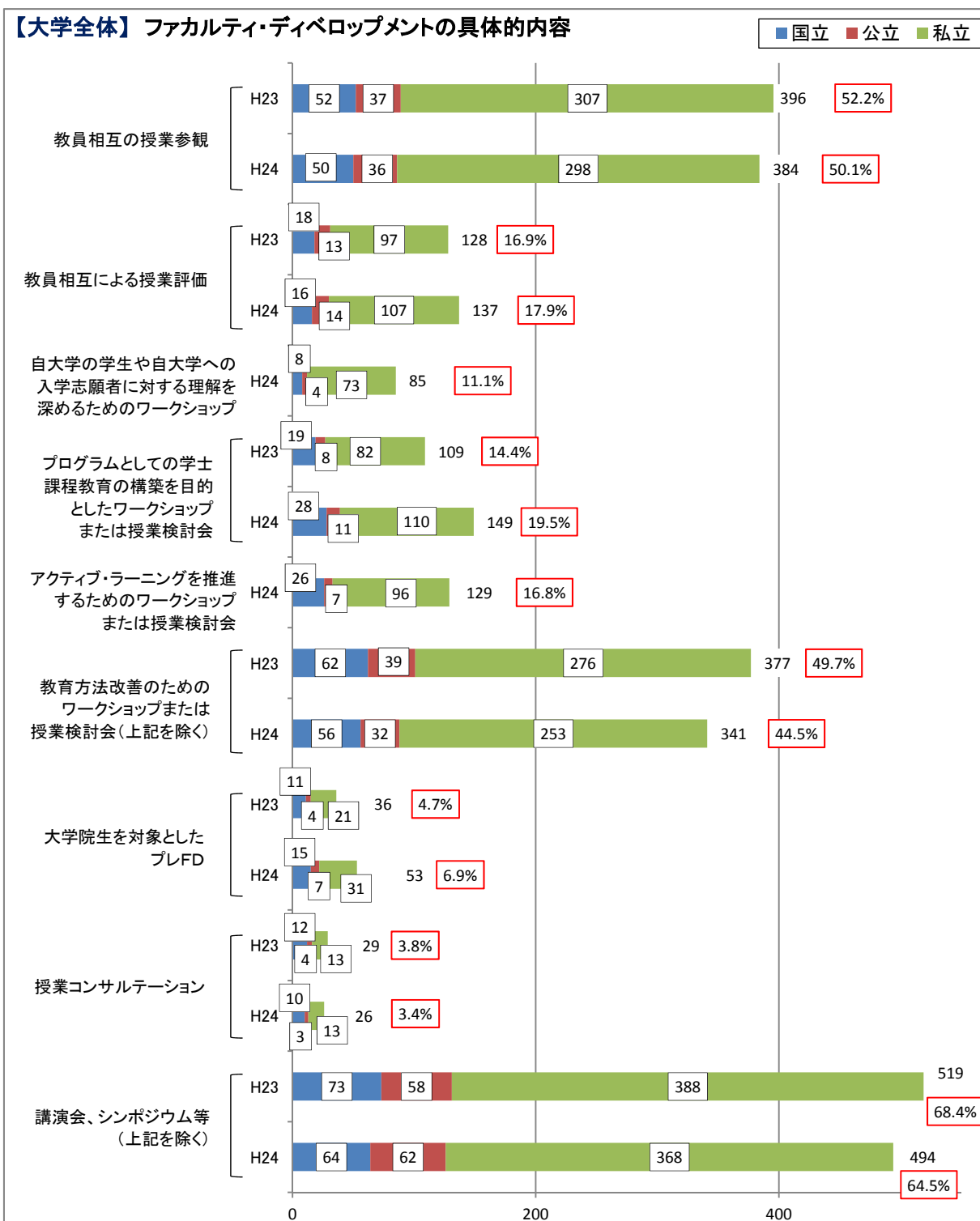
<ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)の実施状況>

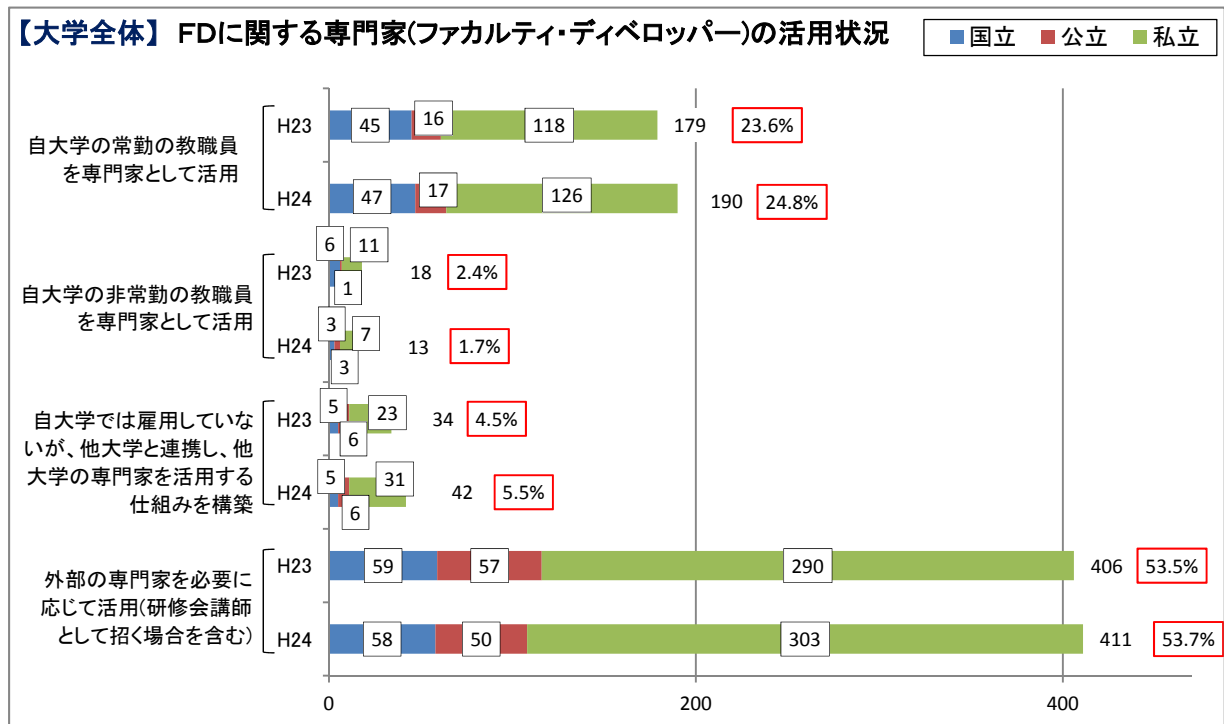
①ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

各大学は、ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発、FD)に取り組むことが法令により義務づけられている。

平成24年度におけるFD活動の具体的な内容は以下のとおりとなっており、講演会やワークショップ形式のFDは広く行われる一方、教員相互による授業評価や授業コンサルテーション等を行う大学数は、あまり多くない。

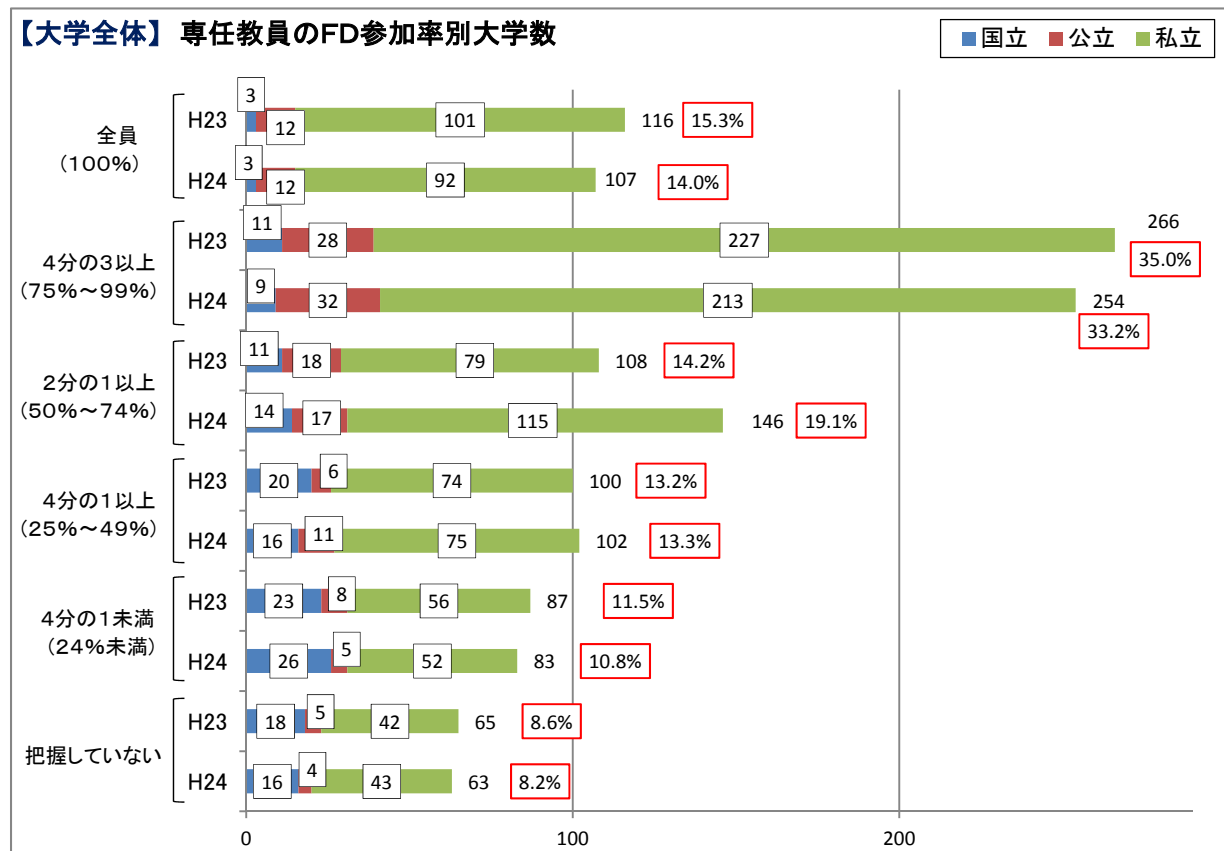
また、こうしたFD活動を推進するための専門家の活用状況について見ると、外部の専門家を活用するとの回答が多いが、学内の常勤の教職員を活用すると回答している大学も一定数見られる。





②ファカルティ・ディベロップメントへの専任教員の参加状況

平成24年度においてFD活動に参加した専任教員の割合については以下のとおりであり、「4分の3以上(であるが全員ではない)」と回答した大学数が最も多く254大学となっている。

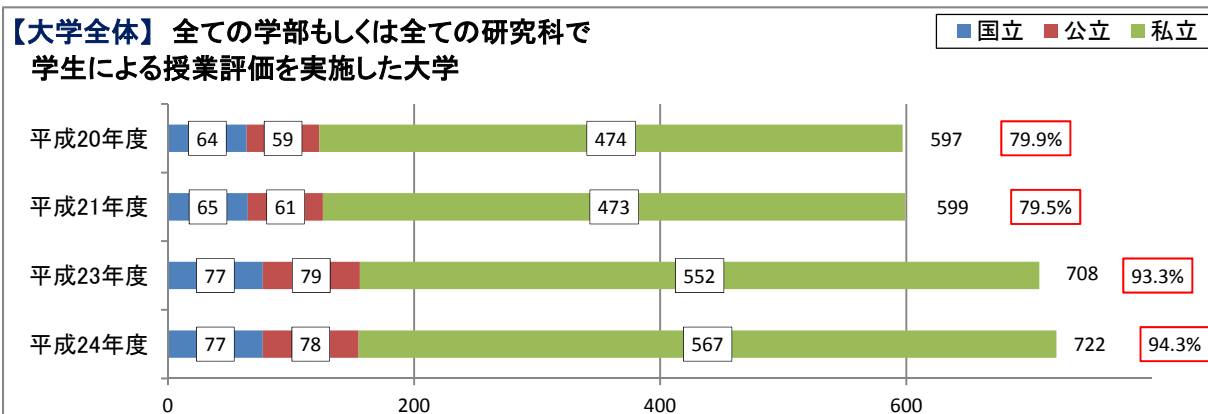


<学生による授業評価の実施状況>

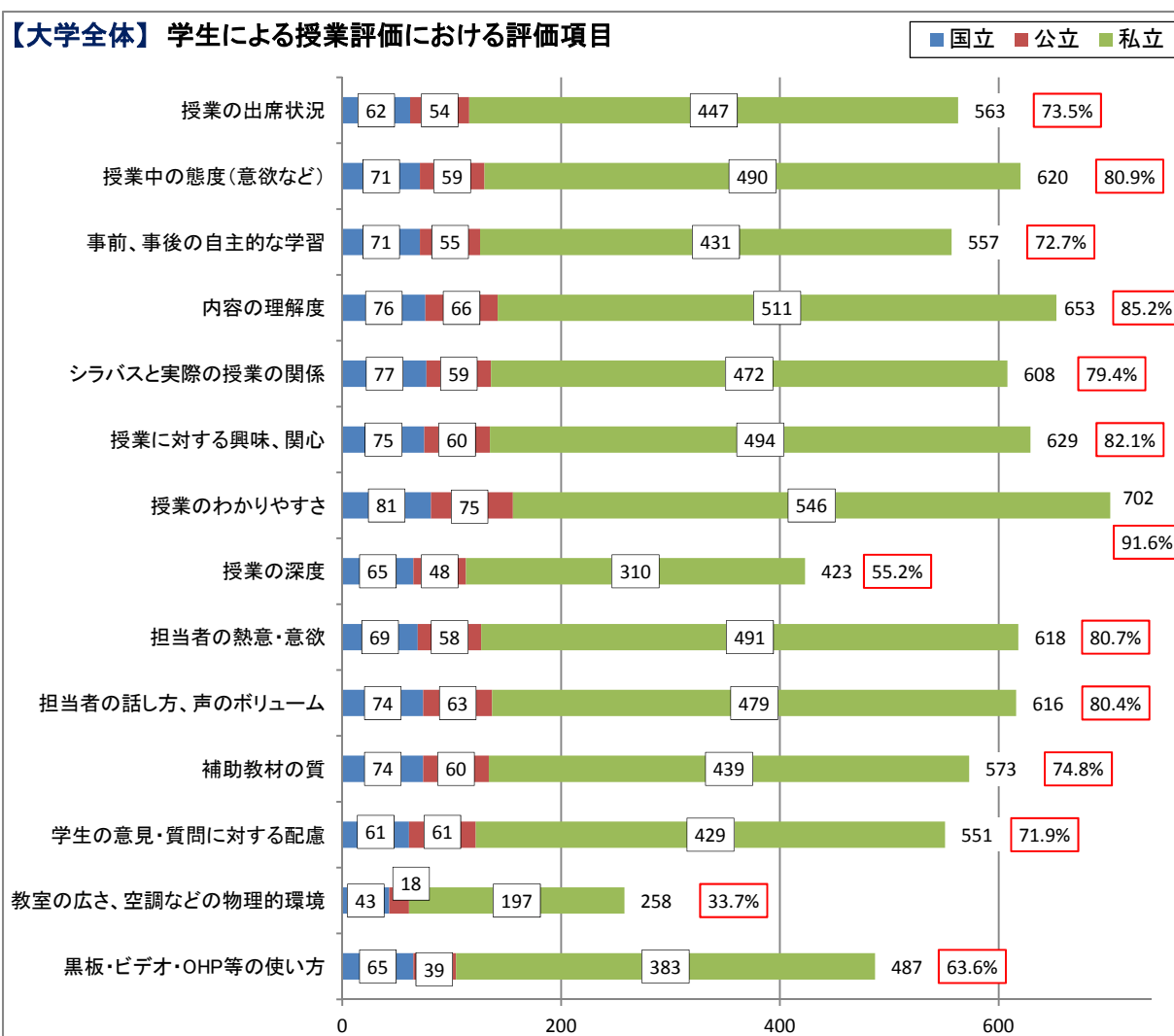
①学生による授業評価の実施状況

平成24年度現在、学生による授業評価を実施した大学は、国立77大学(約90%)、公立78大学(95%)、私立567大学(約95%)、国公立全体で722大学(約94%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は701大学(約91%)である。

(平成21年度までの大学数は「全学として授業評価を実施した大学数」であり、参考値である。)



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

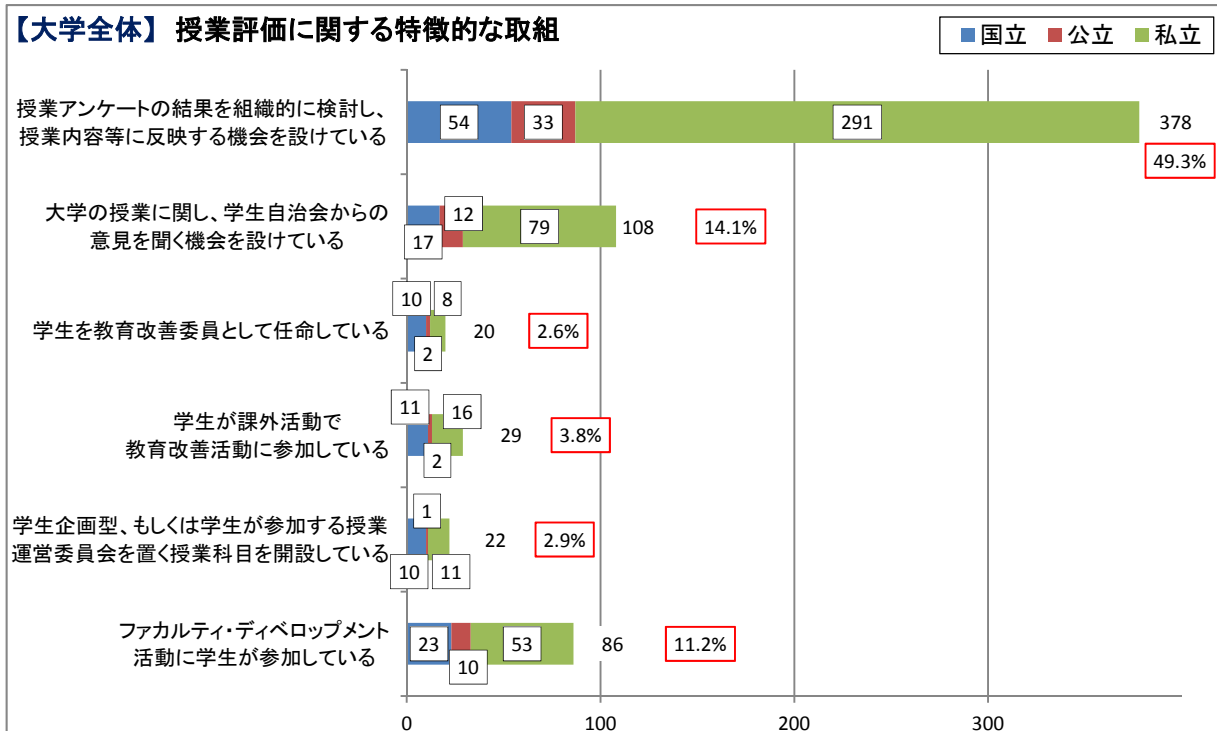
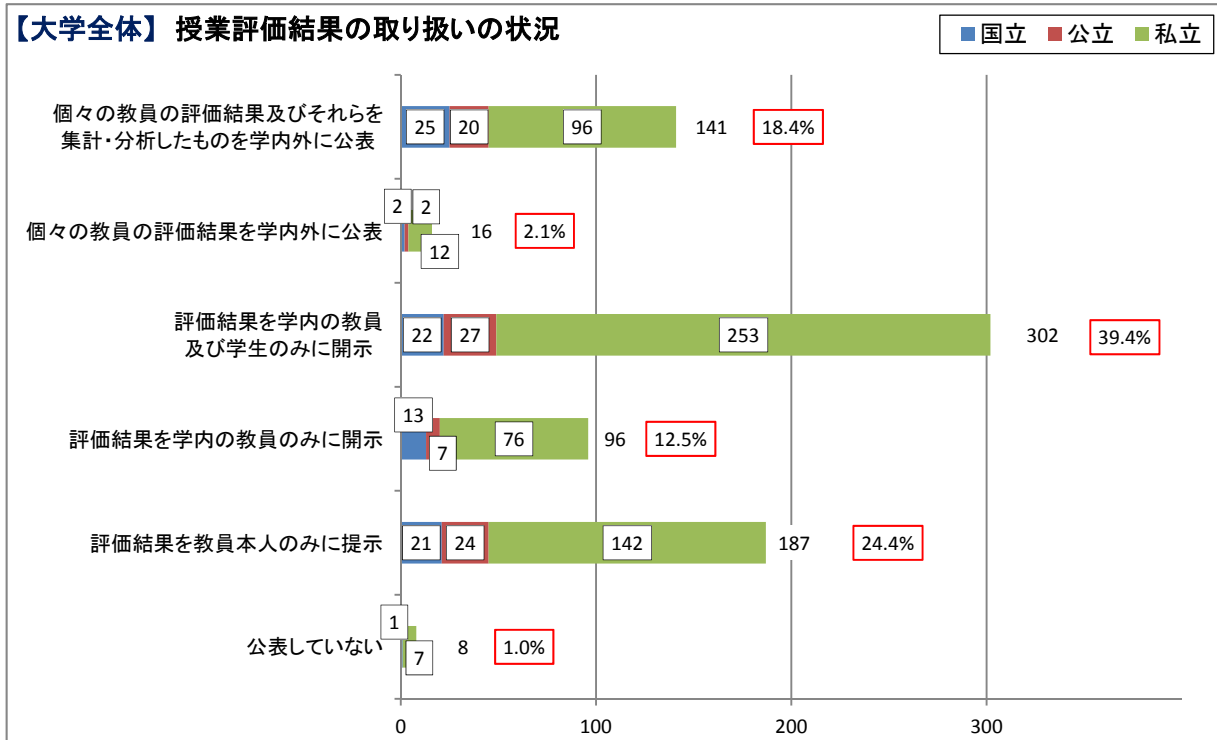


②学生による授業評価結果の取扱い等

平成24年度における学生による授業評価の結果の取扱い状況は以下のとおりであり、「評価結果を学内の教員及び学生のみに関示」している大学数は302大学(約40%)となっている。これと「評価結果を学内の教員のみに関示」「評価結果を教員本人のみに関示」とする大学数を合わせると585大学となり、授業評価の結果を学内のみで活用している大学数は約8割となっている。

その一方、「評価結果やその分析結果を学内外に公表」していると回答している大学数は141大学となっている。

また、平成24年度における学生による授業評価の特徴的な取組としては、「授業アンケートの結果を組織的に検討し、授業内容等に反映する機会を設けている」との回答が378大学と一番多く、次いで108大学が「大学の授業に関し、学生自治会からの意見を聞く機会を設けている」、86大学が「ファカルティ・ディベロップメント活動に学生が参加している」と回答している。

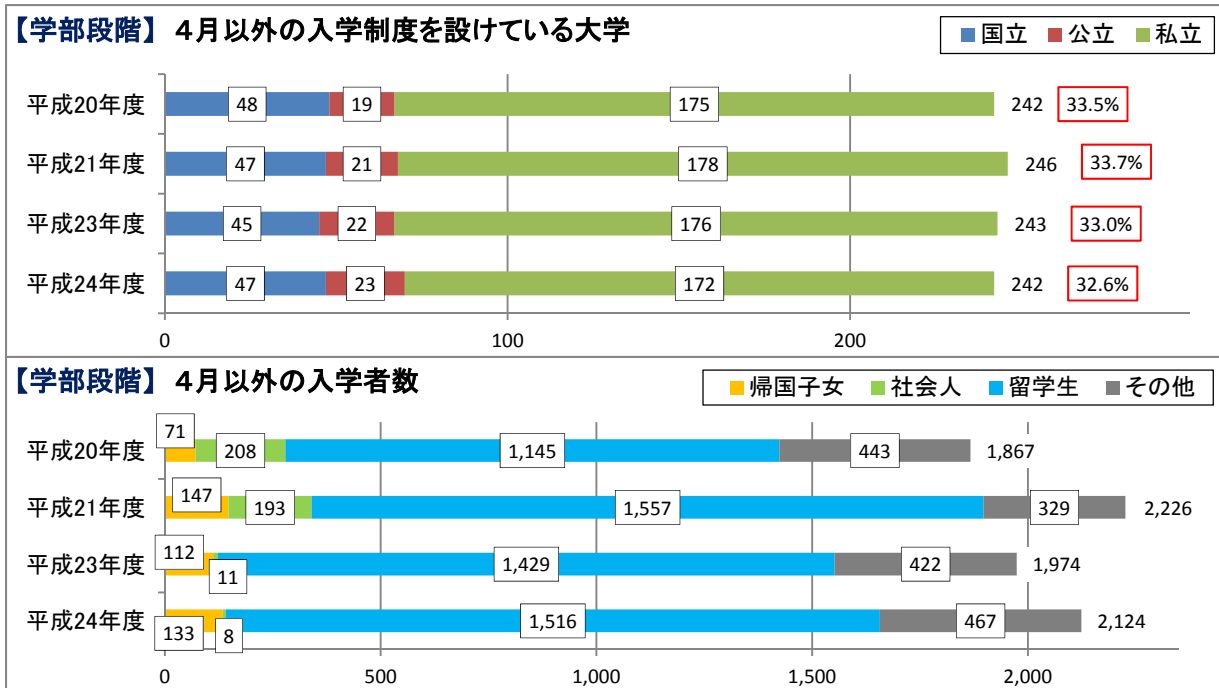


5. 「開かれた大学」への取組状況

<入学時期の弾力化>

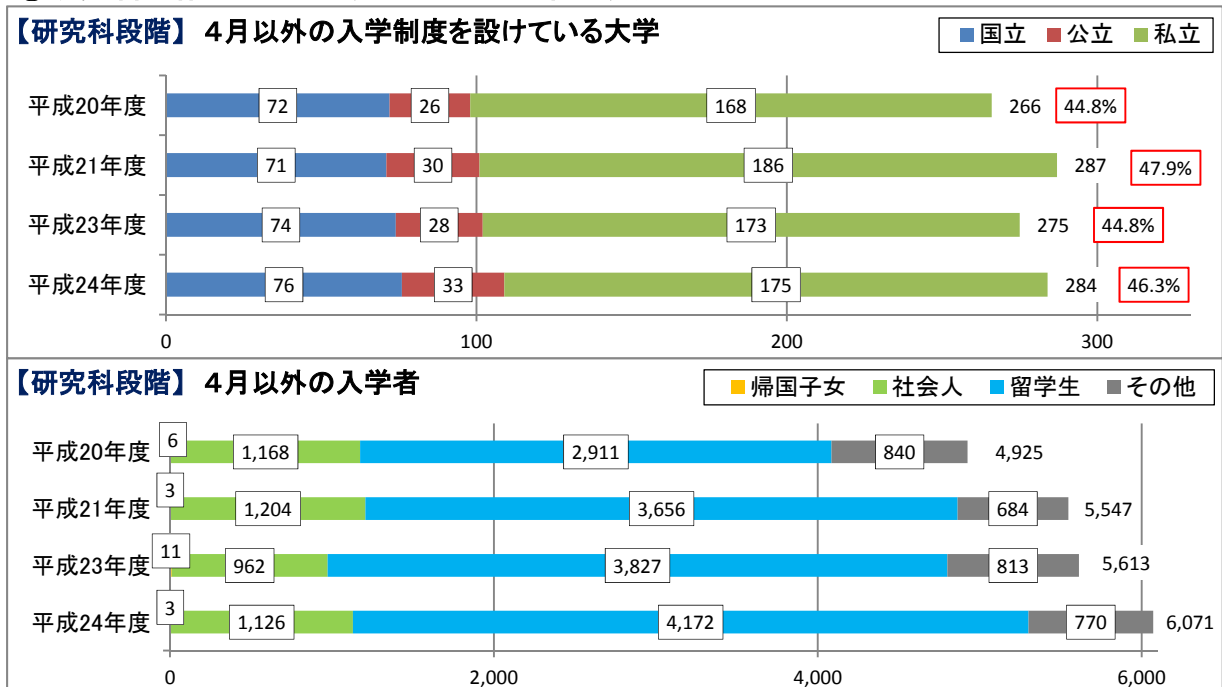
平成19年の学校教育法施行規則の改正により、学年の始期及び終期は学長が定めることとされており、平成24年度においては、学部段階では242大学(33%)、研究科段階では284大学(46%)が制度を導入しており、学部段階の4月以外の入学者数は2,124人、研究科段階の4月以外の入学者数は6,071人となっている。

①学部段階における4月以外の入学者の受入れ



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

②研究科段階における4月以外の入学者の受入れ



(※)放送大学を除く。

(※)通信制を対象としていない。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<入学資格、修業年限の弾力化>

①大学への飛び入学の実施状況

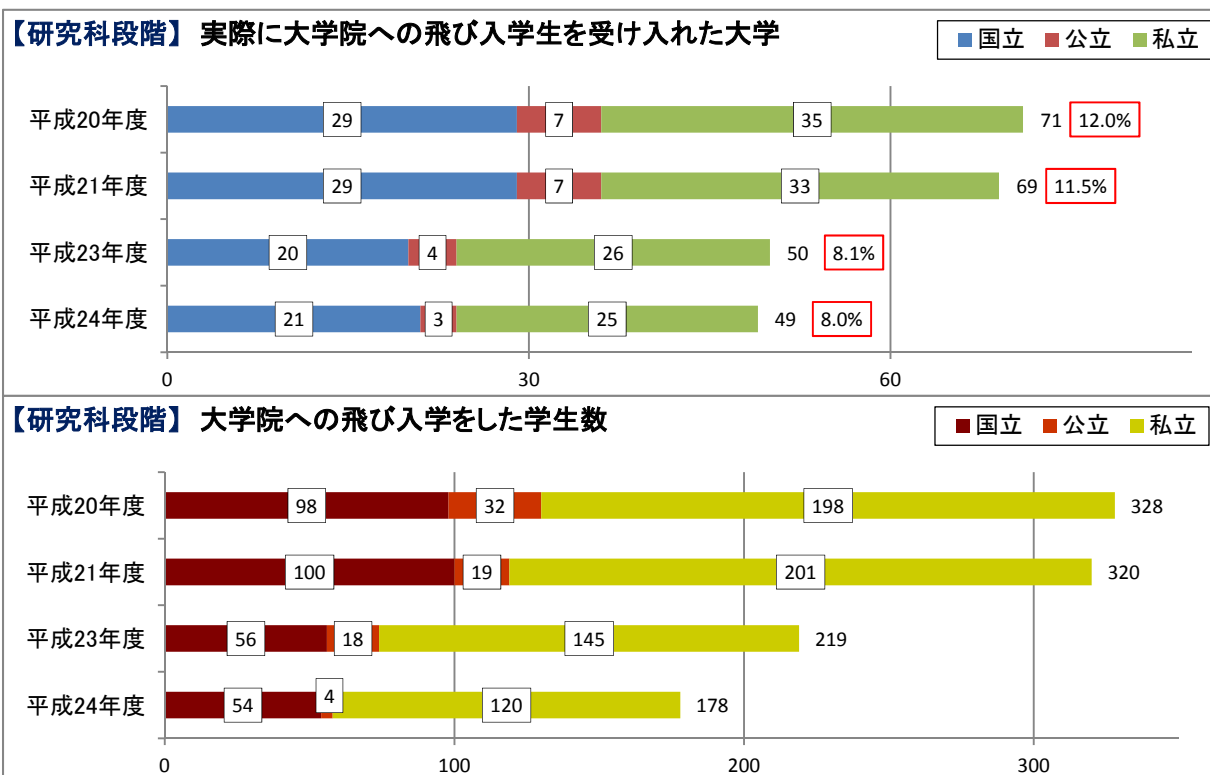
平成24年度現在、大学への飛び入学制度を定め、学生募集を実施した大学は6大学(国立1大学、公立1大学、私立4大学)となっている。

《【学部段階】平成24年度入学者数》

大学名	入学者数
千葉大学(国立)	1名
会津大学(公立)	1名
昭和女子大学(私立)	0名
成城大学(私立)	0名
名城大学(私立)	2名
エリザベト音楽大学(私立)	0名

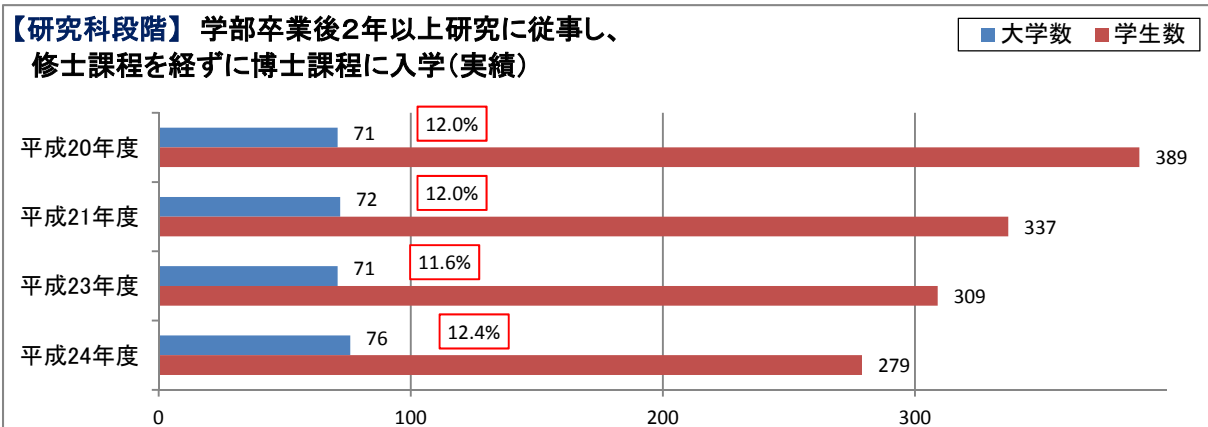
②大学院への飛び入学の実施状況

平成24年度現在、大学院への飛び入学制度を学則上導入している大学のうち、実際に飛び入学生を受け入れた大学は49大学(国立21大学、公立3大学、私立25大学)となっている。

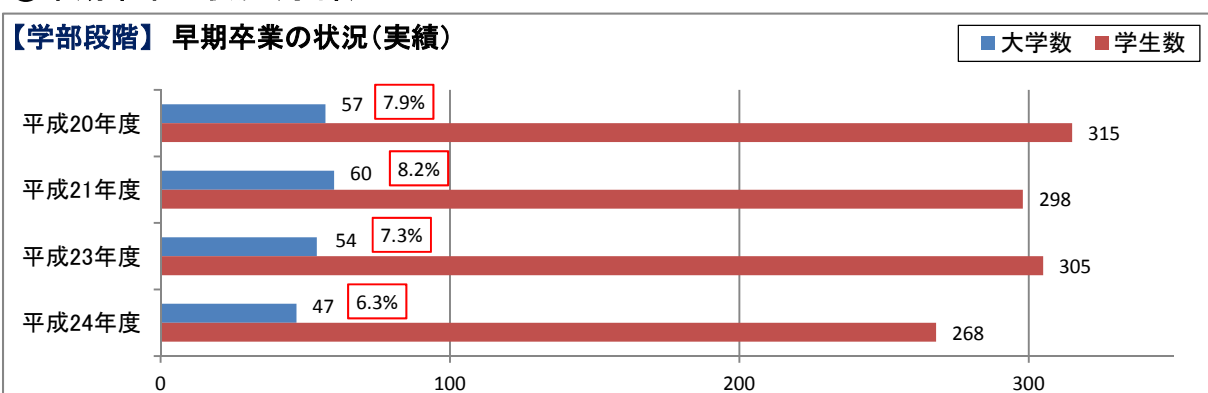


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

③修士課程を経ずに博士課程に入学

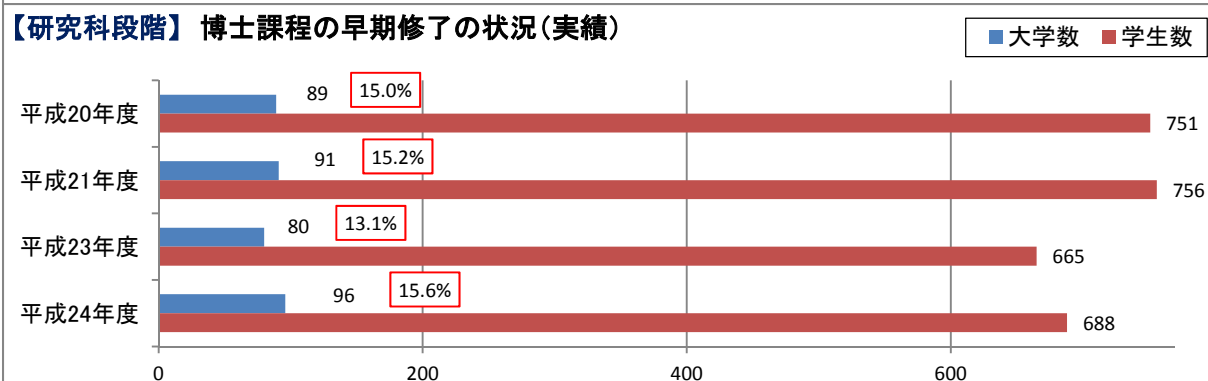
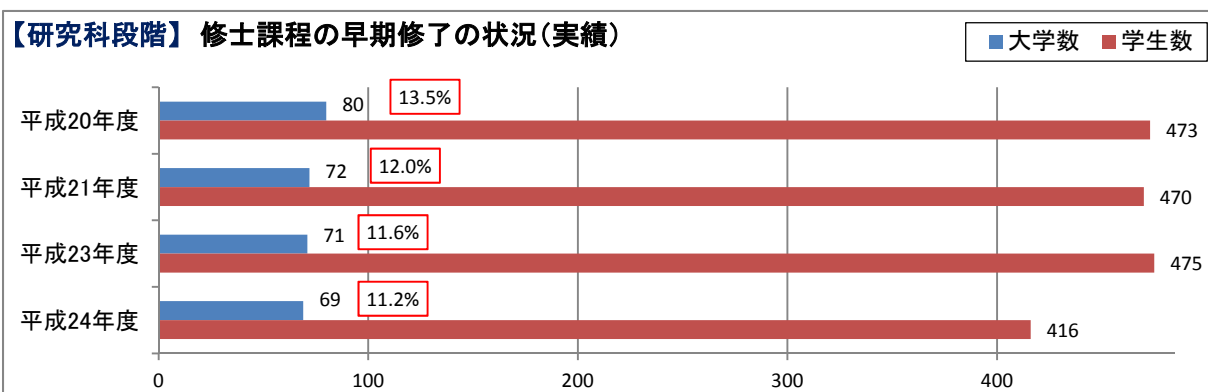


④早期卒業の状況(学部)



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

⑤早期修了の状況(大学院)

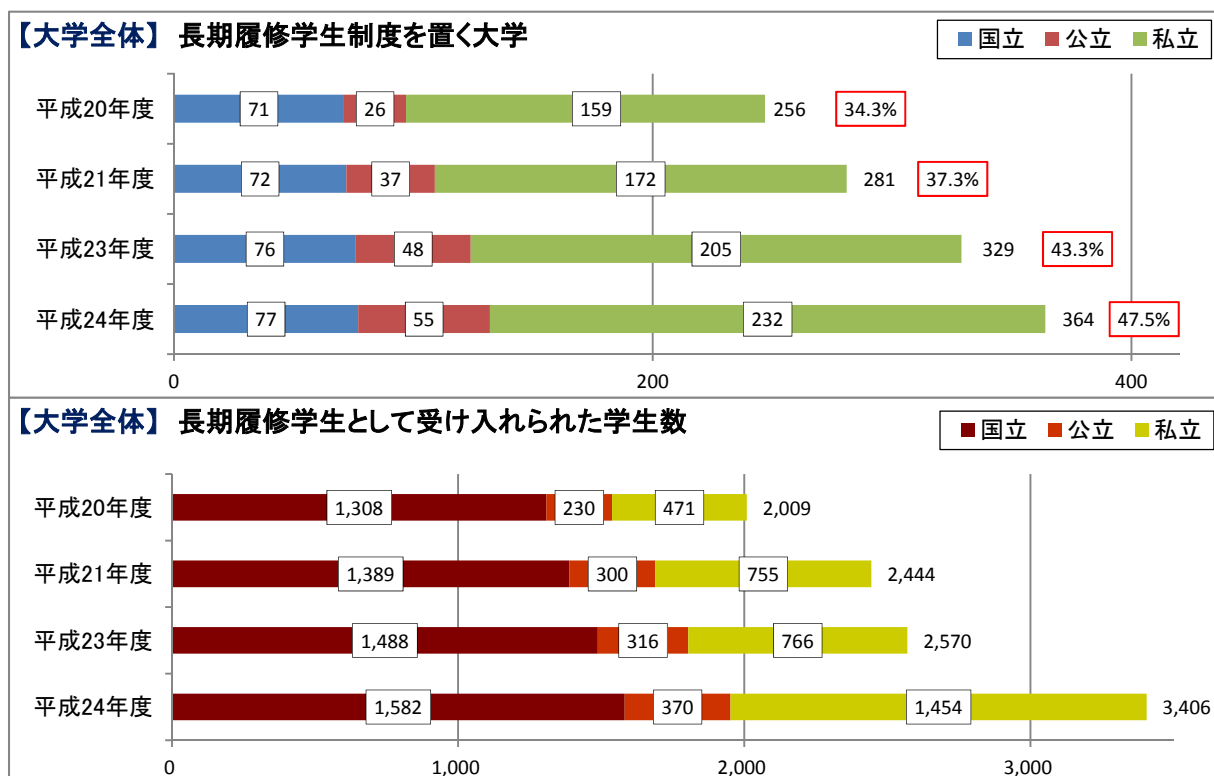


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<長期履修学生制度>

長期履修学生制度を置く大学

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」については、平成24年度においては364大学(約47%)が導入しており、学部段階で導入しているのは102大学(約14%)、研究科段階で導入しているのは318大学(約52%)である。また学部段階では210人、研究科段階では3,196人、計3,406人の学生が長期履修生として受け入れられている。

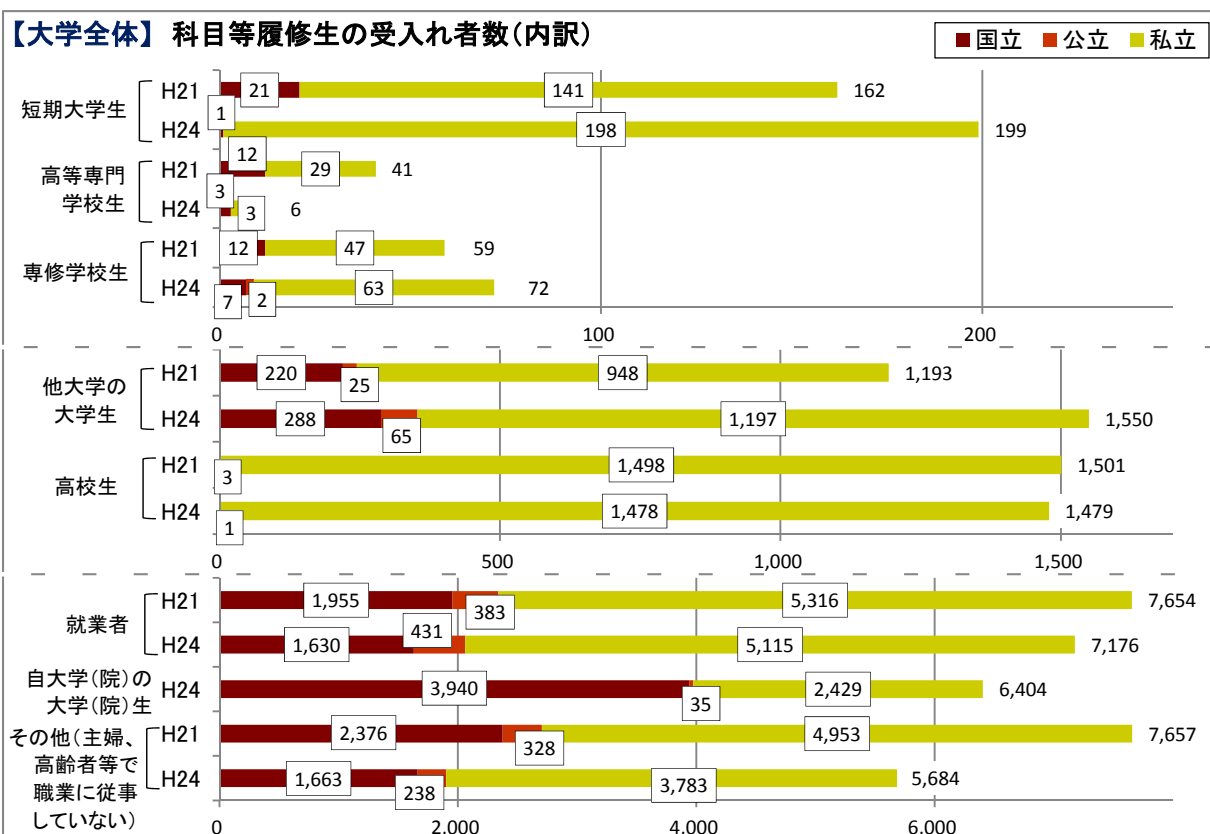
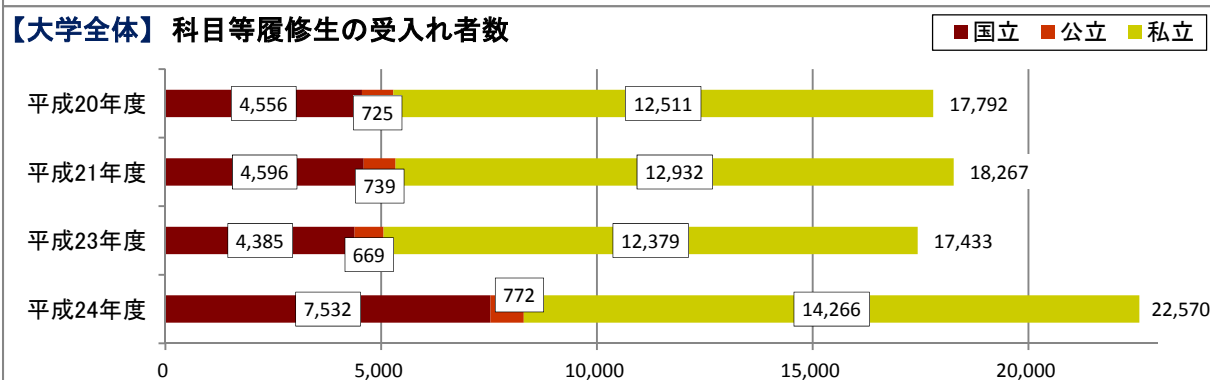
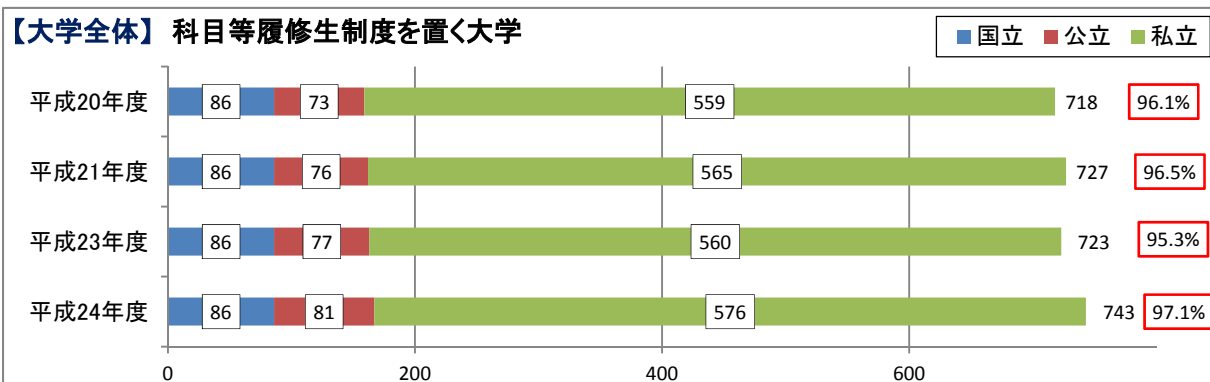


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<科目等履修生制度>

科目等履修生制度を置く大学

当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることのできる「科目等履修生制度」が活用されている。平成24年度現在、国公私立大学743大学(約97%)が科目等履修生制度を設けている。



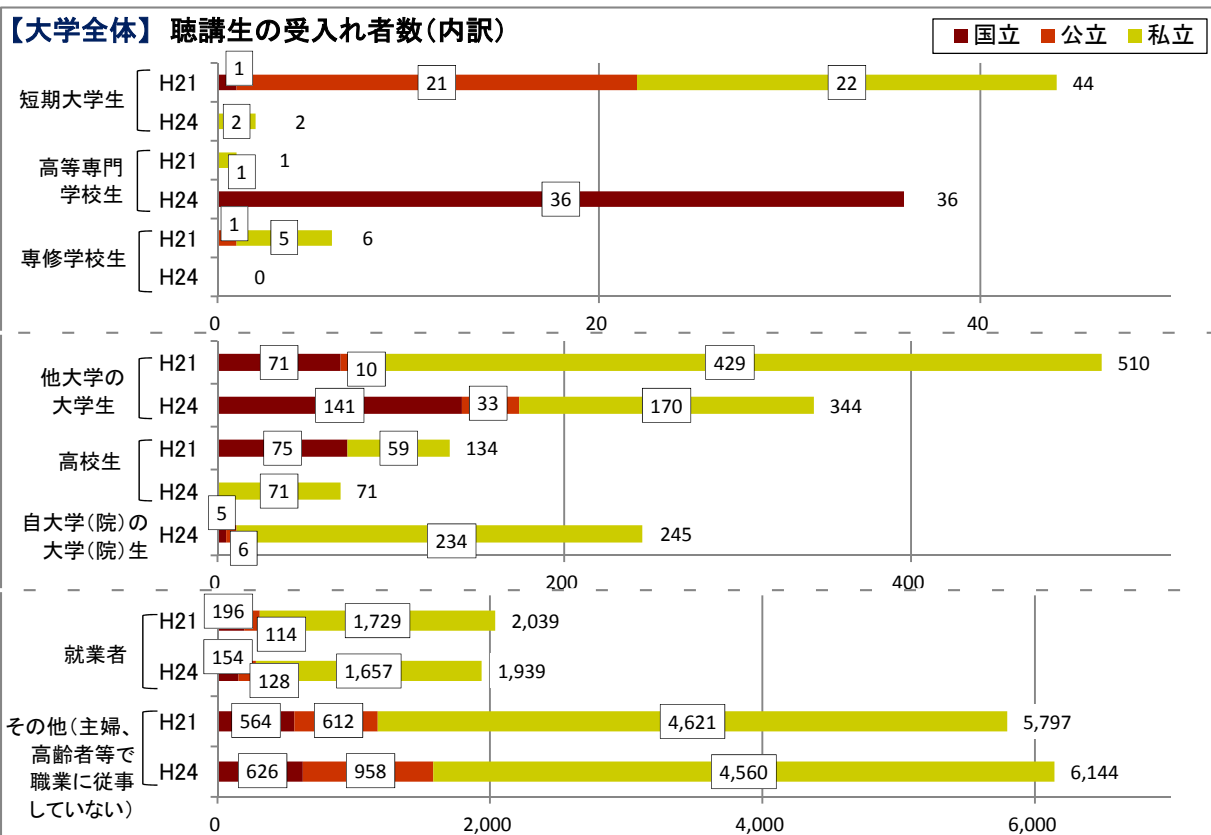
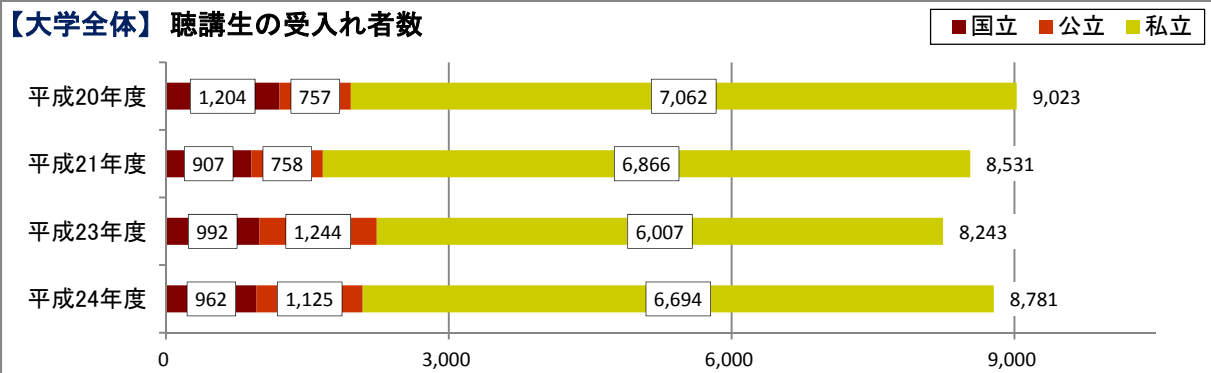
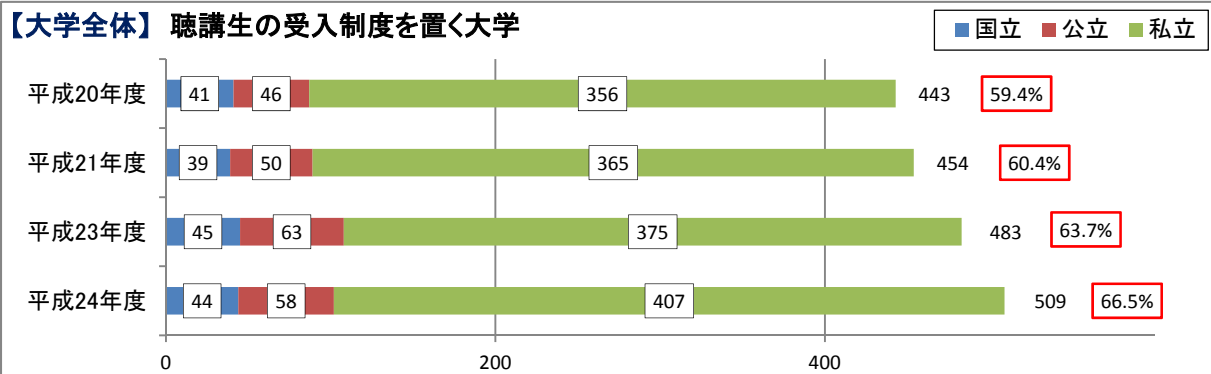
(※)放送大学を除く。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<聴講生の受入れ>

聴講生の受入制度を置く大学

当該大学の学生以外の者が、授業の一部を履修することを目的とした「聴講生」制度が活用されている。「科目等履修生」とはことなり、単位認定は行われない。平成24年度現在、509大学(約67%)が聴講生の受入制度を設けている。



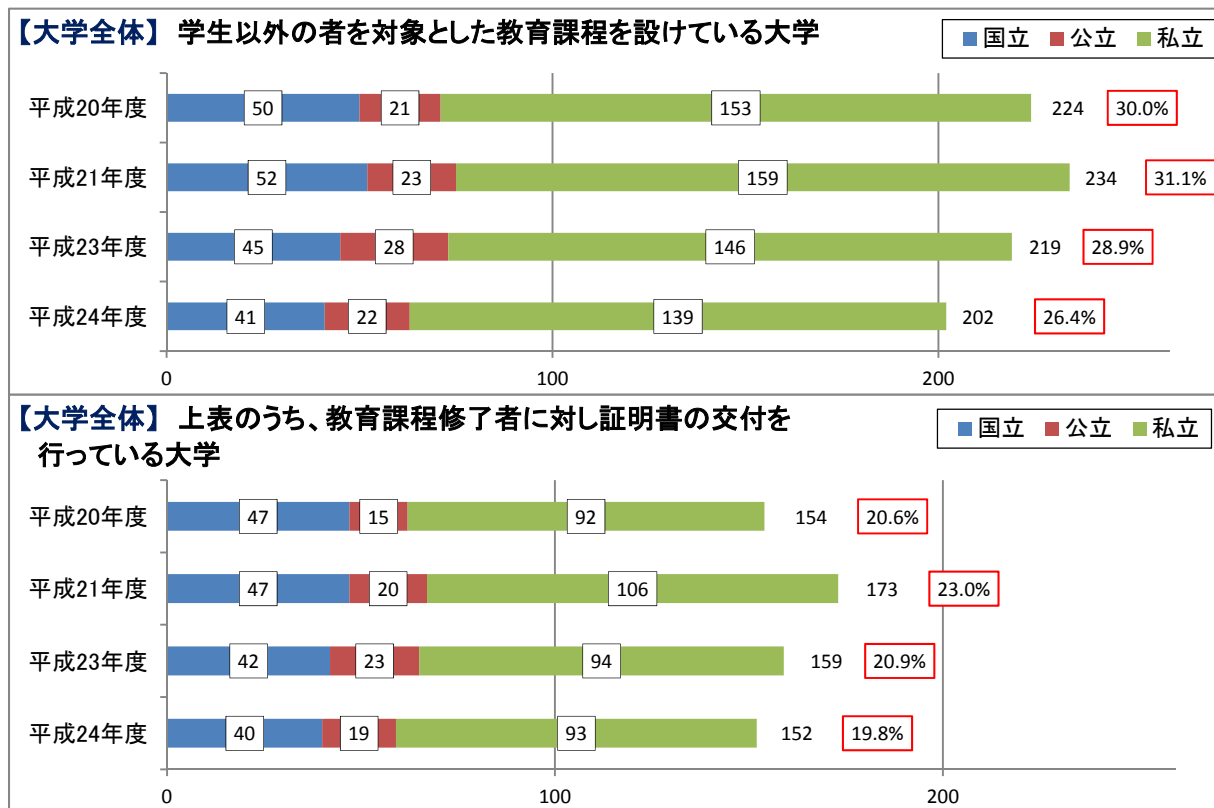
(※)放送大学を除く。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学>

①学生以外の者を対象とした教育課程の開設状況

平成24年度においては、202大学(約27%)が学生以外の者を対象とした教育課程を設けており、このうち、修了者に証明書の交付を行っている大学は152大学(約20%)となっている。



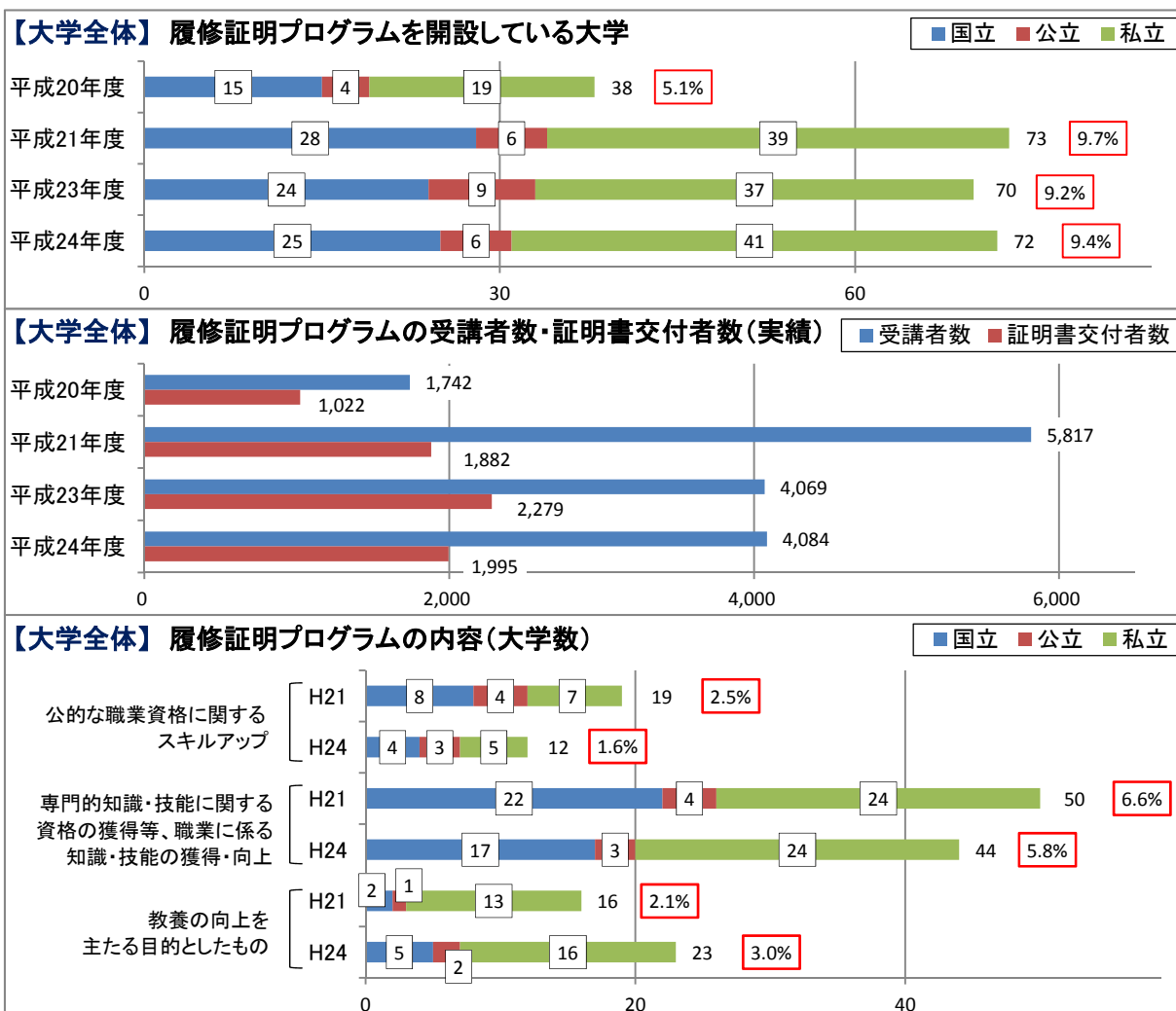
学生以外の者を対象とした教育課程：

主として学生以外の者を対象に、大学の授業科目もしくは公開講座またはこれらの一部により体系的に編成した教育課程(概ね1年未満の短期のプログラムを想定)のこと。必ずしも単位認定を行うことを要しない。なお、一回のみの公開講座、及び科目等履修生、聴講生、履修証明プログラムの受講者を対象としたものは除く。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②履修証明プログラムの開設状況

「履修証明プログラム」は、120時間以上の特別な課程として編成されるもので、大学は、学校教育法の定めにより、課程の修了者に証明書を交付することができる。平成24年度においては全72大学で計136プログラムが実施され、証明書交付者数は1,995人となっている。



(※)放送大学を除く。

履修証明プログラム：

学校教育法の改正により、平成20年度から大学等における「履修証明制度」が創設され、社会人等の学修の機会が拡充されている。

《履修証明プログラムの内容別取組例》

○公的な職業資格に関するスキルアップ

情報教育支援士養成プログラム(九州工業大学)
 実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム(鹿児島大学)
 英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム(帝塚山大学)

○専門的知識・技能に関する資格の獲得等、職業に係る知識・技能の獲得・向上

いわてアグリフロンティアスクール(岩手大学)
 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム・森林環境管理リカレントコース(愛媛大学)
 ワークショップデザイナー育成プログラム(青山学院大学)

○教養の向上を主たる目的としたもの

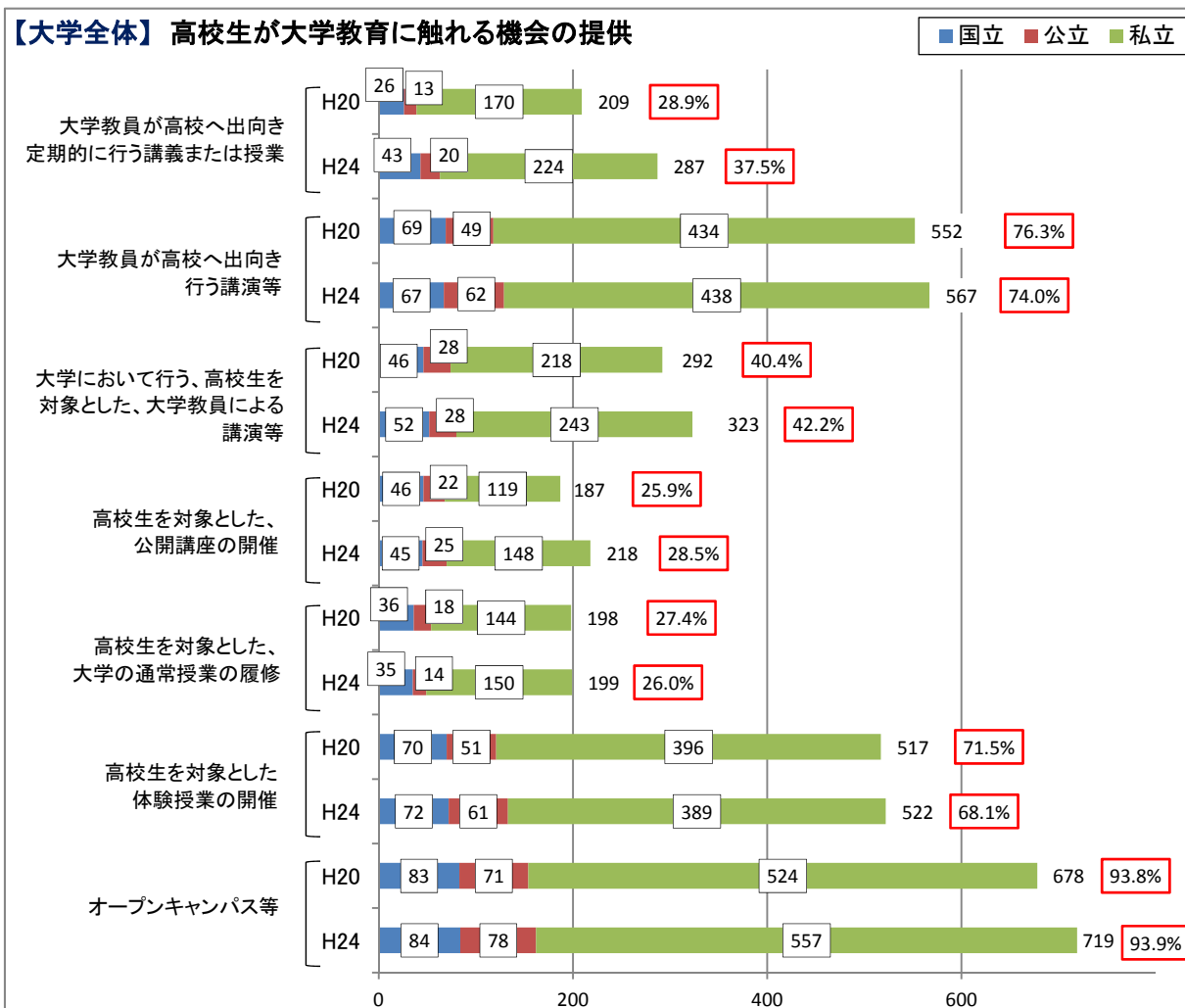
生涯学習塾「共育」(武蔵野大学)
 リベラルアーツ・プログラム(関西学院大学)

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<高等学校との連携の状況>

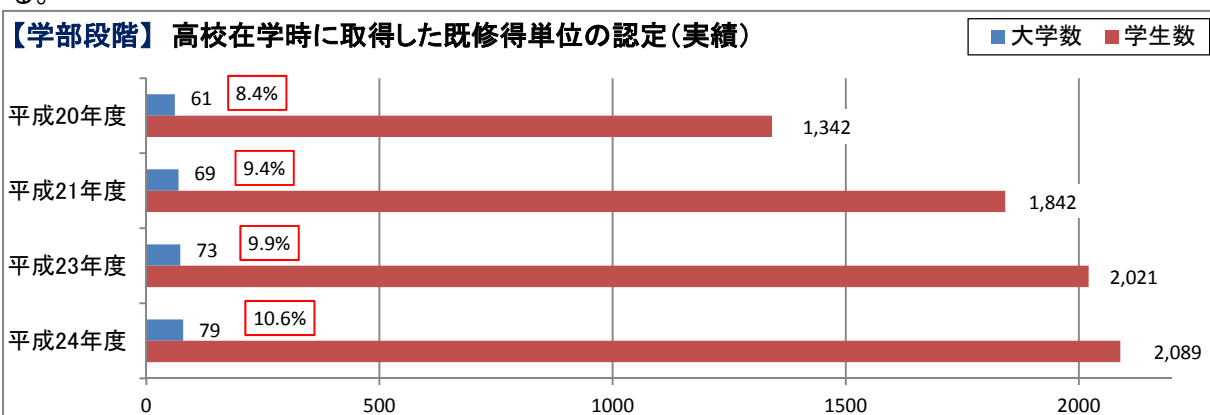
①高校生が大学教育に触れる機会の提供

高校生が大学教育に触れる機会として大学が行っている取組としては、「オープンキャンパス等」が最も多く、次いで「大学教員が高校へ出向き行う講演等」、「高校生を対象とした体験授業の開催」が多くなっている。



②入学前の既修得単位の認定

現在、高校生が大学の科目等履修生として大学の授業科目を受講する取組も広がっており、その成果として取得した大学の単位は、大学入学後に既修得単位として認定を受けることも可能である。

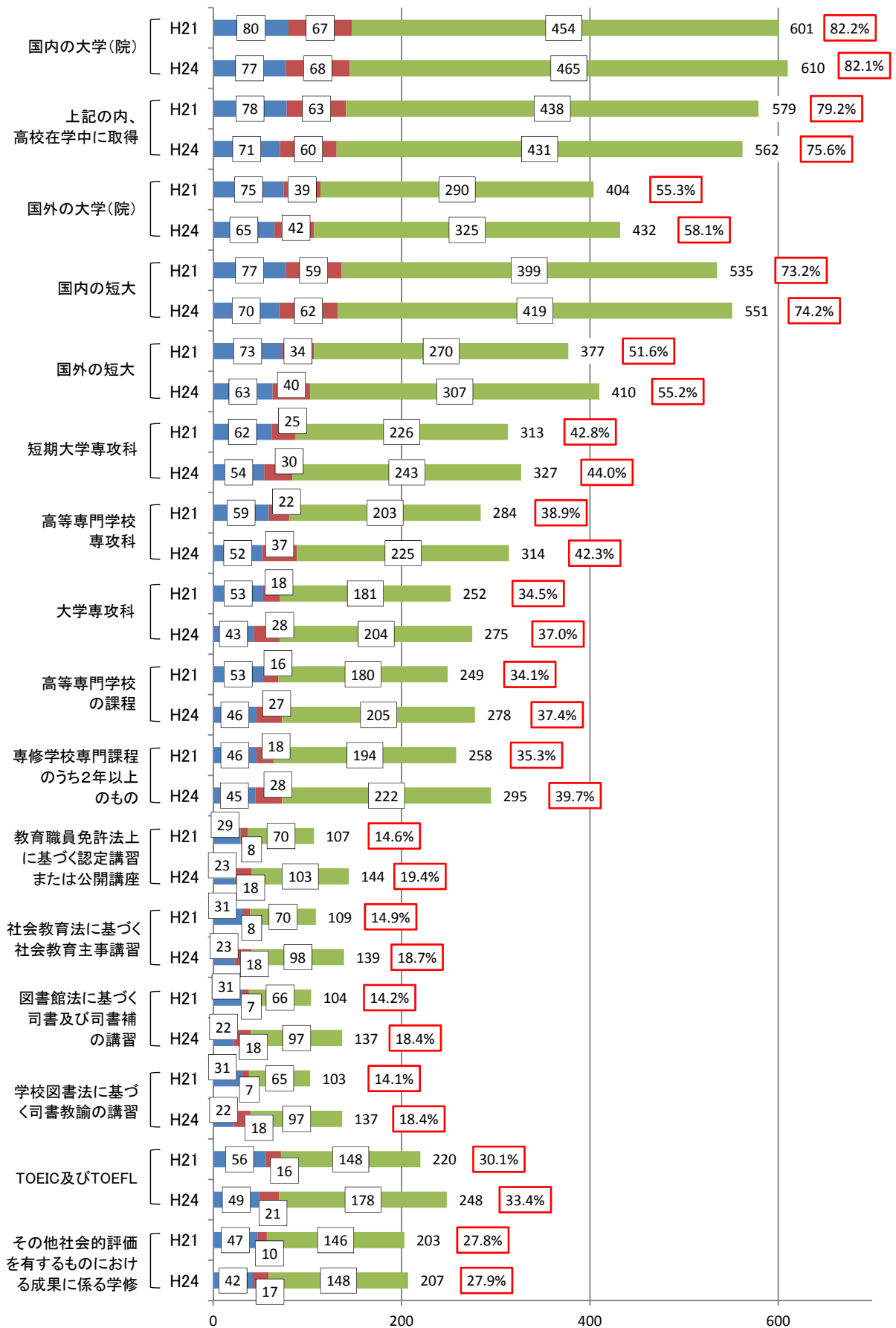


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

**【学部段階】 入学前の既修得単位の認定の対象となる学修
(学内規程で定める大学数)**

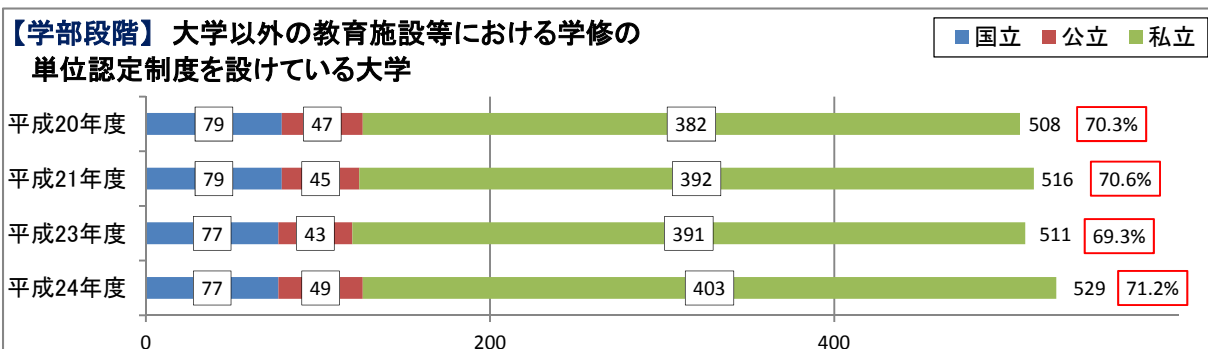
■ 国立 ■ 公立 ■ 私立



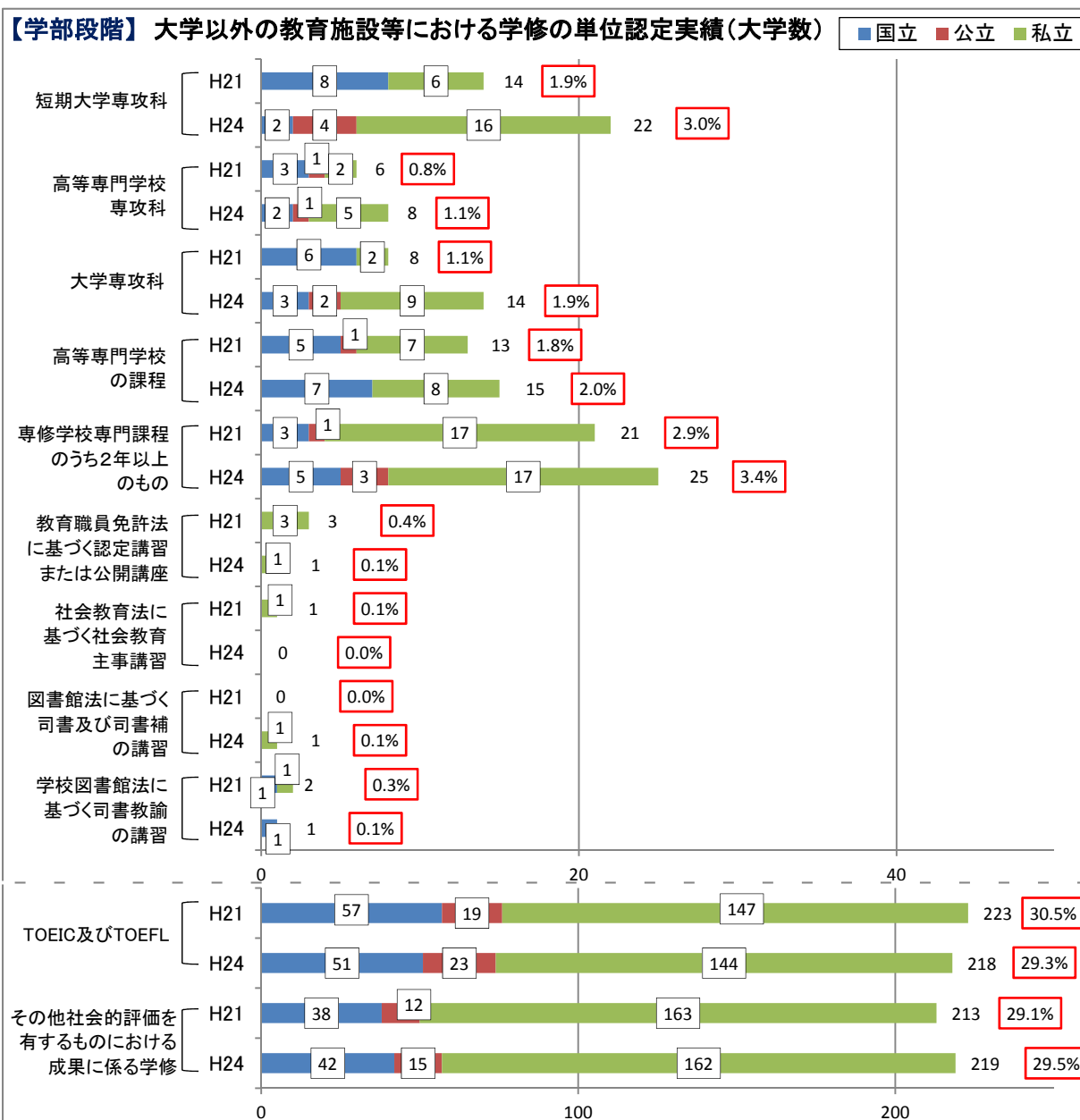
<単位認定の弾力化>

大学以外の教育施設等における学修

大学以外の教育施設等における学修を単位認定することが可能になっており、その取組が広がっている。



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

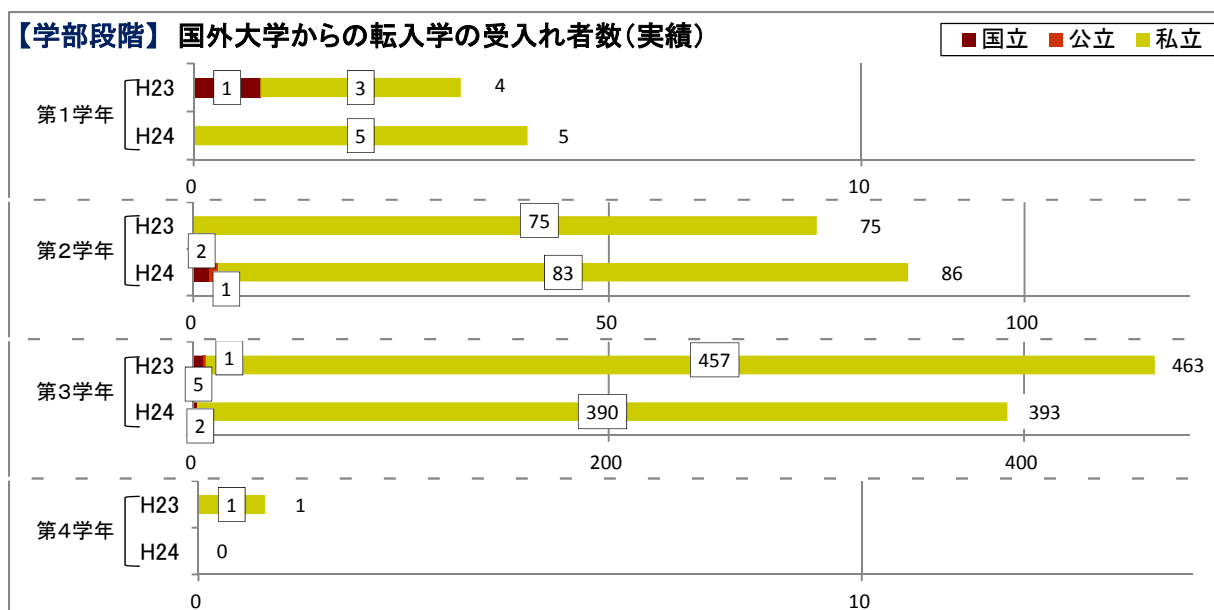
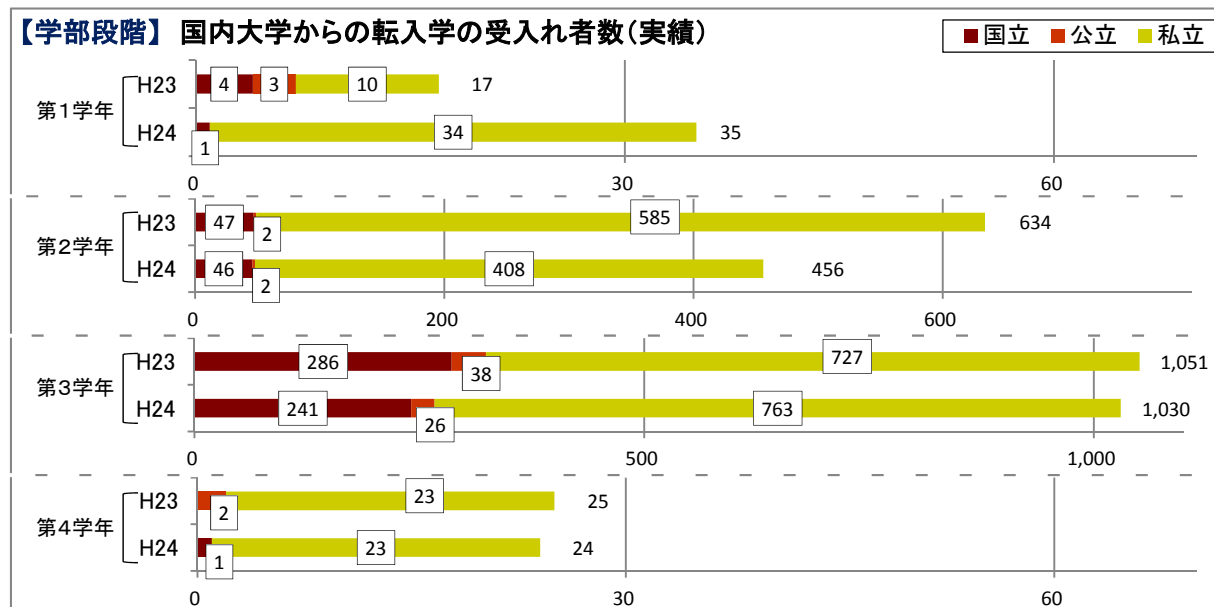
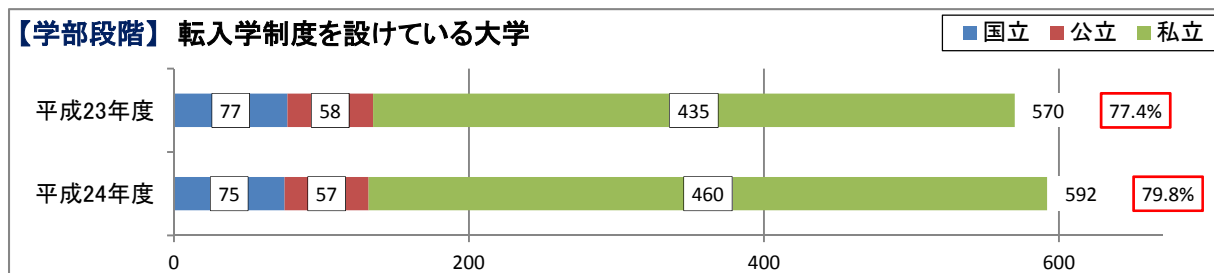


(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

<転入学・転学部・転学科の状況>

①転入学の状況

学生が、他の大学(大学院)から異動する「転入学」の受入れ制度を設けている大学は、平成24年度現在593大学(約80%)となっている。



(※)放送大学を除く。

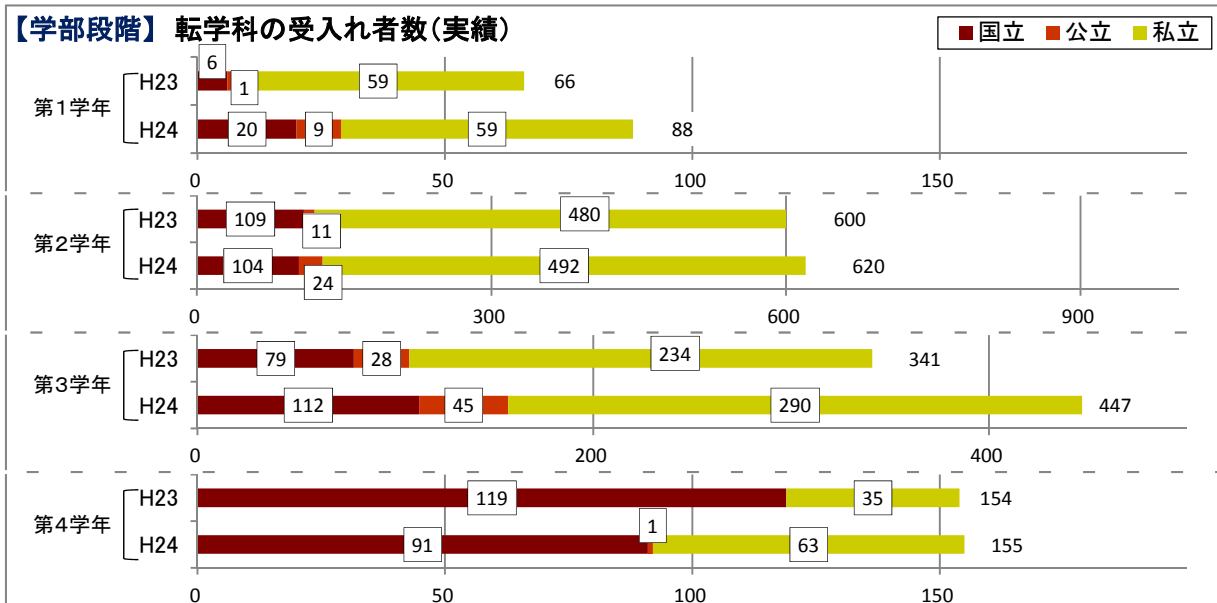
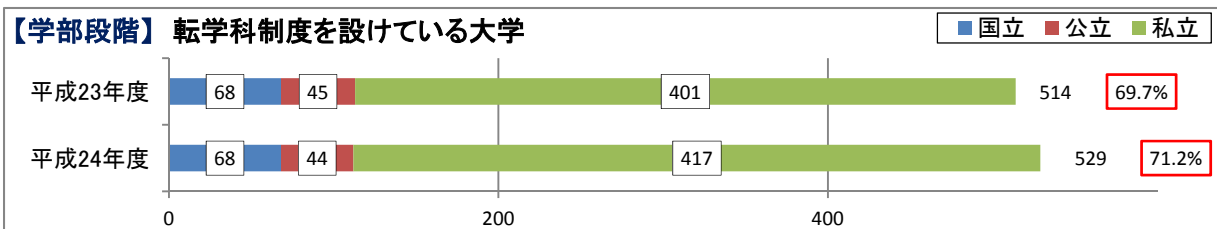
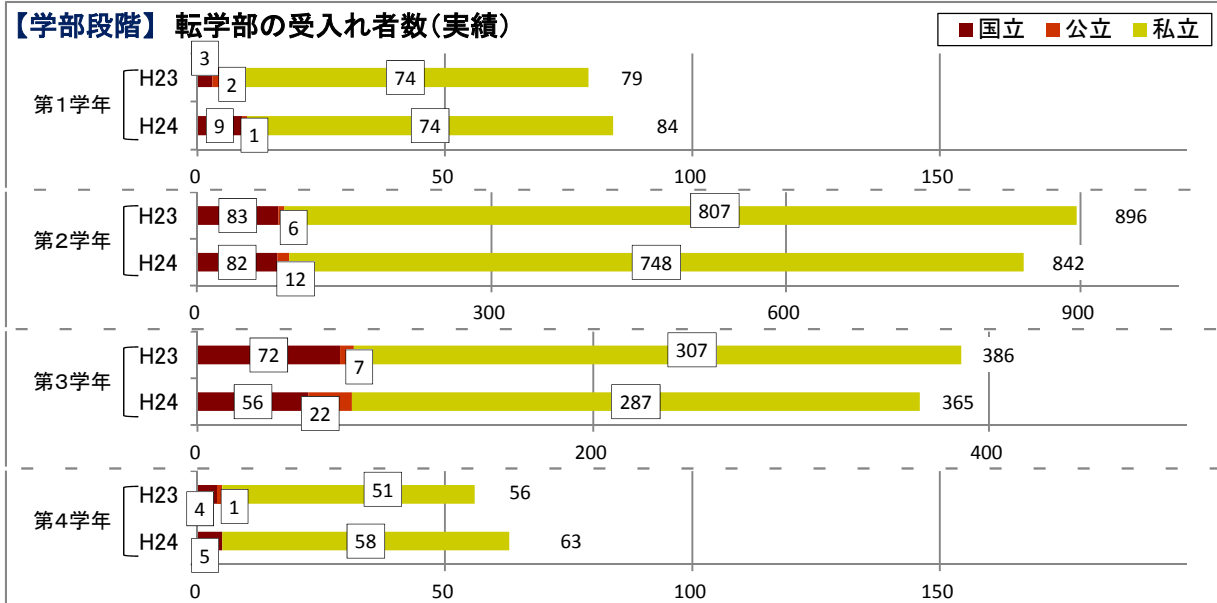
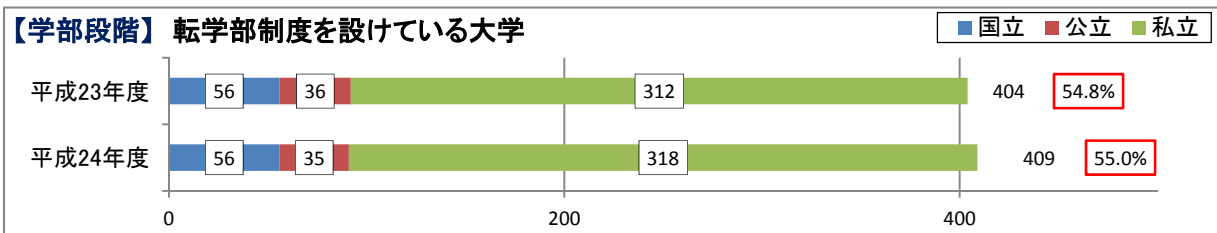
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

転入学:

学生が他の大学(大学院)から異動することを表す。ここでは大学を卒業した者が他の大学の途中年次に入学するものも含むが、短大・高専等からの「編入学」は除く。

②転学部・転学科の状況

平成24年度現在、同一大学内で学部を異動する転学部の制度を設けている大学は409大学(約55%)、同一学部内で学科を異動する転学科の制度を設けている大学は529大学(約71%)となっている。



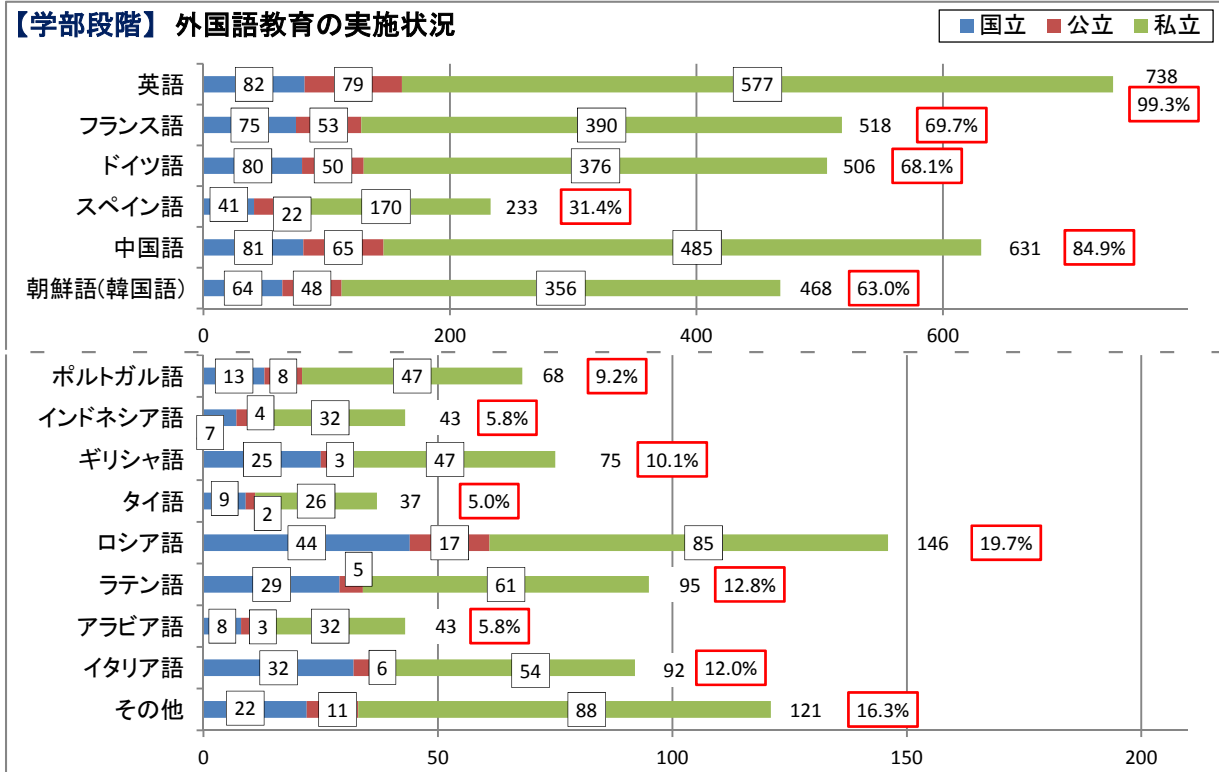
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

6. 大学の国際化に向けた取組状況

<外国語教育の改革>

①外国語教育の実施状況

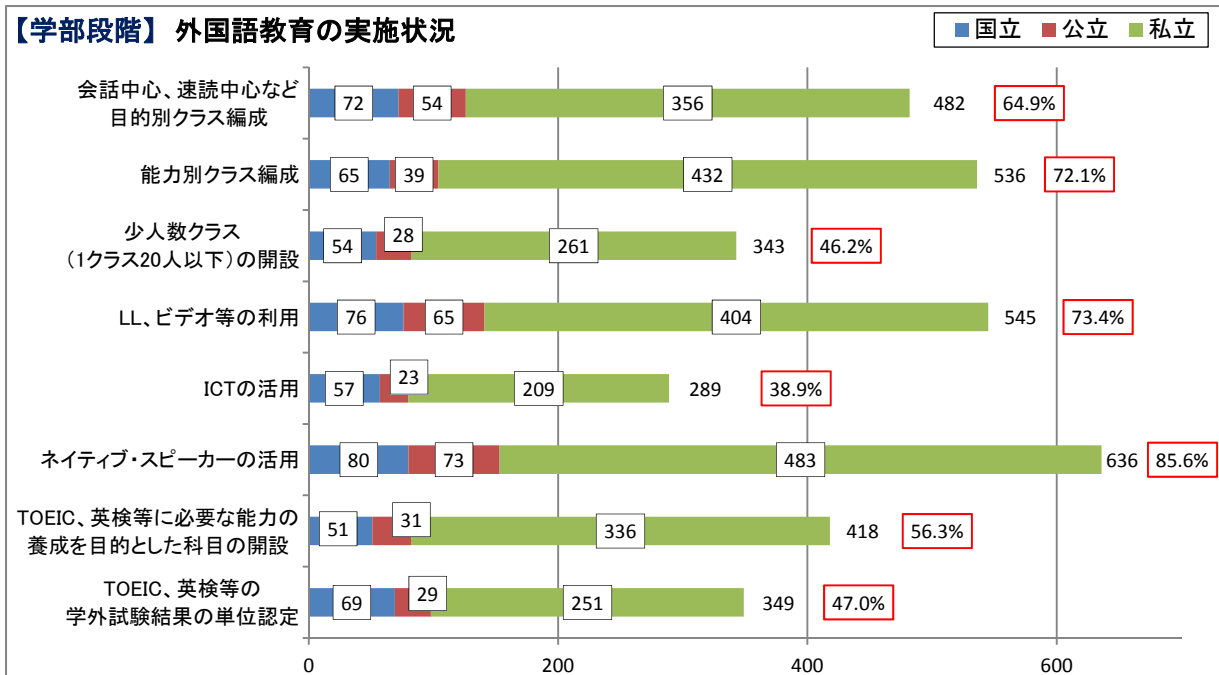
平成24年度における学部段階での外国語の実施状況は以下のとおりであり、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、朝鮮語(韓国語)の教育を行っている大学が多く見られる。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

②英語教育に関する取組

平成24年度における学部段階での英語教育の実施状況は以下のとおりであり、「ネイティブ・スピーカーの活用」、「LL、ビデオ等の利用」、「能力別クラス編成」を行っている大学が多く見られる。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

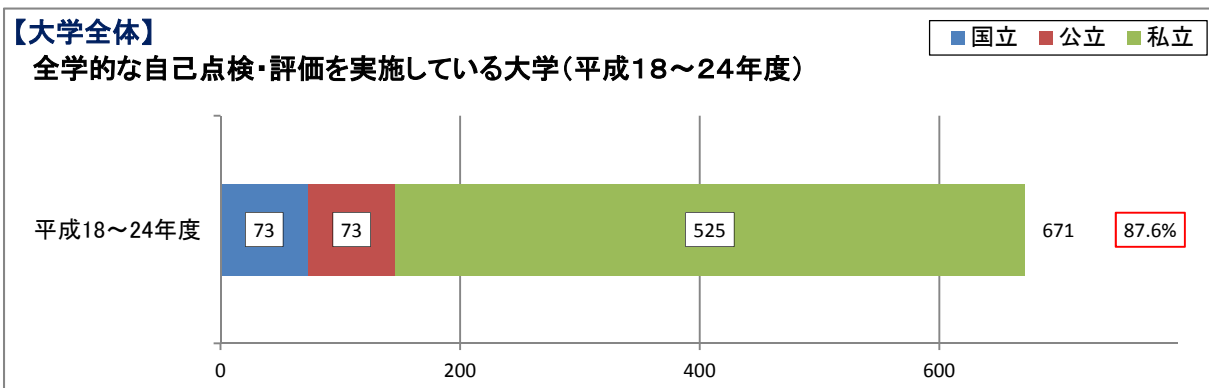
(注)学部以外の組織(共通教育センター等)での開講科目・取組であるとの回答を含めた数値である。

7. 自己点検・評価、情報の積極的な提供

<自己点検・評価の実施状況>

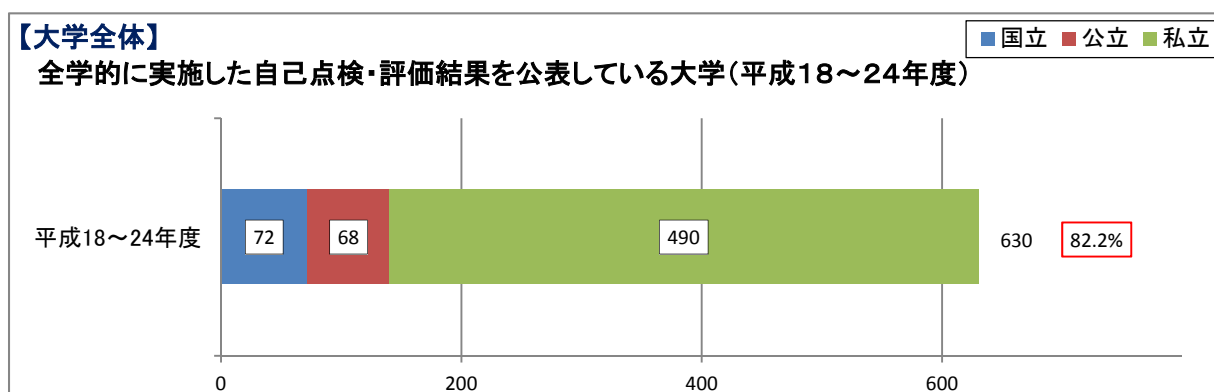
①全学的な自己点検・評価の実施状況

平成18年度から平成24年度の間、国立73大学(約85%)、公立73大学(約89%)、私立525大学(約88%)、国公私立全体で671大学(約88%)で全学的な自己点検・評価が実施されている。



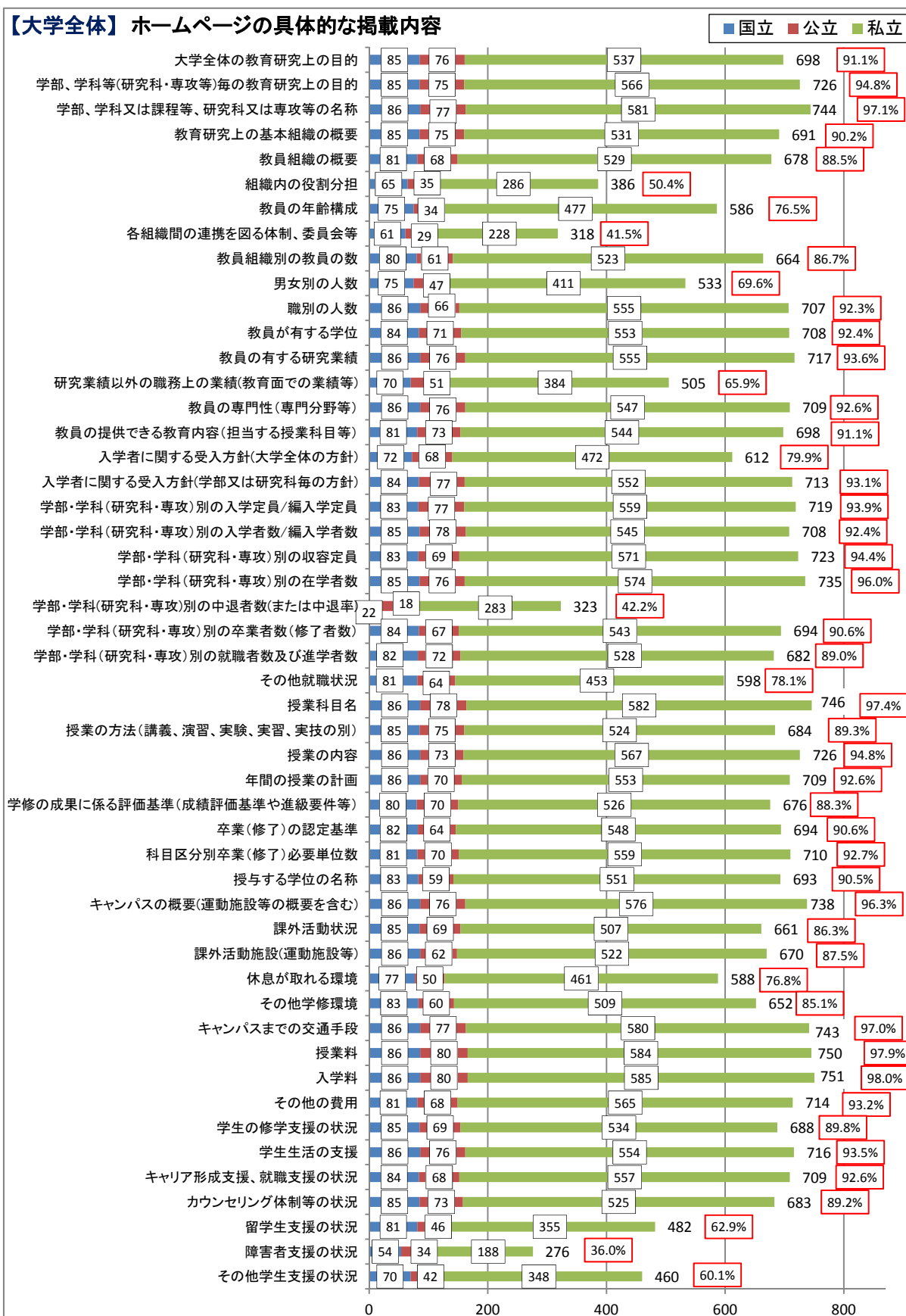
②全学的に実施した自己点検・評価結果の公表

平成18年度から平成24年度に大学全体で自己点検・評価を実施した大学のうち、国立72大学(約84%)、公立68大学(約83%)、私立490大学(約82%)、国公私立全体で630大学(約82%)が結果を外部に公表している。



＜大学における教育研究活動等の状況の公表＞

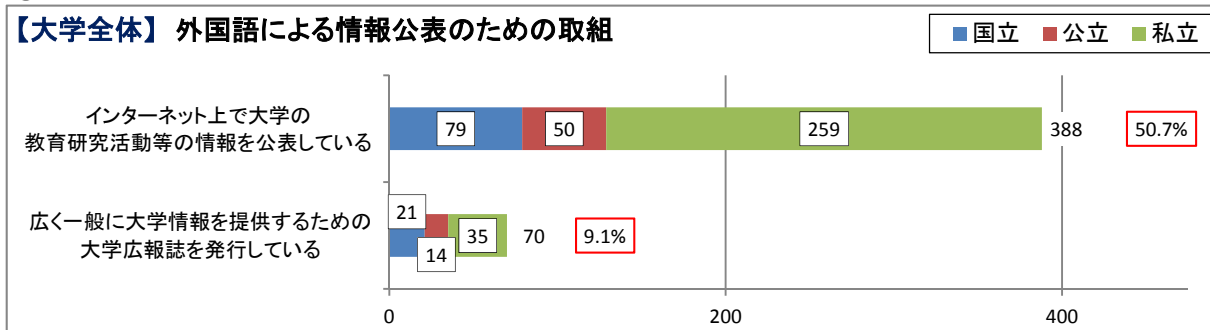
平成22年6月の学校教育法施行規則の改正により、各大学は教育研究活動等の状況についての情報を公表することとされている。平成24年度におけるホームページでの情報の公表状況は、以下のとおりである。



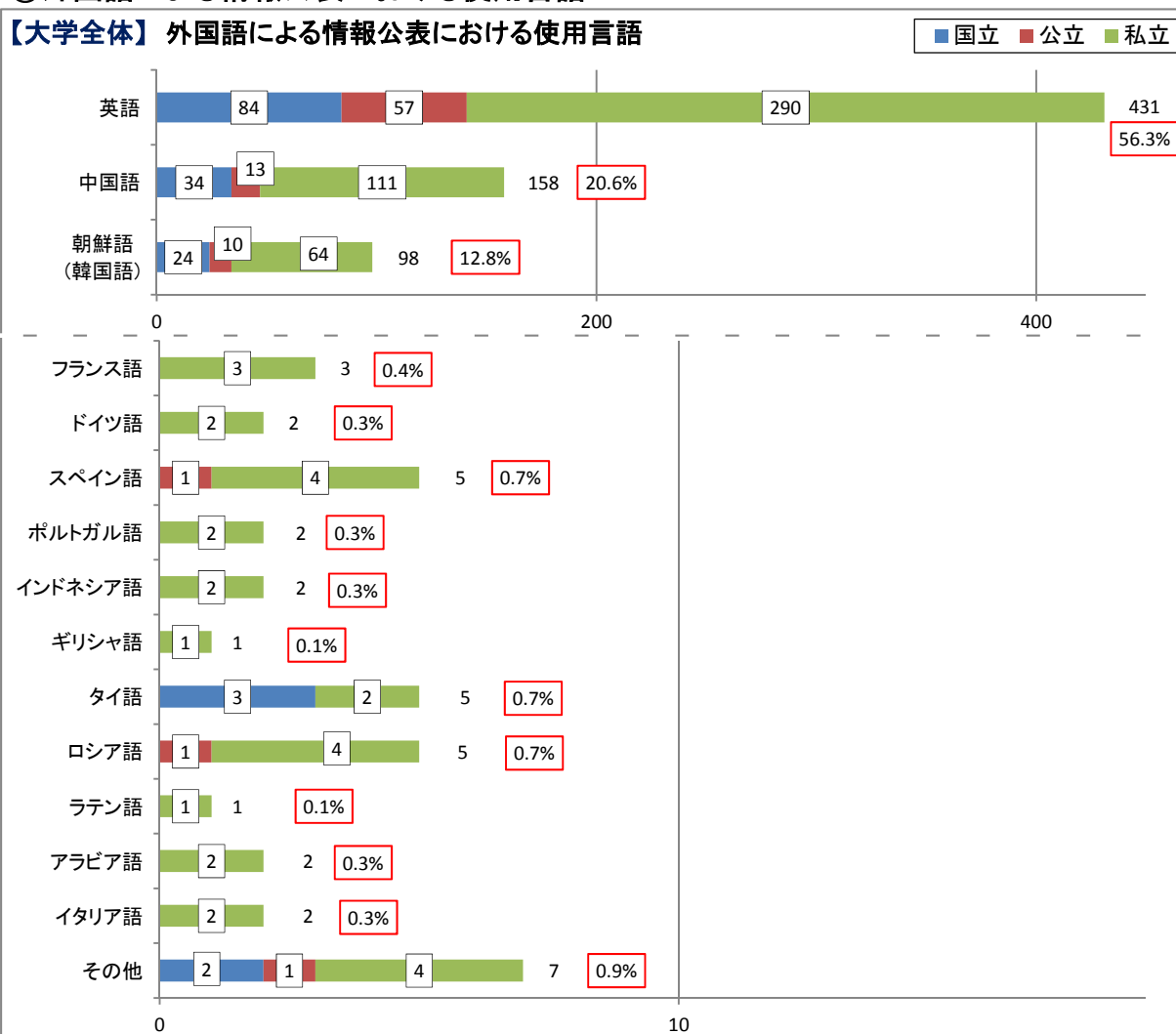
＜外国語による大学の情報の公表＞

大学の教育研究活動等の情報を、外国語によりインターネット上で公表している大学は388大学（約51%）となっている。外国語による情報公表の際の使用言語は英語が最も多く、中国語、朝鮮語（韓国語）を使用しているとする大学も一定数見られるが、それ以外の言語での公表はごく少数である。

①大学の教育研究活動等の情報を外国語で公表している大学



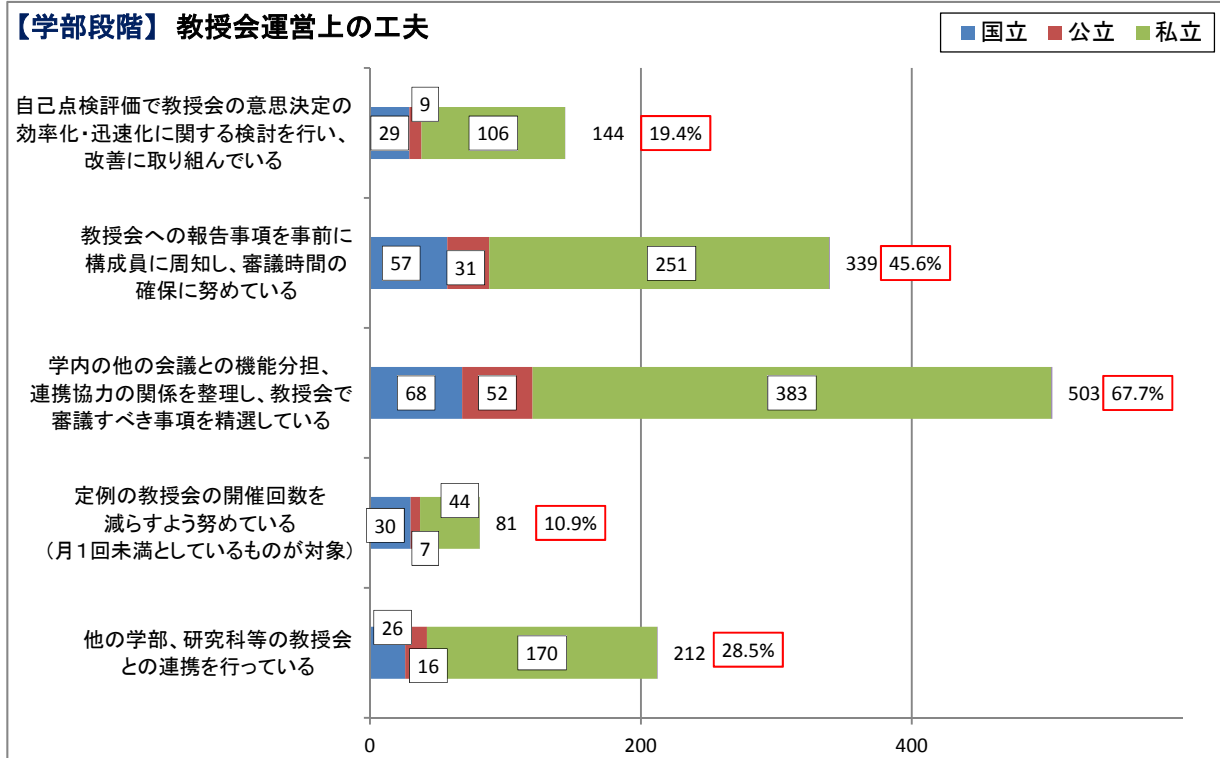
②外国語による情報公表における使用言語



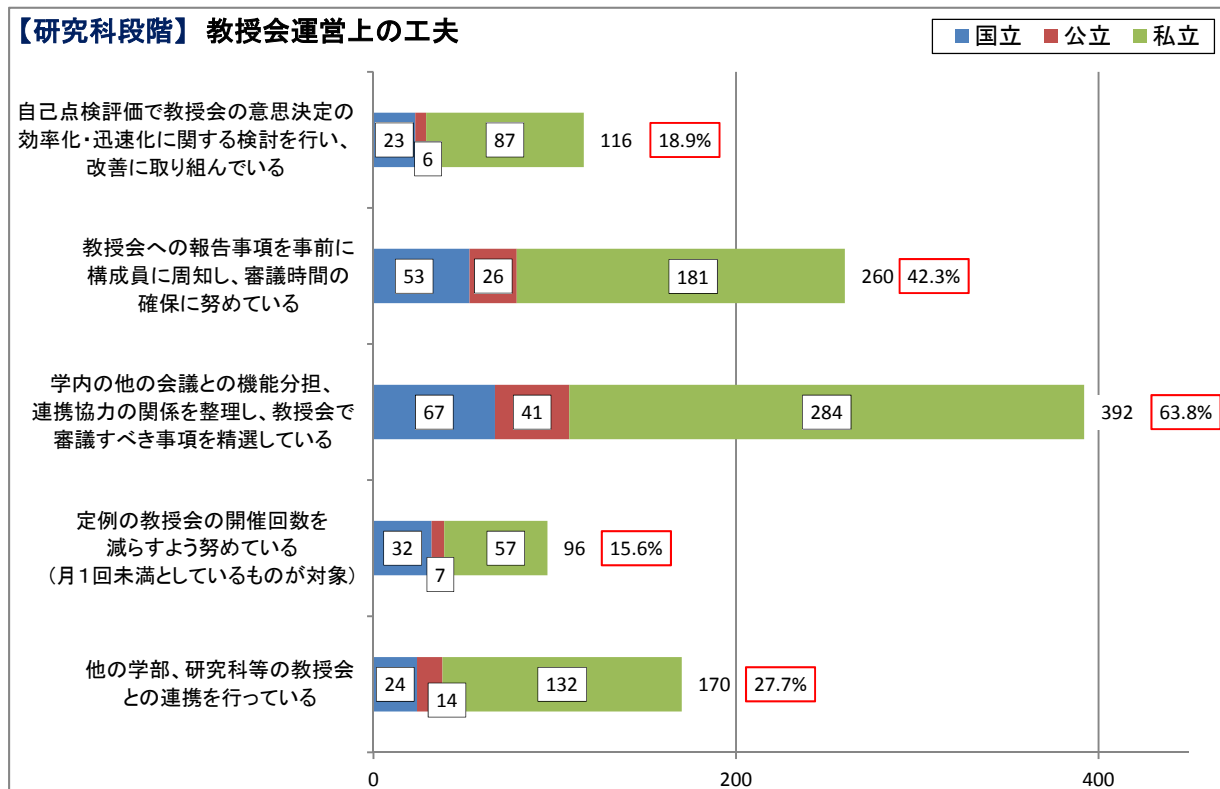
8. 大学の教学マネジメントに関する取組等

＜教授会運営上の工夫＞

大学における教授会運営上の工夫としては、学部段階・研究科段階ともに、「学内の他の会議との機能分担、連携協力の関係を整理し、教授会で審議すべき事項を精選している」との回答が最も多く、次いで「教授会への報告事項を事前に構成員に周知し、審議時間の確保に努めている」との回答が多い。



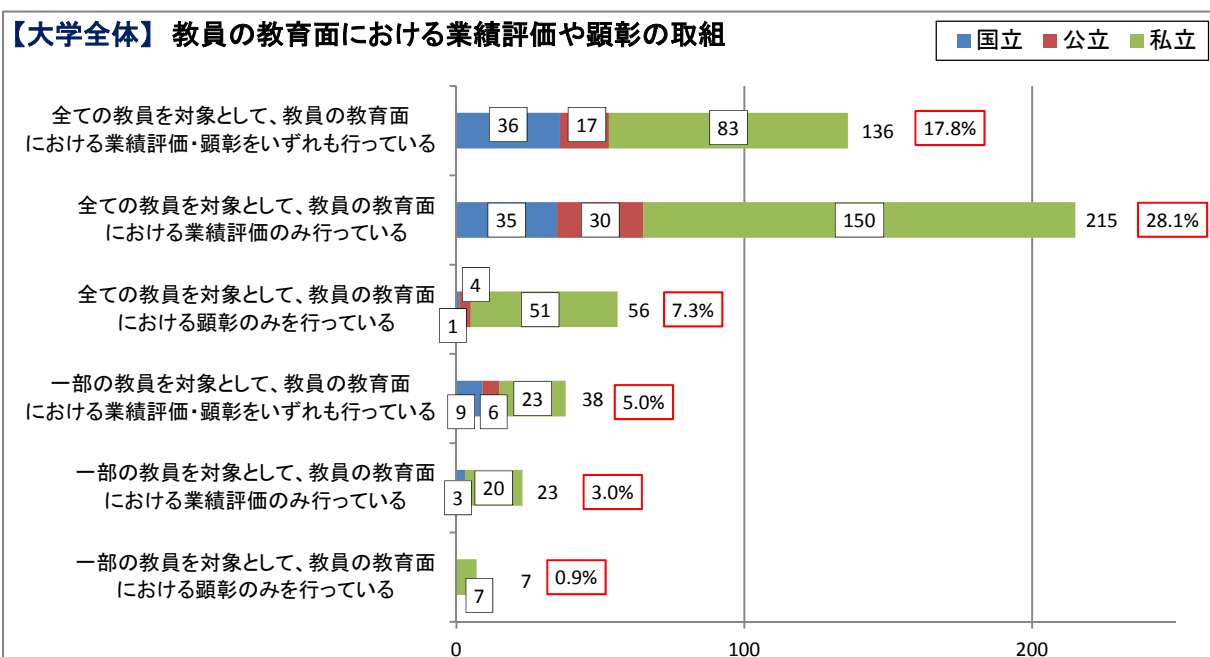
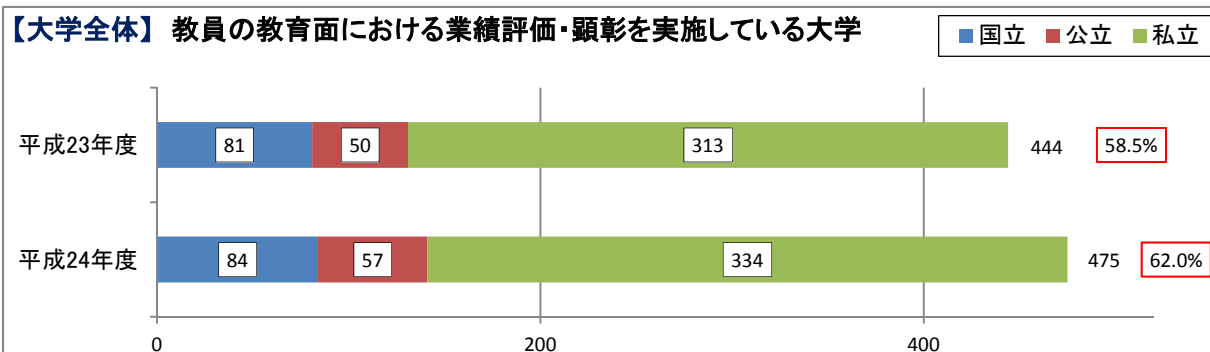
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



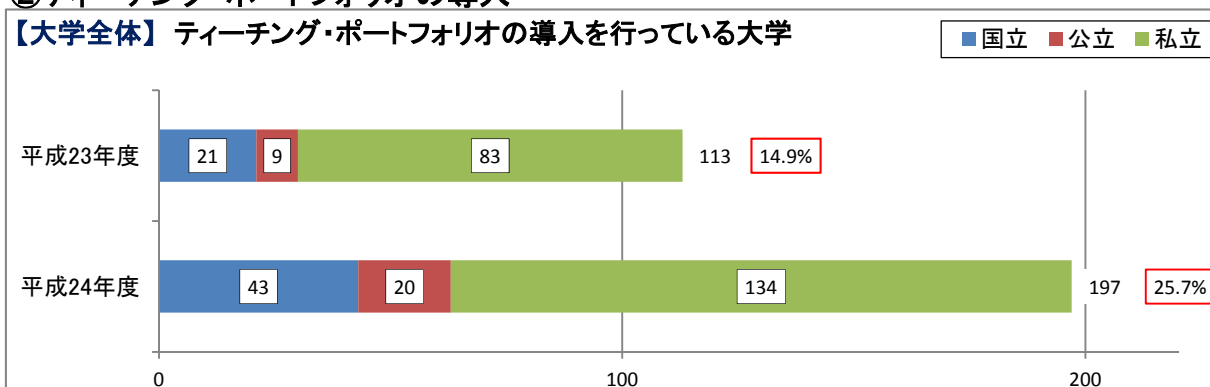
＜教員の教育面における評価のための工夫＞

教員の教育面における業績評価や顕彰を実施している大学は475大学(約62%)となっている一方、ティーチング・ポートフォリオを導入している大学は197大学(約26%)となっている。

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施状況



②ティーチング・ポートフォリオの導入

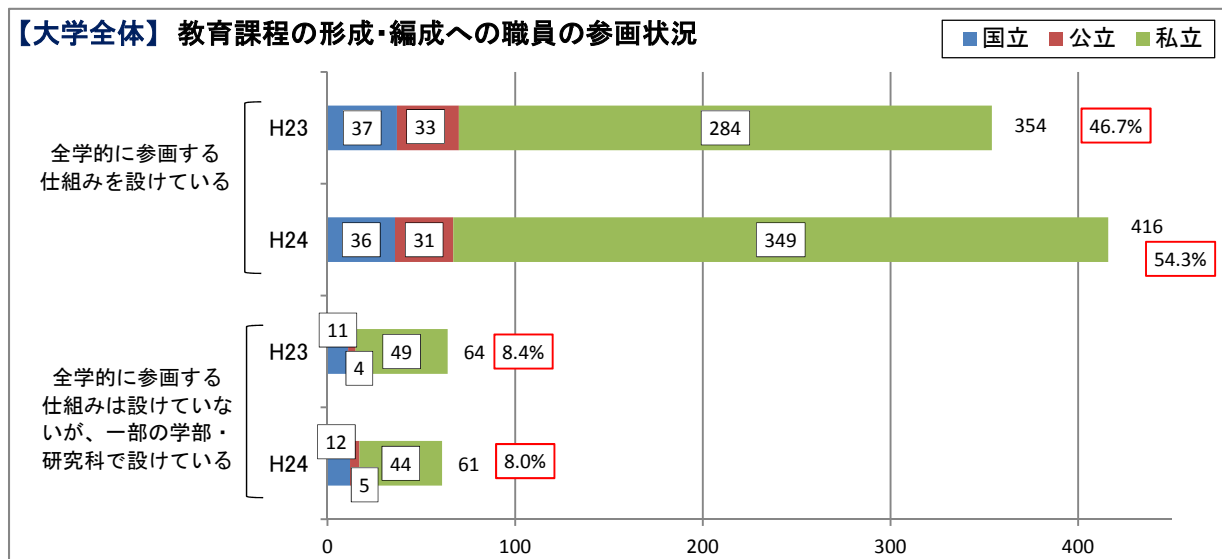


ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに際しての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

＜教育課程の形成等への職員の参画＞

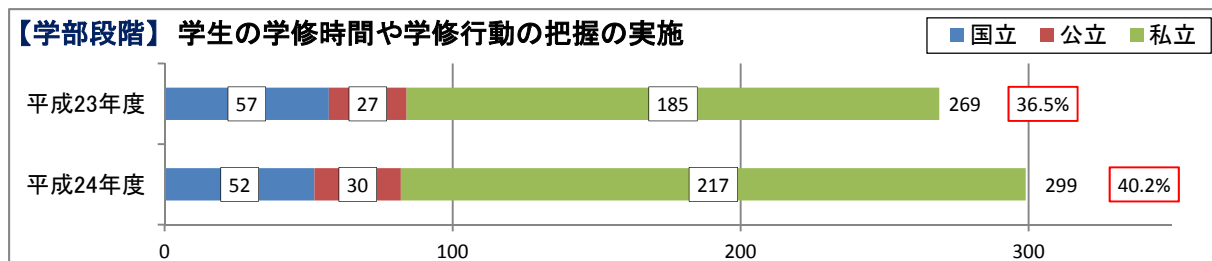
教育課程の形成・編成に当たり、全学的に職員が参画する仕組みを設けている大学は、平成24年度現在416大学(54%)となっている。



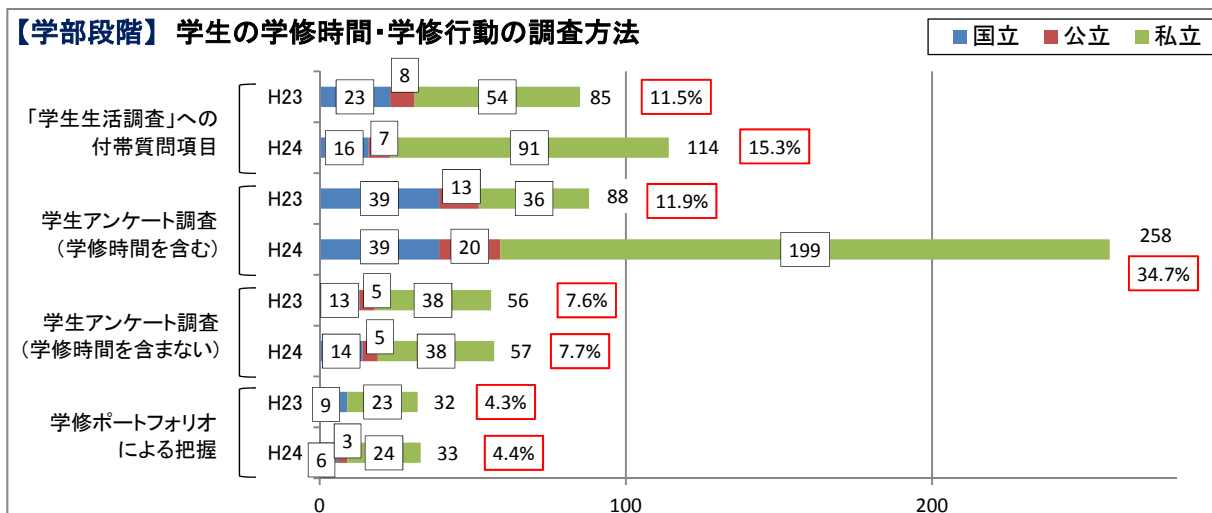
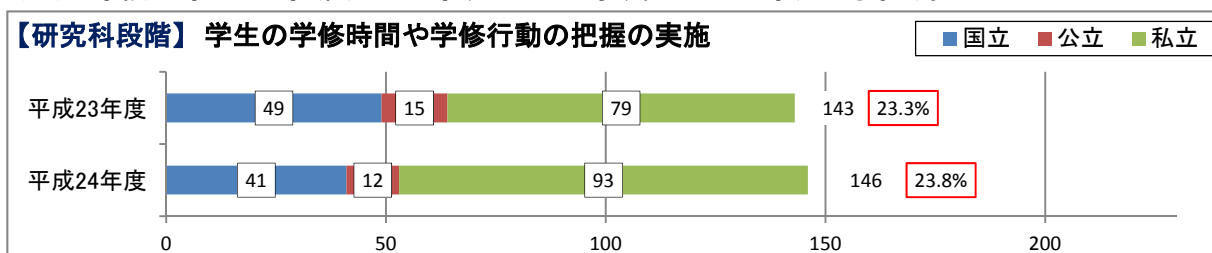
<学生の学修時間・学修行動の把握>

学生の学修時間・学修行動の把握の状況

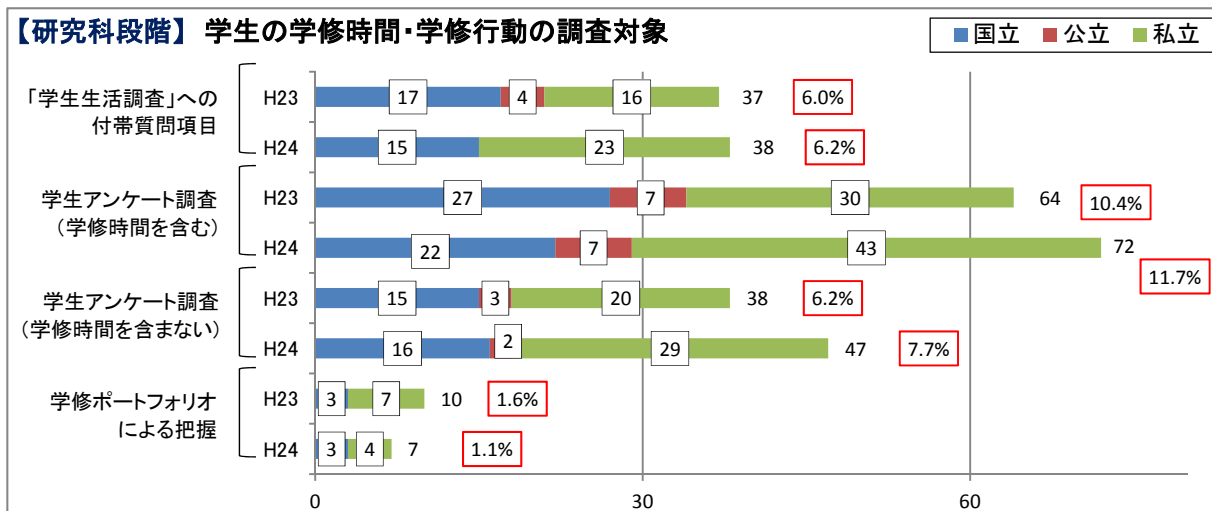
学生の学修時間・学修行動の把握を行っている大学は、学部段階で299大学(約40%)、研究科段階で146大学(約24%)となっている。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



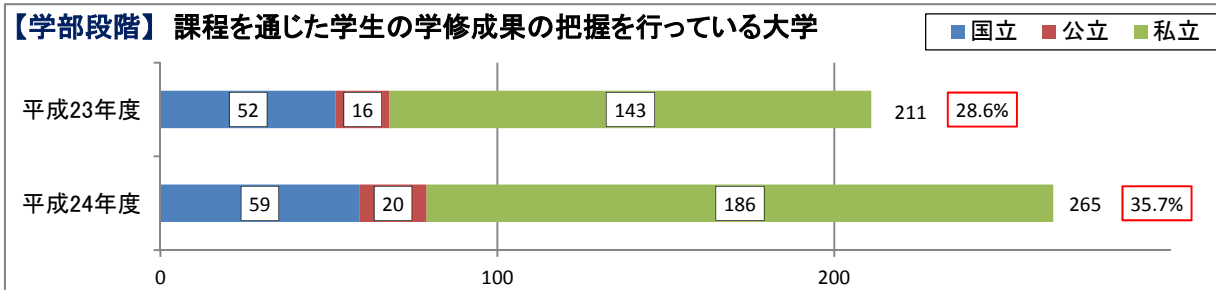
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



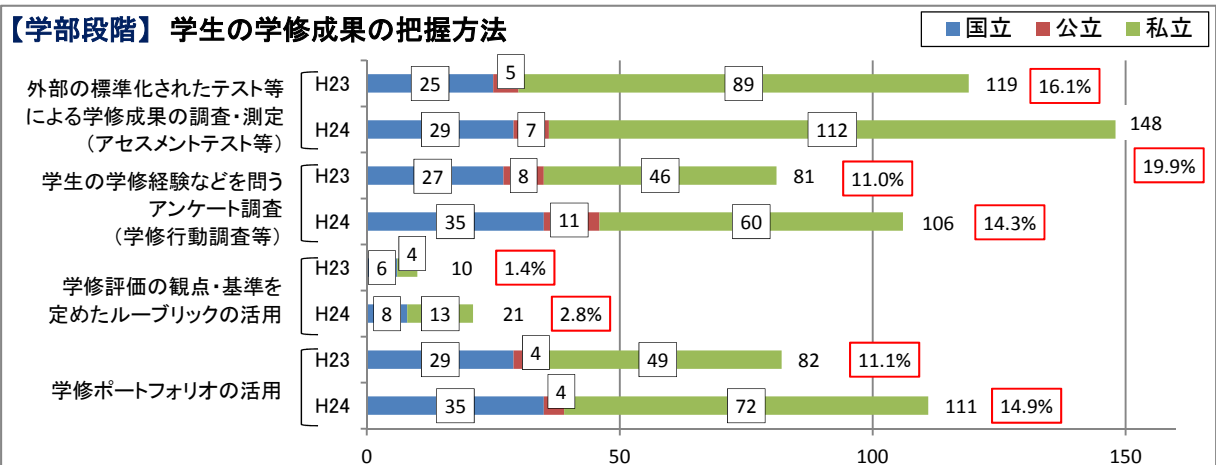
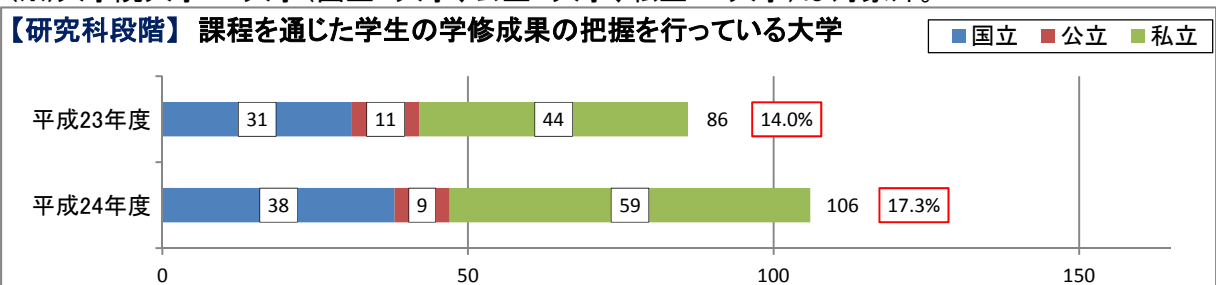
<課程を通じた学生の学修成果の把握>

①課程を通じた学生の学修成果の把握の状況

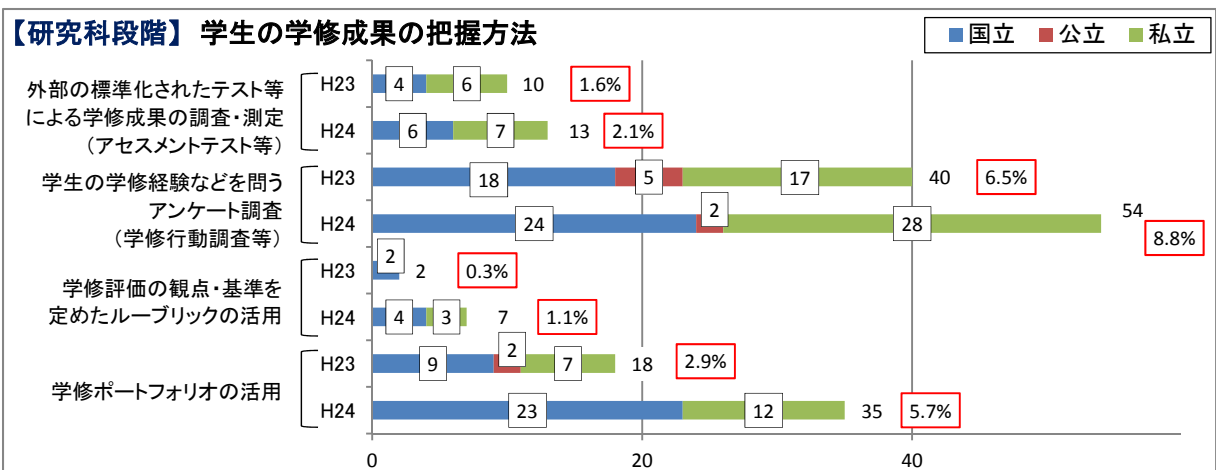
課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学は、学部段階で265大学(約36%)、研究科段階で106大学(約17%)となっている。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



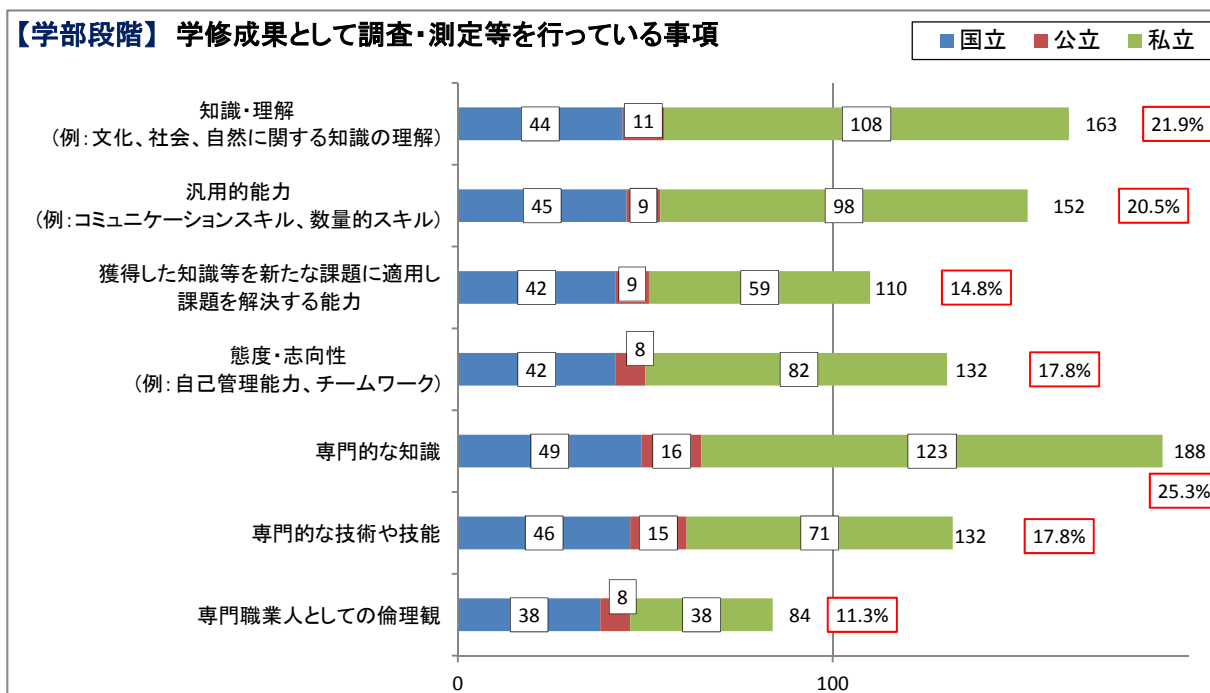
(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。



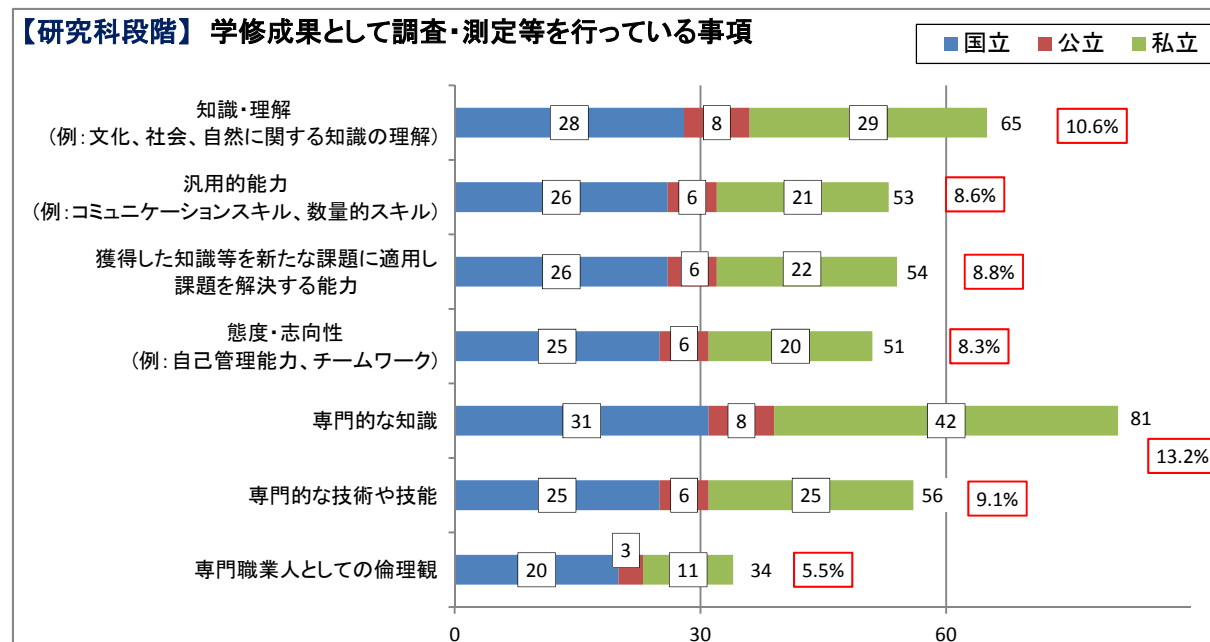
(注)上記の数値のいずれも、大学全体で行っているものは含めていない。

②学修成果として調査・測定等を行っている事項

「専門的な知識」については、学部段階・研究科段階ともに調査・測定等を行っているとの回答が最も多い。学部段階ではこれに次いで、「知識・理解」や「汎用的能力」の調査・測定等を行っているとの回答が多くなっている。



(※)大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象外。

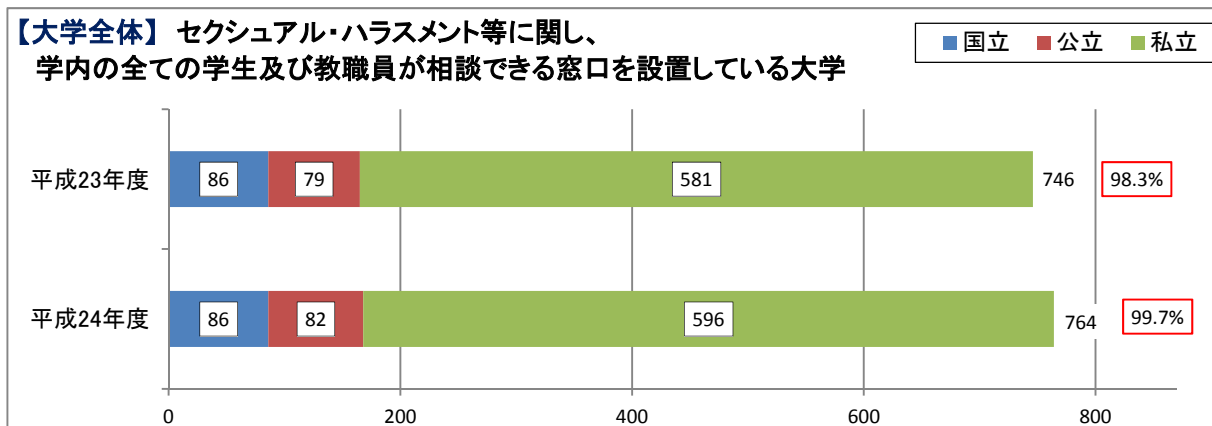
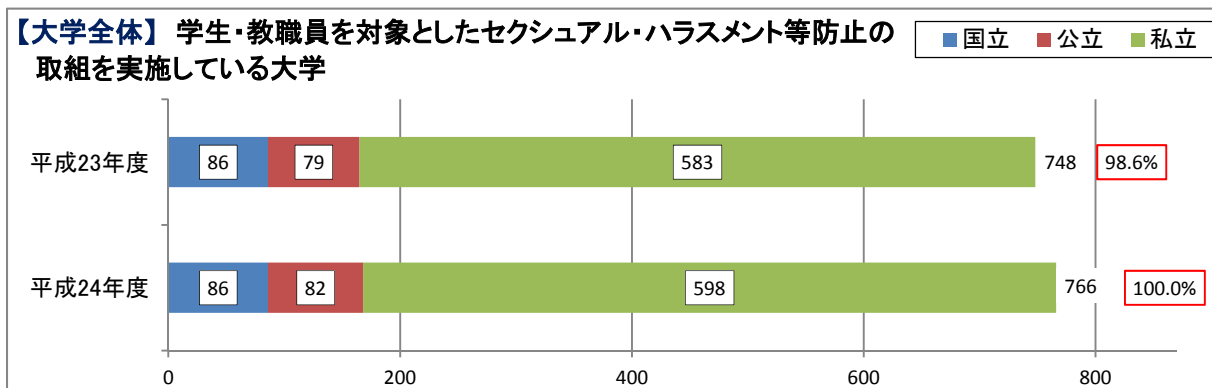


(注)上記の数値はいずれも、大学全体で行っているものは含めていない。

(※)ここでいう「課程を通じた学生の学修成果の把握」とは、単に大学として単位の認定や学位の授与を行う、あるいは卒業判定を行うということではなく、より客観的な測定方法で学生の学修成果の把握を行うものを指す。

＜セクシュアル・ハラスメント等防止のための取組＞

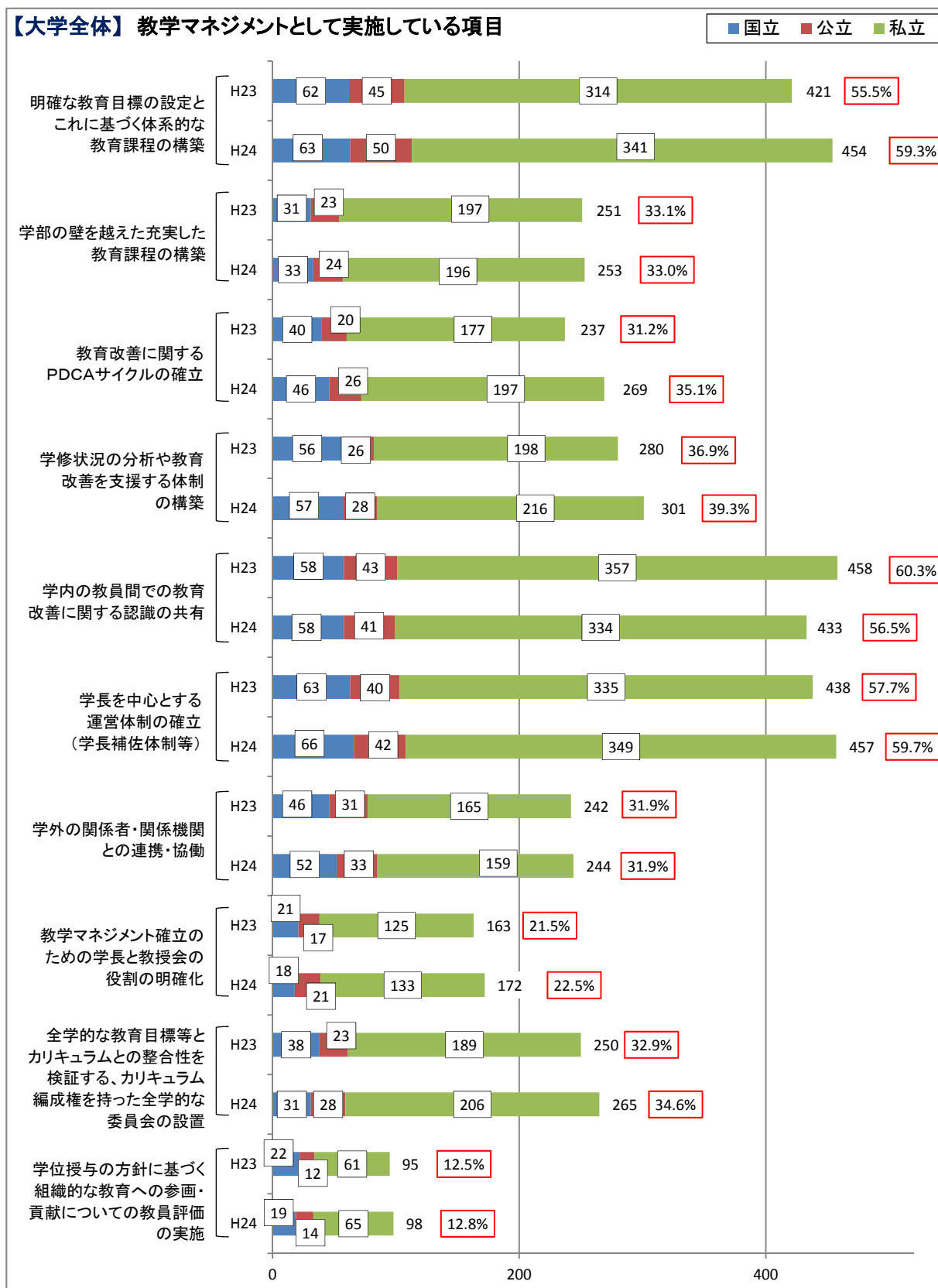
大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止については、各大学において、啓発活動の実施や相談体制の整備等セクシュアル・ハラスメントの防止等に向けた取組が進められている。平成24年度においては、大学全体で学生・教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント等防止の取組を実施している大学は766大学(100%)、学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口を設置している大学は764大学(約99.7%)となっている。



(注)ここでいう「セクシュアル・ハラスメント等」にはアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含む。

＜教学マネジメントに関する特徴的な取組＞

教学マネジメントに関する取組としては、「学長を中心とする運営体制の確立」、「明確な教育目標の設定とこれに基づく体系的な教育課程の構築」、「学内の教員間での教育改善に関する認識の共有」を行っているとの回答が多い。

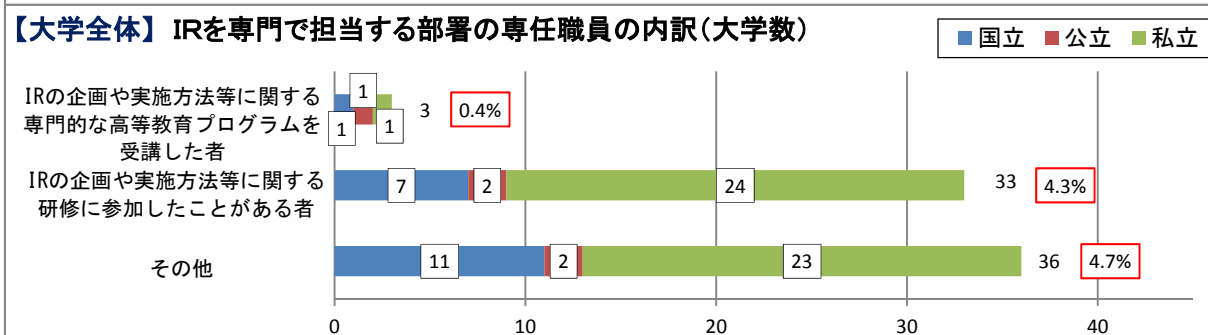
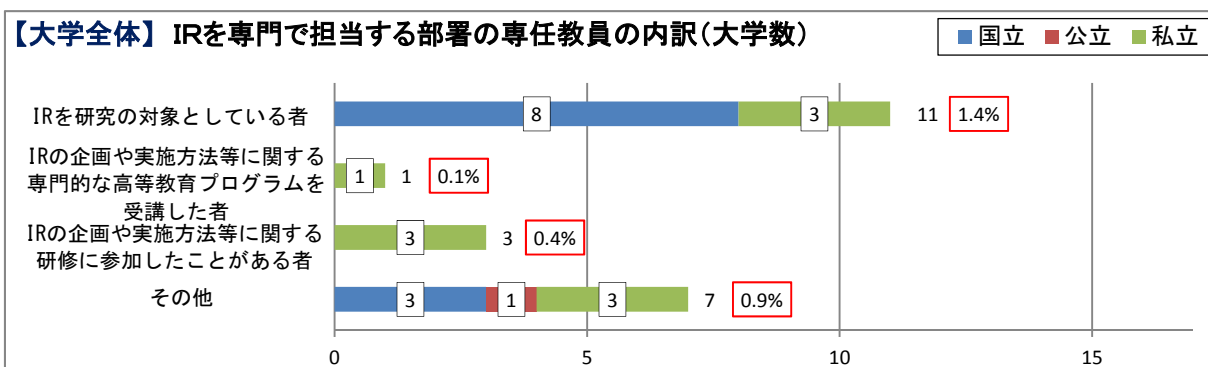
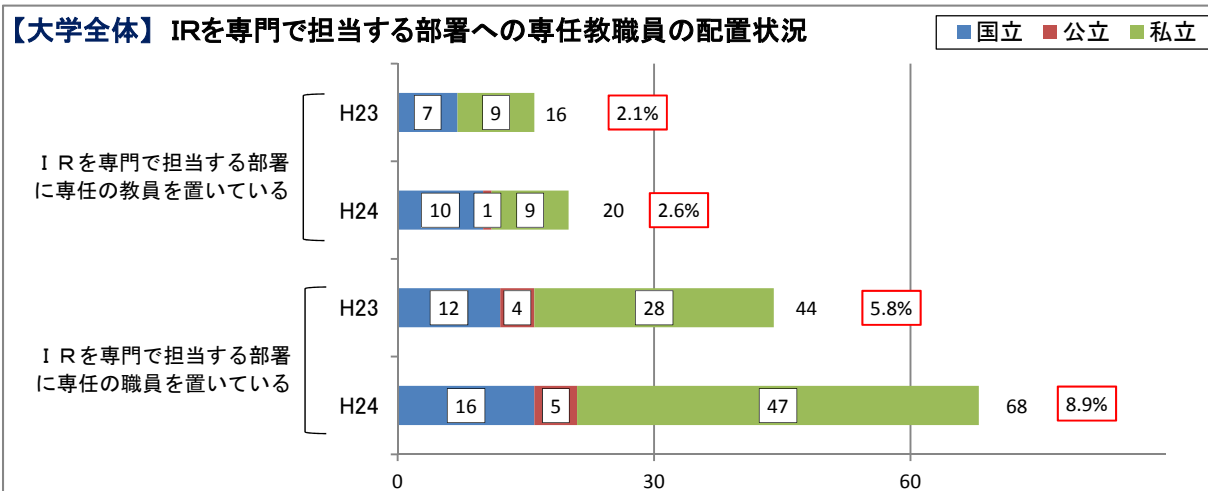
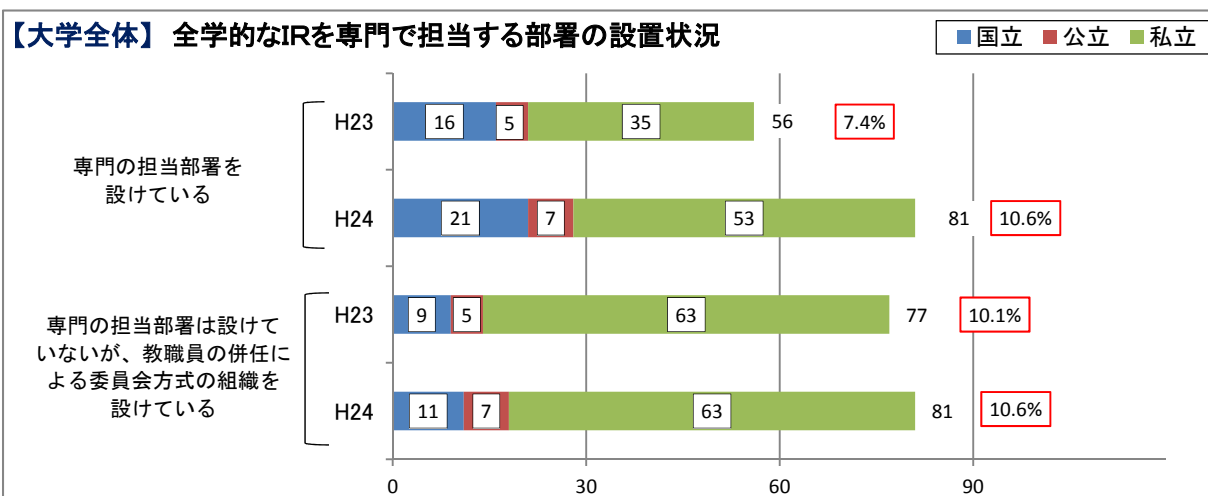


(注)必ずしも大学全体の取組として行われているものだけでなく、特定の学部等のみでの取組との回答も含まれる。

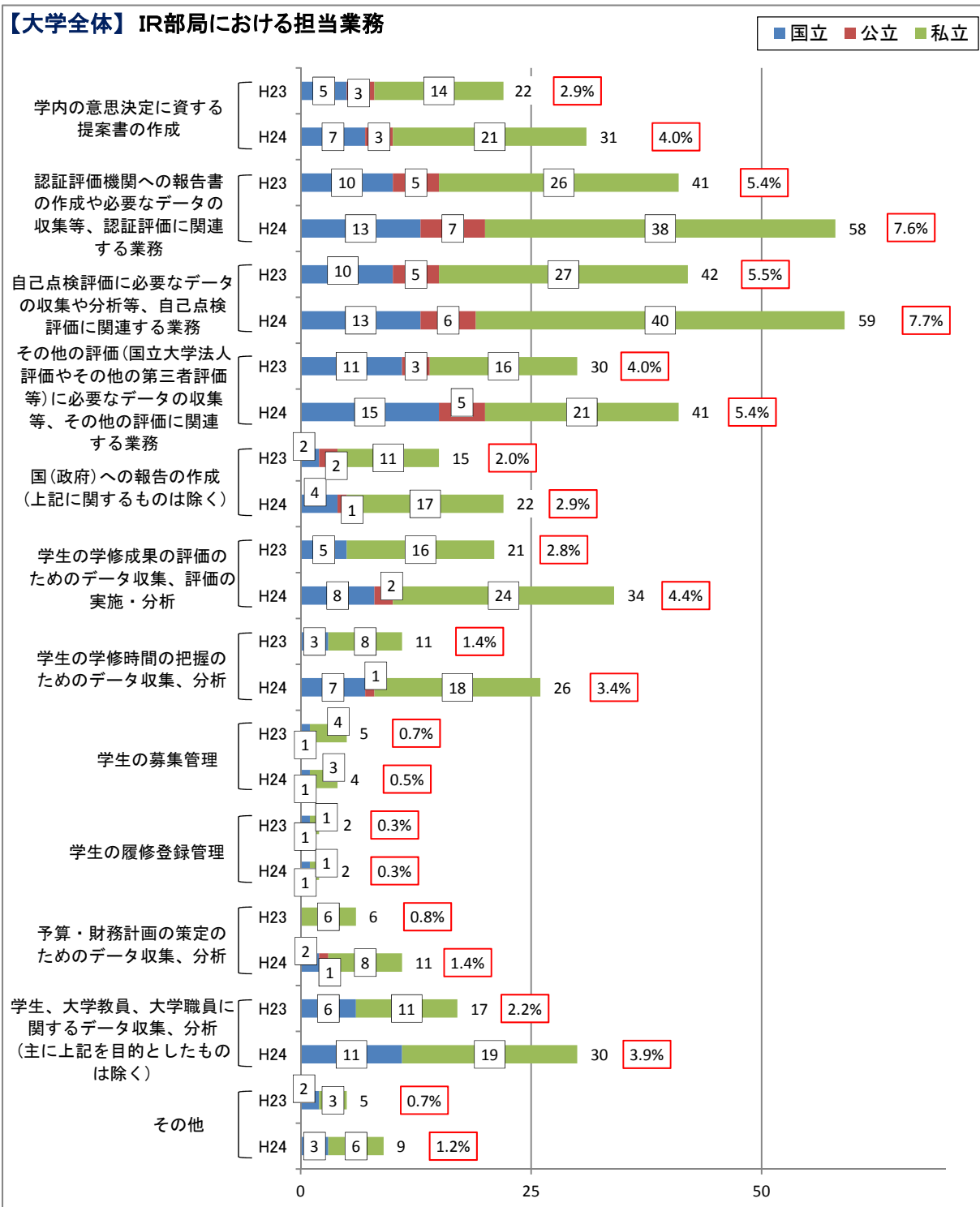
<IRに関する取組>

①全学的なIRを担当する部署の設置

全学的なIRを専門で担当する部署を設置している大学は、平成24年度現在81大学(11%)となっている。



②IRを専門で担当する部署の業務



IR(インスティテューショナル・リサーチ) :

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。